

育部社會教育工作團工作大綱を發令し、前者の第一條では、『教育部は戰時社會教育の推進を謀るために、特に教育部社會教育工作團を組織す』と定め、後者の第一條では、實施目標として、

- (一) 民衆民族意識の喚起
- (二) 民衆戰事知識の養成
- (三) 民衆戰事意思の堅強
- (四) 民衆戰事技能の訓練
- (五) 民衆基礎知識の充實
- (六) 民衆生産能力の増進

の六個を擧げ、實施方針として

- (一) 普遍施設
- (二) 迅速推動
- (三) 民衆の實際生活及び戰時の需要を顧慮すること
- (四) 民衆の自覺を啓發し、民衆の自動を培養すること
- (五) 民衆の組織と訓練とに注意すること

以上の五個を列擧し、さらに工作綱要として、宣傳、教導、實驗、等を詳細に規定してゐる。

このほか、戰區教育の問題（戰區教育指導委員會、戰區兒童救養團暫行辦法等々）、教育救濟事業の問題（教授、學生の救濟、學生振濟會、戰時大、中學生膳食救濟暫行辦法等々）、青年訓練の問題（青年訓練大綱等）等があつて、それぞれ教育の戰時化を目的としてゐるのであるが、こゝには略する。

要するに、蔣政權の教育は、最初は一般的な教育として發足したが、漸次政治化し、事變に入つてからは、抽象的な精神的教育から逐次現實的教育に轉じ、學生、被教育者を戰時經濟に動員するための基礎的工作の性質を明かにした。すなはち、教育は、それ自身の目的よりも、抗戰のための一つの手段たる性格をもつに至つた。かくて教育は、支那の現段階では、民衆動員のための重要な一つの基礎と手段となつたのである。

#### 四

以上は、事變前の發生にかゝるもので今日それが、民衆組織、動員の工作となつたものとして新生活運動と、教育の普及とを擧げたのであるが、かゝるものとしては、なほ、郷鎮保甲制度がある。これは支那の古くより存在する自治組織であり、『下より上への工作で、上より下への工作ではない。かゝる工作が普遍的に行はれれば、民衆は單に自己の生存を保衛しうるのみならず、かつ容易に自己の能力に依つて社會の治安も維持しえられるのである。……保甲制度は民衆の自治自衛の良規、刑教兼施の善政である。……保甲こそ社會を建立し、國家を組織し、民族を健全ならしめるための根本的の制度である。』（開鈞天、東亞、一九四〇年二月—六月號）蔣政權はこの保甲制度をも、民衆組織の一手段とし、これを軍事化し、對日工作、その他に運用してゐる。しかしこの保甲制度



を最もよく民衆組織、動員に利用しつゝあるのは、むしろ共産黨及び第四軍であらう（修正保甲條例の發布）。

一八六

次に、われ／＼は、支那事變勃發後、蔣政權のつた民衆組織、動員等の對民衆工作に移つて、その大略を鳥瞰してみる。

事變下の支那の政策は、すべて、一九三八年三月廿九日から四月一日にかけて開會された中國國民黨臨時全國代表大會で決定された中國國民黨抗戰建國綱領を基本としてゐる。いま、この歴史的な綱領のなから、民衆の組織・動員に關するテーゼを摘記する。

(甲) 軍事

(一) 軍隊の政治訓練を加緊し、全國官兵をして抗戰建國の意義を明瞭ならしめ、一致して國の爲めに令を效さしむ。

(二) 全國の壯丁を訓練し、民衆の武力を充實し、抗戰の部隊を補充し華僑回國して力を效すものに對してはその技能に照して特別訓練を施し祖國を保衛せしむ。

(三) 各地武裝の人民を指導及び援助し、各戰區司令長官指揮のもとに正式の軍隊と配合作戰せしめ、もつて充分に郷土を保衛せしめ、外侮を抵禦するの效能を發揮せしめ又日本軍の後方にあつて遊撃戰を普遍的に發動せしめ、もつて日本軍の兵力を牽制せしむべし。

(四) 傷亡の官兵を撫卹し、殘廢者を安んじ、抗戰人員の家族を優待しもつて志氣を高めて全國動員の鼓勵となす。

なす。

(乙) 政治

(一) 國民參政會を組織し、全國の力量を團結し、全國の思慮と識見を集中し、もつて國策の決定と推行に利せしむ。

(二) 縣を單位とし、健全なる民衆の自衛組織を完成し、訓練を施し、その能力を加強し、急速に地方の自治條件を完成せしむ。もつて抗戰中の政治的社會的基礎を強固にし、憲法實施の準備となす。

(丙) 民衆運動

(一) 全國民衆を發動し、農工商學各職業團體を組織せしめ改善してこれを充實し、有錢者をして出錢せしめ、有力者をして出力せしめ、民族解放を爭取する爲めの抗戰動員を行ふ。

(二) 抗戰期間中三民主義の最高原則に違反せず、法令の範圍内に於いては言論出版集會結社に對しては合法の充分の保證あり。

(三) 戰區難民及び失業の民衆を救濟し、組織及び訓練を施し、もつて抗戰の力量を加強す。

(四) 民衆の國家意識を加強し、よく政府を補助せしめ、反動を肅正す。

(丁) 教育

(一) 教育制度及び教材を改訂し、戰事の教程を推行し、國民道德の修養を重視し、科學的研究を提高し、その設備を擴充す。



(二) 各種専門技術人員を訓練し、これを適當に分配し、もつて抗戦の需要に應ぜしむ。  
 (三) 青年を訓練し、戦區及び農村に服務せしむ。  
 (四) 婦女を訓練し、社會事業に服務せしめ、もつて抗戦の力量を増加せしむ。  
 抗戦中の民衆工作は、殆んど全部以上のうちに包含せられてゐる。この抗戦建國綱領は、この劈頭に記されてあるやうに、『全國の力量を集中、團結せしめ、總動員の效能を實現する』ことを目的としたものである。  
 抗戦建國綱領と共に、全國代表大會は、また國民參政會の設立を決定した。この參政會は、綱領中にあるやうに、『全國の力量を團結し、全國の思慮と識見とを集中する』を目的とする。全國の知識及び知識人の動員であり、人材の集中である。

國民參政會に關しては國民參政會組織條例（一九三八年四月公布）、修正國民參政會組織條例第三條及び第四條文（一九三八年六月公布）、國民參政會議事規則（一九三八年七月公布）、國民參政會秘書處組織規則（一九三八年七月公布）の四つの法令がある。組織條例では、第一條に、『國民政府は抗戦期間中にあつて、思を集め益を廣くし、全國の力量を團結するために、國民參政會を特設す』と規定して、その目的を示し、第二條では參政會の資格（男子或は女子にして滿三十歳以上のもので第三條の資格を有するもの）を定め、第三條では資格と參政員の總數（二百名）を定め、第四條では選任の程序、第五條では參政會の性質を規定してゐる。第三條の資格としては、  
 (一) 各省市公私機關或は團體に服務三年以上に及び信望ある人員中から八十八名、  
 (二) かつて蒙古・西藏地方の公私機關或は團體に三年以上服務し信望あるものから六名、  
 (三) 海外僑民居留地にあつて三年以上工作に

従事し信望ある者、或は僑民の生活状態を知り、信望久しき者のうちより六名、  
 (四) かつて重要文化團體或は經濟團體に服務三年以上に及ぶ者、或は國事に努力して信望久しき者のうちより百名と規定されてゐる。

一九三八年七月の國民參政會の開會にあつて、蔣介石は開會の辭をのべ、その中で、『今日開會する國民參政會は、全國の各階級各團體の最も道徳あり、學問あり、經驗ある賢才を集中して一堂に會し、その智力をつくす。行動上からは、舉國一致して政府の抗戦を協助する事實を表示してゐる』と述べ、又『この度の國民參政會成立の最重大の意義と唯一の目的は、全民族の力量を集中して決死の闘争をなし、建國の成功を求むるにあり』と云ひ、參政會の任務として第一に加強團結、鞏固一致、第二に民主政治の基礎の建立を擧げてゐる。

最近この參政會組織が三度修正され、參政會の定員が二十名を増加して二百二十名となり、邊疆地方、少數民族よりも參政會員を任命し、調査委員會を新設した。

國民參政會は、蔣介石のいふ如く、支那の民主政治の一進歩ではあるが、決して政治機關でもなく、また議會でもなくたゞ建議と諮詢の權能を有するにすぎず、參政員も人民の一般的選舉によるものではない。

一九三八年九月二十六日、省臨時參議會組織條例、及び市臨時參議會組織條例が公布せられ、地方政府にも、國民參政會に比すべき機關が設立された。各々第一條には、『國民政府は抗戦期間中、思を集め、益を廣め省又は市政興革のために省（又は市）臨時參議會を特設す』と規定してゐる。參議員の資格は、滿二十五歳以上の男子であり、中等教育をうけたもので、  
 (一) 該地方の公務機關或は團體に服務二年以上のもの、  
 (二) 該地方の重要文化團體或は經濟團體に服務二年以上に信望あるものに限定されてゐる。



要するに、この参政（議）會制度は、各員の資格に於いて制限的であり、會の權利に於いて限定的ではあるが、一種の民主主義的形態をもつて、中央地方の人材動員を目的としたものと云ひうるであらう。

三民主義青年團も亦、一九三八年の全國代表大會に於いて設立が決定されたもので、その組織は、一九三八年四月の三民主義青年團團章によつて規定されてゐる。

『三民主義青年團は革命青年を團結し、三民主義を力行し、國家を防衛し、民族を復興することを以て宗旨となす』（第二條）。團員たるものの資格は、滿十八歳から三十八歳までの男女で、團員一名の紹介があり、志願書を提出し、本部の核准を得たものであり、幹部及び特許入團者はこの資格を必要としない。

組織は、中央團部、支團部、區團部、分團部、區隊、分隊等の系統をもつてゐる。入團に當つての誓詞は、三民主義の力行、團長命令への服従、團章の嚴守、決議の執行、新生活信條の實踐、國家への盡忠、人民のための服務、勞怨を辭せず、犠牲を惜まざることを宣誓する。また紀律の中には、他の如何なる黨派にも加入することを得ず、本團宗旨の政治に背反する主張を發表するを得ずとして、暗に共產黨への警戒を示してゐる。

一九三八年六月蔣介石は、三民主義青年團組織のために『全國青年に告ぐるの書』を發表した。そのなかで、青年をもつて革命の先鋒、國家の新生鉅と呼び、辛亥革命、軍閥打倒もすべて青年の手によつて爲されたとし、『今日の非常時代に於いて、抗戰建國の艱鉅の事業を完成せんと欲すれば、全國青年の一致團結、共同努力に頼らざるを得ない』とし、さらにこの青年團の發生は、第一に抗戰建國成功のため、第二に國民革命の斷らしい力

量の集中を求めめるため、第三に三民主義の具體的實現のため、であるといふ。又青年團の任務としては、（一）戰時動員への積極的參加、（二）軍事訓練の實施、（三）政治訓練の實施、（四）文化建設の促進、（五）勞力服務の推行、（六）生産技藝の培養の六個を指摘してゐる。『故に三民主義青年團の作用は、一方に於いては目前戰時總動員の切迫せる要請に適應するために、他方では將來國家社會建設の幹部の基礎を樹立するためである』要するに青年團の設立は、青年層の獲得にあるのであるが、多分に共產黨の青年工作に對する防禦的性質をもつてゐることは争はれない。

## 五

一九三九年二月の國民參政會第三次大會の席上、蔣介石は國民精神總動員綱領を提出し、その賛成を得て、三月十二日これを全國に公布し、自らその委員長となつて、全國民の精神的動員に乗り出した。

この綱領は、まづ緒論に於いて、『吾人我が國歴史上、外患の深きを熟察すればみな朝野の士婦が精神上敵に征服され、我が民族勇厚の力量を發揮し能はなかつたことによる。宋明の如きみなその殷鑑であり、今日力を致すものは精神の振作と集中に重點をおかなければならない。即ち前期の抗戰は軍事と精神とは同じ重要さをもつたが、第二期即ち後期の抗戰においては精神は軍事よりも重し。全國の國民が不屈の精神を堅強するにあらざれば艱危を克服し、敵の精神的征勝を打破することを得ない』といひ、又『現代の戰爭は全民動員の戰爭であり、たゞに國內一切の物質と人力を動員するにとゞまらず、又全國國民の精神を動員しなければならぬ。全國國民



の精神を動員してもつて抗戦の國力を充實せんと欲するならば、たゞに發動するばかりでなく組織することが必要である。組織の精神があれば組織の人力を發揮し、組織の物質を利用し、もつて國家の當前の需要に適應することが出来る」と論じてゐる。

綱領第二章の共同目標には精神總動員の共同目標として、(一) 國家至上民族至上、(二) 軍事第一勝利第一、(三) 意志集中力量集中、第三章では救國の道徳を説き、第四章では建國の信仰を説き、救國と建國とは同一のものなりといひ、第五章精神の改造においては、(一) 醉生夢死の生活改正、(二) 奮發蓬勃の氣養成、(三) 苟且偷生之習性革除、(四) 自私自利の企圖打破、(五) 紛歧錯雜の思想糾正を高調し、國民精神の充實、集中、革命化をなせば國民精神總動員の目的は完成せられるといつてゐる。第六章動員領導では、精神總動員の對象は全國民であるが、黨員と公務員、全體軍人、全國各界の領袖、全國青年が動員の中心となるべきことを力説してゐる。第七章動員實施では、實施の主體、實施の方針、實施の工作について説明し、その中注意すべきは實施の主體であつて、實施の主體となるべきは黨部、政府、軍事方面の他に、社會方面として各種の婦人團體、民衆團體、職業團體から各種雜誌新聞社に至るまでのすべての民間團體を包括し、又家庭をもこの主體とし、全國民の集團を悉く實施の主體としてゐる點である。

總動員要綱と共に、國民精神總動員實施便法を發布して各級の組織(中央、省市、縣)、國民月會等を規定し、また國民精神總動員會組織大綱で動員の組織を定めてゐる。

同年五月一日、蔣介石は國民精神總動員實施の記念演説を行ひ、その中で、總動員の信條を三民主義に背反せ

ず、政府法令に背反せず、國家民族の利益に背反せず等十二ヶ條を擧げ、總動員を以て「無形の銃砲であり、無上の爆彈であり、抗戦の最大の武器」としてゐる。

一九四〇年の一月一日には蔣介石は年頭の辭に於いて、この精神總動員に言及し、「精神總動員實施以來、すでに八ヶ月を経過したに拘らず、各方面の報告に依れば、その大半が充分なる程度に達してゐない。或は會指導者が責任を負はず、或は縣が動かず、ことに鄉村、戰區には一向なされてゐない現状である」と報告し、總動員は、個人のすべての意思、思想、知識、精神力を一つに集中し、國民全體の異なる年齢、職業、思想、生活を集中することであり、國家の存亡、民族の生死、抗戦成敗の重要條件をなすことを力説してゐる。

さらに一九四〇年三月、精神總動員一周年記念日の蔣介石の記念放送では、精神總動員が「相當の効果を收めたことを否認し得ない」と云ひ、更に、綱領の實行、經濟力の強化、工作競争、國民月會の充實の四つを目前精神總動員の方針として指摘してゐる。精神運動を經濟力の強化や、生産力増加の經濟方面に利用せんとしつゝある傾向には注意すべきであらう。

## 六

民衆の政治軍事工作における軍事委員會政治部の役割も重視すべき一であらう。この政治部は一九三八年二月第三廳を改組したものであり、同年十二月の南嶽軍事會議によつて一層強化されたものである。この政治部は元來軍隊工作を任務とするものであるが、現在では軍民合作をもつて、抗戦思想の宣傳、戰區民衆の武裝組織化、



民衆の戦時工作への動員を目的とし、各行營、戰區、學校、軍隊に政治部が置かれ、それを中心にして政治、軍事工作がなされ、また巡回督導團を各地に派して政治工作の指導に當つてゐる。各地方、戰區の遊撃隊、救國軍、自衛團、救亡團、鐵血團、鋤奸團、特務隊、流動隊等の名を冠する團體にして、この政治部の指導下にあるものが多い。この運動の特徴は、半軍事的政治團體たること、學生の多くが組織化され動員されてゐること、軍賦役、軍用品の供給運輸、遊撃隊の工作に従事してゐることである。

この軍事委員政治部と共に、戰地黨政委員會も注目せらるべきである。この委員會は一九三九年一月の五中全会に於いて設立が決定せられたものであり、戰地軍政の一元化と遊撃戰展開の基礎を形成することを目的としてゐる。組織として各級委員會は、總務部、組織部（青年工作、婦女工作、工作人訓練）、宣傳部（演劇、ラジオ、新聞、資料、圖書館）、人民武裝部、動員令配部、鋤奸部、直屬機關（遊撃隊、服務隊、自衛隊等）よりなり、この委員會は遊撃隊の指揮、民衆動員權を有してゐる。

同年八月この黨政委員會の全體會議が開かれたが、それに於いて黨、政、軍の一元化、委員會の指揮權は根本に於いて國民黨中央黨部が最高當局として握ること、遊撃隊の組織化、統制化等が決定された。同會議で決定された同委員會今後の方針は、（一）經濟遊撃隊の組織、（二）民衆の武裝動員、（三）新政權妨礙の三つであつた。

白崇禧は、一九三九年九月の戰區黨政委員會分會の席上で、同委員會に關する演説を行つたが、そのなかで、戰地黨政委員會の任務を、戰區に於ける日本の勢力の防止、戰區に於ける人力、物力、財力の動員による抗戦力

の強化、の二つを擧げ、工作上最も必要なのは民衆動員であり、民衆を動員するためには民衆組織の訓練を必要とし、この訓練によつて得た幹部を戰區の下級政治機構に入り込ませることが必要だと云つてゐる。

以上の軍事委員政治部と戰區黨政委員會とは、共に戰區の民衆を訓練し、組織化し、動員して、主として戰區に於ける軍事工作、經濟工作等に従事せしめることを任務とする民衆動員機關であり、今回事變の支那の二戰略たる遊撃隊、經濟遊撃隊のごとき、この兩會の任務とする所である。

## 七

一九四〇年六月一日、重慶政府は、『非常時期人民團體組織綱領』を發令して、民衆の組織化を法令を以て規定するに至つた。

いまその内容を見ると、

第一條では、一切の人民團體は抗戰建國を共同目的とし三民主義を奉じ、最高統帥服従の原則の下に民族利益の爲めに奮闘すべし。

第二條では、人民團體組織は戦時需要に適合し戦時義務を盡し政府所定の動員辦法、國防及び生産計畫に努力しその實現を促す。

第三條では、人民團體は民權の精神に違反するを得ず。

第四條では、人民團體の成立は政府の許可を経べし。



第五條では、團體組織の單位區域は行政區域とす。

第六條、組織は下より上への縦的組織であり上級組織は下級團體半数以上の参加により成立す。

第七條、人民團體は民衆を基礎とし合法の保障を與へらる。

第八條、職業團體員の入會下級團體の上級團體加入は強制を以て原則とす。

第九條、全國人民及び華僑はこの團體に分別参加すべし。

第十條、各種人民團體は國民黨政府主管機關の監督の外抗戰動員工作では軍事機關の指揮を受くべし。

と規定し、その他戰區及び邊遠特別區にもかゝる組織の結成を促してゐる。これに依つても、重慶が如何に民心工作に苦慮しつゝあるかを知るであらう。

この人民團體組織綱領は、積極的に特定の人民團體成立を促進するといふよりも、その内容から察して、むしろすべての民衆組織を國民黨の領導下に收回しようとする意圖をもつものと推定される。換言すれば、共產黨の民衆工作に對する防禦、國民黨系民衆組織強化の目的をもつものである。

合作社組織も亦現在に於いては民衆組織、民衆動員、資力動員の役割を演じてゐる。支那現在の合作事業組織は、農業合作、工業合作、合作金庫の三部からなり、そのうち合作金庫及び工業合作は事變後に成立を見たものである。合作金庫は今日支那内地の約二百三十(準備中のもの約百)の金庫を有し、その分布區域は十五省に亘つてゐる。又工業合作社は現在奥地の殆んど全省に亘つて二千社を越える合作社を有し、これには工作者十餘萬人、

専門技術員幹部五百餘人が参加してゐる。

これら合作組織のうち合作金庫は各合作社に資金の融通をなすことをもつてその任務とし、その資金によつて農業合作社、工業合作社はそれ／＼農業生産工業生産に従事してゐるのである。従つてこれらの合作事業は、本質的には國內の生産を増高することを目的としてゐることは疑ひのないところである。然しながら長期抗戰の今日においては合作社は生産の増加の他に農民工人等の民衆を組織し動員する役目を持つてゐる。例へば、張法祖は、合作運動の目的として生産の建設、國防經濟の建設、合理的經濟制度の建設の他に、遊離した人力物力を結集して人民的組織を加強することを擧げ、支那は今尙は農村を主體としてゐる、農民は散居ししかも知識が頗る低い、これを組織化し、教育して一大組織的民主的機構を作り、生産を強化することが合作社の第四の任務であるといつてゐる。又スタッフフォード・クリップスは、『支那における民主制度』なる論文において、支那を通じて數千の自治的な合作社が成立したことは軍需品及び民需品の生産を増加せしめ、又難民や失業者に職業を與へたばかりでなく、支那において政治的民衆政治の永久的一大組織の基礎を築くものであるといつてゐる。(チャイナ・プレス、一九四〇年十月七日號)

又合作事業はかゝる民衆の組織ばかりでなく農村資金の動員にも一役を演じてゐる。例へば葉謙吉は合作金庫について合作金庫は一面では農村の貯蓄を奨励し、農村の遊資を吸収し、農村に退藏されてゐる資金に靈活を與へる、といつてゐる。即ち合作事業を基礎とする合作金庫は、廣大なる地域に亘り散在し、睡眠せる資金を動員して、これを大きな生産資金に轉換する作用をなしつゝあるのである。



文化運動による民衆工作は、從來種々行はれ來つたが、一九三九年十一月成立した中國文化協會は大きな組織的運動として一應着目すべきであらう。この協會は一九四〇年九月二十五日香港で一周年記念會を開催し、蔣介石、林森等が祝電を發してゐる。申報の報ずる所によると、同會で報告された過去一年間の事業報告、及び次年度の工作計畫は次の如くである。これによつて同會の性質が推知せられる。

事業報告

- (一) 出版事業 (文化通訊、文化界、眞光週刊、大風半月刊)
- (二) 文化座談會
- (三) 藝術觀賞會
- (四) 巡迴演講
- (五) 新音樂運動 (歌詠コンクール、音樂觀賞會)
- (六) 廣東文物展覽會
- (七) 廣東文物專集
- (八) 廣東叢書
- (九) 粵劇改進

(十) 聯誼工作 (會員交歡、他團體との連絡)  
 工作計畫

- (一) 出版 (前記雜誌續刊)
- (二) 巡迴演講
- (三) 藝術運動
- (四) 新音樂運動
- (五) 文化小叢書
- (六) 廣東叢書
- (七) 文化講座
- (八) 讀書運動
- (九) 聯誼工作
- (十) 戲劇運動

現在會員は二百十一人、外にすでに會費を納めたるもの百四人なりといふ。

體育運動に關しては、重慶に全國國民體育會議があり、同會議は一九四〇年十月十日開幕して七十三件の決議をなした。體育師の資格に關するもの七件、體育行政十件、學校體育十七件、社會教育十六件、教童軍訓練及び滑翔運動二十三件。大公報は、この會議により全國の國民體育は一嶄新の段階に躍入した、と自讃してゐる。



節約運動も一つの民衆工作と看做しうるであらう。これについては、節約運動計畫大綱がある。目的は、(一) 抗戦力量増進のための節約、(二) 建設力量充實のための節約、(三) 國民儉樸風氣養成のための節約にあり、生産機關、公務機關、個人が主體となり、中央、省、縣、各級政府及び社會法人が連絡をとり、全國的な運動となし、この節約運動が中心となつて、獻金運動、建國儲蓄運動、公債應募運動等がなされてゐる。

これらのほか、民衆工作として、華僑組織化運動、婦女動員工作（七中全會により、行政院内に婦女部を新たに設け、宋美齡部長となり、全國婦女の組織化を企圖してゐる）、社會工作（同じく七中全會の決議により、行政院内に社會部を獨立せしめ、谷正綱部長となり、社會行政制度確立を期してゐる）、遊撃隊組織工作（中央遊撃總局の設立、蔣介石總局長、經濟遊撃隊組織辦法等）、對學生工作（學生振濟會の設立、戰爭以來の失業青年救濟、一仙運動、節約捐款等）、對出征軍人工作（全國慰勞總會—陳誠會長、傷兵の友運動）等々があるが、こゝでは記述を省略する。

以上が抗戦下に於ける重慶政府の民衆組織、動員工作のごく粗かな素描である。

この素描を通じて感ぜられることは、端緒に於いて、或は精神運動、或は道德運動、或は生活運動、或は純經濟運動であつたものが、今日では、抗戦と結びつけられ、現實的、具體的に抗戦下の軍事、政治、經濟への直接民衆動員の手段となつてゐることである。このことは、支那の如き遅れたる經濟、生産のもとで長期戦を續行するがためには、どうしても民衆動員強化の手段を採らざるを得なくなつたといふ事情から來てゐる。

また重慶政權の民衆工作は、農民、工人等の下層社會への組織化が發達してゐない。蔣政權と雖も、例へば物

價安定處、物資買占取締法、戰時糧食管理局、戰區免稅、減稅、難民失業者救濟（難民墾植、合作社による難民失業救濟）、等の社會政策を行つてはゐる。しかし敗戦四年に及び、物資は不足し、物價は騰貴し、平常に於いてすら三重の收奪をうけてゐる支那一般農民、工人等の下層社會の困窮は、これ位の社會政策では決して救はれ得ない。今後更に長期戦を續行するには、民衆の動員を更に強化せざるを得ない。民衆動員をこれ以上強化するには、彼等に對して、何らかの政治的、經濟的の解放を約束することが必要である。それは蔣政權及び國民黨のもつ性格と何處まで適應し得るか、そこから、蔣政權の民衆動員の限界につき當り蔣政權が民衆から遊離するか或は蔣政權國民黨自體が變質するかの問題が生ずる。一九四〇年十一月十二日に開催される筈であつた憲法制定のための國民大會が、「交通不便」の理由によつて延期されたことは、この間の複雑なる現在の重慶政府の内部事情を反映するものがある。

## 九

一九四〇年末重慶政府に農林部と社會部とが獨立して新設された。一九四一年三月の國民參政會では多くの決議を見たが、そのうち社會部の今後の方針については左の如く決定した。

- (一) 各省に普遍的に社會處を新設し、各縣の社會科も新縣制實施計畫に基いて増設するを要す。
- (二) 人民團體の登記を行ひ、これを調整・健全ならしめ、縣以下の各級民衆組織の完成を期し政治推行を補足せしむ。



(三) 新生活運動、國民經濟建設運動、節約貯蓄運動その他の社會運動の指導と、それらの相互連絡、工作とを高度化せしむ。

(四) 福利事業を行ひ、農民・労働者の生活改善を行ふ。

(五) 合作事業の質量の向上を図り、管理・指導・統一を合理的に行ふ。

これを以て、社會部の新設が、民衆の組織と動員とを目的としてゐる事が明瞭である。

一九四一年四月の八中全會で採用された戦時三年建設計畫大綱では民衆動員に關し左の如く規定されてゐる。

- (一) 全國人民團體の組織・訓練を強化し、軍事行動と配合せしめて全國民總動員の實現を期す。
- (二) 社會福利事業の發展を図り、人民生活の安定、及び社會秩序の強固を意圖す。
- (三) 合作組織の擴延。

(四) 難民救済、難童救養とそれらの組織化と訓練。

(五) 保健及び防疫工作による抗戰人的力量の充實。

さらにこの三年計畫では、國防教育文化方針として、教育と軍事・政治・經濟・社會との密接なる配合をなすしめ、人材の養成を推進せしめることとし、國民・中等・女子・高等各教育を國防と生産事業とに適應せしめ、その他社會・邊區・遊擊區・僑民教育の充實を提唱してゐる。

一九四一年七月七日の事變四周年に蔣介石の發した『全國軍民に告ぐるの書』には教育について、青年をして民族哲學を研究させ、民族固有の道德を回復せしめ、鍛鍊による強健なる身體を作り上げることが教育建設の目

的なりとし、また地方政治及び人民生活に關係を有する例へば土地政策、糧食管理等の如き政策を全國民に理解せしめることの必要を力説してゐる。

また一九四一年六月の財政會議が、苛捐雜税の廢止、人民負擔の輕減、食糧政策及び土地政策を決定し、この會議に臨んだ蔣介石が、人民生活の改善、新縣制の推進、負擔の公平、富有者をして貧民に代つて租税の大部分を擔任せしむることを主張したのも、いままで放置した最下級人民の心を捕へて、これを組織化、動員しようとする目的から來てゐる。この會議後の新縣制の實施、縣財政の確立、縣參議會の設立も同じ意圖より來てゐる。一九四一年八月、教育部は、高中以上學校學生戦時後方服務組織訓練辦法大綱を公布した。その主なる點を摘記する。

(一) 高中以上の學校(以下學校と略す)は、戦時に於いても正常の教育を繼續する外に、特種教育として後方の服務に従事し、軍事に協助し、國防教育の効果を發揮せしむ。

(二) 戦時には普通課目時間を減じ特殊科目の教學・教練を行ふ。

(三) 各校の戦時後方服務の組織は軍訓團體の組織により校長が指揮官となり、宣傳、警衛、糾察、交通、救護、救済、防空、消防、募集、慰勞等に従ふ。

(四) 高級特種學校生に對しては、機械工程、電氣工程、土木工程、化學工程、醫藥救護、操縱等の特殊訓練を加重する。

軍事については、一九三八年三月國民黨臨時大會で兵役制度案を通過せしめ、その時蔣介石は、『全國士紳及



び教育界同胞に與へるの書』を發表して士紳及び公務員の子弟は率先して兵役に従ふべきを説いたが、一九四一年七月二日には資産階級に向つて、その子弟を兵役に服務さすべしとて、資産階級當兵運動を興してゐる。「いま中國の兵役法の規定によれば、入營の年齢に達すれば必ず祖國のために勞を效すべきに、この法規は資産階級が反つて守らない、これは中國の一大缺點である、兵役には貧富階級の區別なし」と論じてゐる。

## 第二節 華僑の動員

南方問題の急が告げられて、華僑の動きが重大な意味を持つやうになつた。日本としても、南洋六百萬人の華僑の運命に今後は特に留意する必要がある。

一九四〇年の暮から約五ヶ月に亘つて、重慶國民黨部海外部長の吳鐵城は、華僑工作のために南洋各地を廻り、香港から飛行機で重慶に歸つた。シンガポールでは、イギリス極東軍總司令官やマレー總督等と會談の上、華僑代表者を招致して、南洋華僑總動員總會を結成した。その綱領は左のごとく傳へられる。

- (一) 南洋華僑總動員總會は重慶軍事委員會の日本南進對抗軍事計畫に基き蔣委員長より任命す。
- (二) 本會の目的は金力、人力、物力を動員して英領マレー政府と合作し日本の南進を阻止し華僑の生命財産

を保持す。

(三) 本會の中心機關としてシンガポール總會を組織し英領マレー政府と密接な合作を行はしめ華僑義勇軍を組織、物資動員、作業補助、獻金運動を實行し更に各地總會との連絡に當らしめる。

(四) 總會本部はシンガポール勵志社内に置く、各地總會は華僑總商會に置く、佛印は國民黨總支部内に設置し、シンガポールとの連絡を密接にする。

(五) シンガポール總會の動員計畫は英國極東軍と接衝の上、重慶政權軍事委員會に申請認可の上實施する。

(六) 本會に外交分會を置き、英領マレー政府及び重慶軍事委員會との連絡に當る。

(七) 各地總會は代表をシンガポールに常駐する。

(八) 本會の經費は各地華僑の獻金による。

またシンガポール華僑の領袖であり、製藥矩商である胡文虎は、一九四一年新たに國民參政會員に推舉せられたが、二月二十一日飛行機でラングーンから重慶に到着し、蔣介石と面會してゐる。同行は在アメリカ華僑代表鄭炳舜と香港の矩商李星衛（共に參政員）の二人であつた。胡文虎等の來渝の目的は、支那内地の經濟建設を視察して、それに對する華僑の投資を協議するためである。視察の結果、雲南、福建の資源開發のために、新たに二大会社の設立計畫を發表したといはれる。

三月十七日の同盟電は、胡文虎（廣東省出身）と共に南洋華僑の親分である陳嘉庚（福建省出身）が、抗日運動から手を引く旨の聲明をしたと報じてゐる。陳嘉庚の離脱は、陳が内地視察後、内地殊に郷里福建の惡政による



竊取を憤慨して同省主席陳儀を彈劾する文書を重慶に送り、さらにシンガポールで公然これを暴露したことに端を發してゐる。陳はマレーを中心福建出身華僑の中心をなし、商品販賣で巨富を儲け、その金で厦門大學を設立したりして文明資本家の呼稱を頂戴したことがある。その陳の主唱によつて一九三八年十月十日、南僑籌賑代表大會がシンガポールで催され、左記事項を討議した。

- 1、通電及び總機關の設立。
- 一、國民政府及び蔣委員長の徹底的抗戰擁護の通電を發す。
- 二、負傷將士人民の慰勞通電。
- 三、出征將士慰勞通電。
- 四、大會に總機關設置の要否。
- 五、總機關の名稱を如何にすべきか。
- 六、總機關辦事處設置地點の決定。
- ロ、今後の資金募集計畫。
- 一、特別寄附金及び義金を公債と引換ふるの可否。
- 二、月例寄附金及び義金を公債と引換ふるの可否。
- 三、募集工作の普及推行策

この代表會議の結果、南洋華僑籌賑祖國難民總會が設立された。この總會の主旨は左の如くである (南洋協會

篇、南洋の華僑、一六五—一七三頁)。

- (一) 南洋各領と聯絡し籌賑方法を研究し救亡工作を實行す。
  - (二) 寄附金を募集して祖國の難民を賑恤し更に資本を集めて本國實業の發展に資し以て民生の計をなす。
  - (三) 積極的に公債の募集をなし國貨を賣り擴む。
- この二三の例の示すやうに、『東方の危機』がイギリスに依つて宣傳され、日本の佛印對泰の調停が行はれるや、南洋華僑(南僑)の動きは漸く、急を告げて來た。ことに陳嘉庚の抗日戰線離脱が事實とするなら、重慶としても捨てておけない事件であり、いつそ華僑工作に馬力をかけて來るだらう。南方危機に怯えてゐる支那の對華僑工作こそ注視するを要する。

いま、南洋にどれだけの華僑があるか、これは明確には判つてゐない。一般には、全世界に散在する華僑は約八百萬人あり、そのうち南洋には四分の三の約六百萬人が在住すると、いはれてゐる。いま徐瑞霖の研究(發起僑胞普遍貯蓄運動、申報經濟專刊三二四期による)によつて、これら南僑の數、生活、財産等々を紹介する。

南洋鑑によると、南僑の數は、二百萬の僑生(華僑の二世)を除いて、總數四、四九二、五六九人に達する。重慶の僑務委員會の統計によると、在南北アメリカ華僑三三〇、〇〇〇人、在南洋及びオーストラリア四五、〇〇〇人、在歐洲各國三〇、〇〇〇人、在香港六一二、三一〇人、合計七、四五九、二一〇人である。



これらはいづれも、事變前の統計である。事變後は急激に増加し、フィリッピンだけでも、事變前八萬人にすぎなかつた華僑が、現在では十二萬人に達し、南洋各地とも同様な増加を示してゐると思はれる。陳嘉庚が香港大公報に發表したところでは華僑總數は約十一萬人とのことである。なほ過去の調査によると、華僑人口數及び調査者は左の如くである（東亞旬刊、三九五號）。

年次	調査者	華僑人口(單位千人)
一九〇〇年	H. B. モーリス	七、〇〇〇
一九一九年	C. H. チェーン	六、三八〇
一九二四年	北京政府	七、六三四
一九二七年	北京政府	一〇、五〇〇
一九三〇年	僑務委員會	一一、八二五
一九三三年	華僑聯合會	一〇、二七八
一九三四年	僑務委員會	七、八二一
一九三五年	暨南大學	一一、四一〇
一九三六年	星洲日報	九、六六二
	申報	八、七五八

除瑞霖は、在外華僑總數を最少五百萬人と見積つて次のやうな計算をしてゐる。この五百萬人のうち、百萬人

を失業とし、百萬人を無力生産者とするならば、三百萬人だけが生産者である。この三百萬人の毎年の收入利息(入息)は、法幣にして七〇億前後に達する。フィリッピン農商部統計によると、十二萬人の華僑の投資が六億フィリッピン國幣である。これから推計すれば、全華僑の實業投資は法幣に換算して五六〇億元の巨額に達する。しかして、除瑞霖の計算では、華僑の原本財富は五二五億から、七百億元に達してゐる。

以上は、除瑞霖の推計で、すこし大きすぎると思はれるが、全世界に散在する華僑が營々として各地に築き上げた經濟的底力は、無視するを得ない。財政に困りぬいてゐる重慶が、これに眼をつけて、その經濟力を抗戰に利用しようとしてゐるのである。

こゝに、僑務委員會最近の發表になる一つの統計がある。これは確實と思はれるが、一九四〇年末に於ける全世界の華僑團體(職業團體、社會團體)の統計であつて、それに依ると總數は二千八百八十一であつて、一九四〇年八月末に比すると、僅か四ヶ月間に一三〇(八月末團體數は二、〇五一)の増加を示してゐる。この二、一八一團體のうち、アジア洲は一、六五二であつて、全體の七五%を占めてゐる。アジア洲で最も多いのは、シンガポールの五二三、ついで蘭印(三五九)、爪哇(二〇四)、ジョホール(一四七)、佛印(一三四)、ベラク(一三五)、ペナン(一〇二)等である。これは人口數でなくて、團體數であるが、これから大體南洋華僑人口が全華僑人口の大部分を占めてゐるといふ推測が出來ると思はれる。



かゝる巨富を有する華僑に重慶は眼をつけ、一九二六年には行政院内に僑務委員會を設け、その下に駐外僑務特派員、僑務局を置いて海外華僑を重慶統制下に置かんとした。事變に入るや、一九三八年蔣介石は『爲募款集材致僑胞電』を發して、華僑の送金、建設投資を懇願し、そのために華僑投資指導處を設け、華僑の故郷たる福建・廣東に分處を設置して僑資の吸収に力め、また諸銀行の支店を華僑の多くゐる南洋各地（ハノイ、ジャバ、バタビア、タイ、シンガポール等）に分設して吸資機關とした。

また法令としては、一九三九年一月に吸收僑滙合作辦法を施行して、銀行が海外に分支店を設ける時は財政部の核准を得べきこととし、それらの海外分支店が華僑の外國爲替を取扱ふ時には中國銀行と連絡をとり、所有の外國爲替を賣買するには中國銀行の規定に遵照すべきを定め、華僑の送り来る外國爲替はこれを中國銀行に賣り國幣を付還して僑政に利することを定めてゐる。一九三九年十一月には非常時期華僑投資國內經濟事業獎勵辦法を公布して、華僑の内地經濟建設に投資する途を拓いた。また一九四〇年八月には僑胞滙款淪陷區辦法を發して左の内容を規定した。

- 一、送金は國營銀行又は其の委託を受けた銀行を通じて爲す。
- 一、當該地の外貨爲替を買入れ香港中國銀行又は交通銀行を通じて宛先へ轉送せしむ。
- 一、郵政滙業局代理を通じて送金する。右銀行は香港の郵政滙業局辦事處に通じ辦事處は其の日の相場で國幣を直接記入先に送金する。
- 一、香港非を買ひ香港の上記辦事處に寄託、同處で當日の相場で國幣を宛先に送る。而して重慶側では右送金

手数料を最低限二元、或は無料として華僑の送金依頼を勧誘する。

この法律は、被占領地區華僑の資本が新支那側に動員されることを防禦し、逆に重慶側に動員することを目的としたものである。

一九四一年になつて、重慶政府は華僑資金吸収に一層拍車をかけるために、華僑建國銀行を創設することとなり、準備委員は香港に來つて資金蒐集に努めた。同行は資本金一億元で、四行（中央、中國、交通、中國農民の四銀行）聯合辦事處が中心となることに決定してゐる。また政府は、各地の華僑の團體、その有力者を重慶に引付ける工作をつゞけ、華僑の組織化を圖つてゐる。各地の有力華僑を國民參政會員に推舉したり、それらを重慶に招待したり、戴傳賢（考試院長）、吳鐵城（海外部長）等の要人を南洋に派して華僑の組織化を行ひつゝある如きその例である。

財政部長孔祥熙は、『最近三十年來の中國財政』の一節で、重慶の華僑工作を次の如く説明してゐる『三年來、政府は國內に於いて各種捐款獻金運動を發起し、且海外に人を派して宣傳並びに勸募を行ひ、また検査を便利にし用途を統一する見地から『捐款獻金繳解辦法』を設定して積極的進行を圖つたので、海外僑胞は勇躍してこれに應じ、國內商民も捐獻に熱心となり、その収入は巨額にのぼつた。また華僑の内地送金は國際收支に裨益してをり、財政部は之を極めて重視し、抗戰發動以後僑胞の内地送金の便利を圖り、集中準備をなす見地から中央、中國兩銀行をして海外に廣く分支行處を設置、華僑の内地送金金融網たらしめ、一方海外華僑團體に通告を發して華僑の内地送金は悉く指定の金融網を通じて行ふやうに勸告した。斯かる處理を行つて以來華僑送金の吸収は



極めて著しい成果を擧げてゐる。』（東亞旬刊、三九〇號、三一頁）

四

重慶政府の、かやうな海外華僑動員工作に對して、華僑は果してどんな反應を示してゐるか。

華僑の内には還國して直接抗戰に従事したのも尠くないらしい。徐瑞霖も書いてゐる。『華僑青年國を愛す。彼等は當地に在つて團體を組織し、集會を舉行し、各種の抗戰工作を宣傳鼓勵す。さらに無數の青年は父母兄弟に背き、職業、財産を放棄して支那にかへり、汽車夫、勤務兵、看護隊の任務に當り、祖國の生存のために自己の生命を犠牲にすることを惜しまない。』

次に華僑の抵制日貨がある。これは日本製品ボイコットである。抗戰の初めには、南洋華僑は屢々これを行つてゐる。

華僑の送金については、その額はまち／＼であり、年に六億元だといふものもあれば、事變以來六億元だと報道するものもあつて明瞭でない。この送金額については捐款と信款とを區別するを要するだらう。捐款といふのは主として政府への獻金を意味し、信款といふのは個人送金全部を意味すると解すべきであらう。

捐款（又は捐金）についていへば、重慶當局の統計だとして南洋華僑總會が發表したところによると事變勃發以來華僑の捐款は、一九四〇年十月までの間に法幣で二億九千四百三十九萬七千元に達する。これを地域別にみれば左の如くである。（單位千元）

シンガポール	一二五、七六八
蘭印	三七、五七〇
紐育	三六、七四三
比律賓	二六、五八四
香港	一四、二三六
桑港	一一、八四二
タイ	一〇、四二九
印度及びビルマ	九、八八五
濠洲	七、六〇七
佛印	七、三九一
倫敦	五、三六七
澳門	二五八
其他	七一七
合計	二九四、三九六

上の表で見ると、シンガポールが第一位（四三％）、蘭領印度が第二位（一三％）、紐育第三位（一二％）であり、人口一人當りについてみると、濠洲が第一位、比律賓が第二位、紐育が第三位である。右の捐款額中には政府發行の金公債應募額及び中國赤十字會、航空協會等が直接に受け取つた金額は含まれてゐないから、若しこれを加へれば三億元を超過するであらう。徐瑞霖の報告によれば、政府直接獻金及び公債應募を合せて二億五千萬元と計上してゐるが大體南洋華僑總會發表の數字と合致してゐる。

信款についていへば、重慶一九四一年二月三日發アパス電によれば、事變以來華僑の送金額は八億元（一九四〇年十月末）に達したと報じてゐるが、その詳細は不明である。張百基は『六省考察之感想』と題する論文（香港大公報、十一月十二日）のなかで、華僑の捐款は約一億元であり信款は約十億元である、と發表してゐる。

要するに華僑の捐款・信款は、抗戰力を測定される危険から、正確なる發表をしないで、多分に宣傳的意味をもつ數字を發表してゐると思はれる。これ數字が區々たる所以である。



次に華僑の抗戦への合作としては、國內經濟建設への投資がある。一九三七年には『非常時期華僑投資國內經濟事業獎勵辦法』を公布し、以下の獎勵方法を講じた。(一) 經營上及び技術上の指導と協助、(二) 捐税の減免、(三) 運輸の利便及び運賃の遞減、(四) 公有地の使用、(五) 資本及び債券の保息、(六) 獎勵金の給與、(七) 安全の保證、(八) 榮與記念品の給與。かゝる獎勵もあつて現在大きな華僑会社が二つ建設されてゐる。その一つは華西墾植公司であり、資本金は一千萬元、そのうち華僑が二百萬元を引受け、残りを政府(百萬元)、四川省政府(五十萬元)、大華公司(三十萬元)が既に引受け、その残り五百萬元を華僑から、百萬元を民間から、二十萬元を四川省金融界から募集しつゝある。この公司是南洋華僑の領袖である胡文虎、臣子蕭、吉珊、陳守明等が四川、西康、雲南、青海等の各省農業、鑛業、工業の開發を目的として設立したものである。胡文虎は、この外に滇邊實業公司、華僑實業公司、雲南省埋藏資源開發(雲南省主席龍雲後援)等にも多くの華僑資本を投じてゐる。

第二の公司是、華僑建設公司であり、一九四〇年の春に設立が發起され、資本金を五千萬元とし、香港に籌備處を設け、南洋華僑の賛成を得てその資本吸收につとめ、同年九月には既に二千五百萬元を募集して同公司是成立をみた。發起人は、鄭玉書、康鏡波、陳勞芳、黃漢傑、戴愧生、歐必成、陳伯誠等である。同公司設立の主旨は『抗戦以來既に三年餘、城市より村落に至るまですべての施設は破壊せられ、しからざるものも敵の利用を恐れて自ら破壊す。我國空前の損失なり。最後の勝利は遠からず。奮闘を繼續するはもとより軍人にまつ。銃後の建設はすなはち民衆に頼らざるを得ない。民衆の財力を集中し、戦後の建設を準備することは目前の急務である』といふにある。同公司是總公司を重慶に置き、銀行の設立、交通の發展、鑛務の開發、工業の振興、農林の開發、

水利の疎通、地産の經營及び其の他の建設の八項を達成することを目的としてゐる。

以上二大公司の他、華僑西南事業公司(資本金五千萬元)、中國興業公司(千二百萬元)、大華實業公司(一千萬元)、西華實業公司(二百五十萬元)、民權貿運公司(二百萬元)、蕙川公司(百五十萬元)、華一公司(百萬元)、新盛公司(百萬元)、華盛公司(百萬元)等の内地大中公司にも華僑の資金が多く投資せられてゐる。

重慶大公報は、一九四〇年十月社説に於いて『川康建設と華僑の投資』と題して建設事業に於ける華僑投資の必要を力説し、次の如く論じてゐる(一九四〇年十一月八日上海毎日新聞譯載)。

一、華僑の在外資本——英領、蘭領、佛領、泰國及びフィリッピンにおける南洋の土人は一億以上に上るが、經濟の實權は實に一千百萬の華僑の手中にある。南洋華僑にして外貨の財産を有する者は、二千萬以上一億以下の者十五人、五百萬以上の者二十五人、二百萬以上の者百三十人、五十萬以上の者二百人、十萬以上の者一千人、五萬以上の者一萬人、一萬以上の者五萬人、五千以上の者二十萬人に達し之を合計すれば、全部の資金は最小限度に見積りしても五十億以上に上り、これを法幣に換算すれば三百四十億元、蘭領に於ける資金が最も多く英領之に次いで居る。

二、華僑の國內投資を歓迎するのは中國の國策であり、抗戦以來中國の希望して來た所である。しかして華僑の國家感情は總て一樣であり、又資金を安全に保有せんとする點も亦一致して居る。

### 三、華僑の國內投資促進の方法

華僑の國內投資を激勵する爲め政府は既に一九三七年十一月『非常時期華僑國內經濟事業投資辦法』を公布



したが、爾來三年尙、顯著な成功を収めて居ない。此處に於いて左の三點を検索したい。

イ、中央は經濟使節團を特派し國內に於いて華僑の投資を需要する事業及びその利益を公開し、以て資産家の参考に便ならしめると同時に、南洋の需要地點に經濟宣傳處を設置し、國內近況を南洋に紹介すると同時に南洋の狀況を國內に紹介する。

ロ、健全なる華僑の送金機關を設置する。即ち中國の銀行の南洋各地の華僑送金に就いては各種の制限があり多くは一回二百元を限度とし一部には廿元を限度とするものあり。之等諸國に對して爲替制限の取消しを交渉すると同時にフィリッピン及びタイ國等爲替制限の無い國に於いては、華僑に對して各種の便宜を供與し大量の送金を爲さしめる。

ハ、華僑を招集して交通の便利な地點に於いて經濟建設會議を舉行し、華僑の投資問題を計畫し有力な官民合辦の機構を設け、民族資本の發展を期すると共に國家を有力な監督者の地位に置く。さすれば川康興業公司の如き機關は大量の華僑資本を吸収する事が可能であらう。(註、一九四一年八月の情報によると、川康興業公司は八月十九日重慶で設立準備第一次會議を開催し、準備期間を三ヶ月とし、準備會は重慶に秘書處を設立し、株式募集は四川、西康兩省内の國家銀行、省銀行及び商業銀行に委託代辨せしめ、華僑資本を吸収しようとしてゐる。)

近來、在外華僑にして海外國際情勢の不安、爲替動搖の爲歸國して農業に従事せんとする者増加し來りたるがために、各省政府はこれを建設事業に如何に利用すべきか、と考慮中であり、歸國墾植辦法を公布して墾荒事業に振り向けんとしつゝある如くである。現に、雲南省の如きは、僑民墾植領地規則六條を設け、承墾僑民の姓名、

年齢、職業、資本、領墾面積、農業の種類を届出せしめ、それに基づき一期を三年とする承墾權を與へ、農耕に従事せしめてゐる。この他華僑は寒衣、醫藥、車輛、飛行機等を重慶の要求に應じて政府に獻納してゐる。

## 五

一九四一年七月、蔣政權は英米の協力を得て、南洋華僑の有力商社を一丸として南洋企業公司を設立し、本店をシンガポールに、支店をサイゴン、バンコック、マニラ、ラングーン、香港に置き、資本金は五千萬弗であり胡文虎以下多數の有力華僑が出資してをり、この公司設立の目的は、タイ、佛印、蘭印、マレー等の地方のゴム、錫、その他軍需重要資源を獨占して、これらが日本の手に入るを妨碍するにあり、と謂はれてゐる。

一九四一年七月七日の孔祥熙財政部長の財政報告では、華僑投資については、『國外華僑の忠誠と慷慨とは人をして感佩せしむ。捐款購債と投資以外に、華僑は巨額の送金をしてゐる。その外滙額は戦前においては毎年三億元、戦後にはすでに毎年六億元に達した』と云つてゐる。

第二期第一次參政會議では、僑民教育の必要を強調して、『僑民教育は種々環境に適應する方法をとり、その發展擴充をはかり、第一に教師の養成と教材の編纂に重點を置き、かつ視學制度を推行し、もつて國內・國外の連繫強化をはかる』と書いてゐる。

一九四一年夏の資産凍結令の目的の一は、華僑送金の確保をはかることであり、それ以後華僑送金は英米の諒解の下に中央銀行が統一處理に當ることとなつたことは、第三章第三節に述べた通りである。



## 第三節 邊疆動員と中央化工作

一

事變直前の民國二十六年（一九三七年）七月に上海の世界輿地學社から發行された國民政府教育部審定にかゝる中華最新形勢圖のうちに中華疆界變遷圖（附中華喪失地略誌）といふのがある。いまこれによつて東西南北の順にしたがつて支那が喪失した邊境地區を擧げてみる。

- 一七九〇年 庫頁島（樺太島）が露國に占領せらる。
- 一八六〇年 吉林以東今の沿海州地方を北京條約により露國に割讓す。
- 一八五八年 璦琿條約により黑龍江以北の地を露國に割讓す。
- 一八八七年及び一七二七年 尼布楚條約及び恰克圖條約によりバイカル湖東南地區を自ら放棄す。
- 一八六四年 アルタイ河上流の齊桑泊の四周及び巴爾喀什湖東方の烏梁海科布多阿爾泰沿邊地及び伊犁地方を割失す。
- 一八八二年及び一八八三年 新疆西北の地を割失す。
- 一八四〇年 新疆の西南布魯特から北へ哈薩克まで露國のために占領さる。

- 一八七六年 浩罕が露國のために占領さる。
- 一八六八年 中央アジアの鹹湖を中心とする布哈耳が露國のために占領さる。
- 一八九六年 パミールの地英露二國に分取さる。
- 一八七九年 阿富汗英國の藩屬となる。
- 一八九〇年 拉達克英國のために占領さる。
- 一八八六年 緬甸東南部英國に占領さる。
- 一八九四年 雲南の西南邊地江拱附近英國に占領さる。
- 一八九五年 マレー半島の南端英國に占領さる。
- 一八八五年 安南佛國のために占領さる。

大體以上の如くであるが、これについて同書はつぎのやうに云つてゐる。「中國は歴代開疆拓土し來つたが、漢唐元清をもつて極盛となす。漢は匈奴を逐ひ西域に通じ朝鮮を開き南越及び西南諸夷を平げ、疆域の至るところ今の漢滿蒙回各部を併せた。唐代の版圖は東は海に至り西は葱嶺を越え南は林州を盡し北は大漠（沙漠）を蔽ふ。元は地を拓するところ愈々遠くアジア全州は北部南部を除くのほか皆屬となり又遠く東歐の域に跨る。清代に至り順治康熙雍正乾隆四朝の力征經營を経て疆宇大に擴り藩邦羅列す。今の國土以外に東は朝鮮琉球より南は蘇祿（ホルネオ東北のスールー海）馬來半島に至り北は外興安嶺まで西は中央アジアに達す。或は官を置いて守兵し直接政令の地となし、或は歲貢方物藩封聽命の處となす。これを要するに皆我國の領土なり。」ところが「清代



以後政府當局昏庸無識、外藩に對してたゞ朝貢虚榮を求め統治を實施するを知らず、邊地にたいしては移民屯墾を知らず、しかして國人また世界の現勢にくらく毫も領土觀念なし、終日科學に没頭して地學經史を研究せず、こゝに於いて外力東漸、我をもつて俎上の肉となし、その巧取強奪の手段をもつて朝に一地を割き夕に一城を奪ひ遂に藩邦ことごとく亡失する状態となり、「我國領土の喪失は東北西北をもつて最となし西南これに次ぐ。我國失地史中露國に失ふもの最も多し、庫頁島、吉林以東の沿海地、黒龍江以北沿邊の地、額爾古納河以西貝加爾湖間の地、蒙古新疆の西北部等これであり、英國に割取されたる土地これに次ぎ西藏の拉達克及び雲南沿邊西南の諸地がこれである。』

矢野仁一博士は、元來支那には國境なく、また滿蒙藏等の地は支那本來の領土にあらずといふ説をなしてゐる。事實支那の兵力が一時遠きに及んでも前記形勢圖の編者の言のやうに永久的な統治や移民植民政策や強固な防疆政策を行つたのではなくして、たゞ「朝貢虚榮を求め遠關するところなし」といふ態度を採つたのであるから、換言すればそれら僻遠の地を本國に連繫させるだけの十分な、永久的な兵・政の力を常に及ぼすだけの國力をもつてゐなかつたのであるから、たとへ一時領土としても、それを亡失することは當然であらう。

支那が中華民國となり、南京中央政府が出来ても、その中央の政治的經濟的實力が強力なものとなりえず、支那本土に於いてさへ各地に軍閥が跋扈し、西南派のやうな遠心的存在が中央をつねに脅かし、又中央政權と全く異なる政治的理想をもつ共產黨が本土の中央たる江西にソヴェート區を建設するといった状態では、そしてまた中央の政治力が多分に外力に牽制せられざるをえない本質をもつてゐるからには、中央から遠い邊境の地から

外力を排除することは殆んど不可能であるばかりでなく、反對に邊疆の不安はますます増加するばかりである。こゝでは前記の邊疆喪失以後ことに支那事變前後から今日にいたるまでの邊疆の變化を鳥瞰する。

## 二一

支那の所謂五族である漢滿蒙回藏のうち、滿洲族の主として居住する滿洲は一九三二年三月の滿洲國建國（一九三四年帝國となる）によつて支那の支配から全く獨立した。一九三二年熱河作戦が行はれ熱河省は滿洲國に併合された。かくて東北邊境である滿洲は支那から脱離してしまつた。支那は滿洲國をみとめようとはしない。蔣介石は一九三九年に「東北同胞に告ぐるの書」を發表して、「諸君はすべて中華民國の國民である。黃帝の子孫である。我々と一脈通ずる同胞であり兄弟である。中華民國を忘れてはならぬ、中華民國を忘れてはならぬ」といひ、つねに失地回復を呼號し、また支那の地圖ではいまだに滿洲、熱河の地を支那の版圖内に入れてゐる。しかし滿洲國は建國以來すでに十年となり、政治經濟その他の建設は着々として進み、その存在は儼然たる一つの現實となつてゐる。サルヴァドル、ローマ法王廳、スペイン、イタリア、ドイツ、ポーランド、スロヴァキア、ハンガリー、南京政府、ルーマニアの十一國はすでに滿洲國を承認し、最近ブルガリアもまた次いで承認した。蘇聯は一九三五年の北鐵讓渡の事實承認したのであるが、一九四一年春の日蘇中立條約成立の際、ソヴェート聯邦は「滿洲帝國の領土及び不可侵を尊重す」と聲明してゐる。かくて滿洲國は今日では名實ともに支那から完全に自由である。これによつて支那の邊疆はまた一つ消えて行つた。



五族のうちの滿洲族はもはや支那國民でなくして滿洲國民となつたと同じく、五族の他の一つ蒙古族の主たる居住地である蒙古もいまでは重慶政權の手から離れてしまつた。蒙古のうち外蒙古は蒙古人民共和國となつて獨立の政權を樹て支那と全く異なる政治を行つてゐる。蒙古人民共和國の成立は一九二四年五月二十日である。この共和國の成立には蘇聯が大きな役割を勤め、政治、經濟、軍事の形態、組織はすべてソヴェートの的であり、蘇聯の支援をうけて蘇聯の支配下にある。兩者の關係は一九三六年三月の蘇蒙相互援助協定によつて一層緊密なるものとなつた。共和國の憲法は一九二四年に制定されたが（レニン憲法といはれた）、一九四〇年六月の第八回國家大會議（大フラルダン）で更に新憲法が制定された（チヨイバルサン憲法）。この憲法では第一章の社會機構では共和國を以て將來社會主義に進展する勤勞者、牧畜民、勞働者、知識階級の獨立國家とし、國家の全權は勤勞者會議により代表される勤勞者に屬すとし、土地はじめ重要産業の國有その他社會主義的規定を定め、第三章では政治權力の最高機關を國家大會議（大フラルダン）とし、大會議は市及びアイマーク（州）の會議によつて千五百名毎に選出される勤勞者より成り三年一回召集され憲法の批准、變更等最高重要議事を決定し、小會議（小フラルダン）は大會議にて一萬人に一人の割合で選出する勤勞代表者から成り一年一回の召集で所管事務は大會議の召集その他である。又行政機關としては蒙古人民共和國人民委員會があり、その他裁判、豫算、選舉、人民の權利義務その他を憲法内に規定してゐる。かくて「蒙古人民共和國はその存立二十年の間に、蒙昧な植民地的、封建的狀態から自由にして獨立なる國家となつた」のである。かゝる特殊な政治をもつ獨立國家が出現したことはもはや如何なる意味でも支那の權力が外蒙古に及ばないことだ。こゝでもかくして又一つ支那の邊疆は消えて了つたのである。

つたのである。

内蒙古の方をみると、一九三七年八月に察哈爾省の南部十縣を包含する察南自治政府が成立し、同年十月には山西省の北部十三縣を包括する晉北自治政府が誕生し、同じく十月には舊綏遠省及び内蒙古各盟旗が統轄する蒙古聯盟自治政府が発生した。その十一月この三自治政府が張家口に集合して蒙疆聯合委員會を結成した。この三自治政府及び聯合會は外蒙古の蒙古人民共和國がソヴェートの政治を採用してゐるにたいして、反共を標語とし、日本及び南京政權の強い支持をうけてゐる。従つてこの蒙疆聯合委員會の統轄する内蒙の地域には、重慶政權の政治力は及んでゐない。

支那は事變以前に行政院内に蒙藏委員會（委員長吳忠信）を設けて蒙古の行政事項、各種興革事項を掌理せしめ、また蒙旗宣化使公署、蒙古各盟及び特別旗、蒙古地方・察哈爾省蒙古・綏遠省蒙古各盟旗・各委員會等々を設けて蒙古に對する施政を行つてゐるが、蒙古人民共和國及び蒙疆聯合委員會の成立によつて事實上蒙古全體は重慶政權の手から離れて了つたのである。これも支那邊疆の大きな異變である。

新疆は支那の邊疆問題では大きい地位を占めてゐる。新疆には十四の民族が混在し、漢人種は僅か全人口の十分の一にすぎない状況だから支那の新疆中央化運動も決して容易ではない。新疆の外境は前述したやうに漸次露國に割取されて漸く今の省境にふみとゞまつてゐる程度であるから、この新疆には蘇聯の勢力が頗る強い。この地は元來英露角逐の舞臺であつたが揚增新、馬仲英の叛亂失敗後盛世才が政權を統一してからそれをバックした蘇聯の勢力が強い。大體に於いて天山山脈の北部準噶爾盆地には蘇聯の力が強く、山脈の南西喀什噶爾地方は英



國の手が延びてゐるといふべきであらう。しかし全體としてみる時は蘇聯の勢力は政治經濟の各方面に大きく浸潤してゐる。殊にトルクシブ鐵道が出来、西北公路が頻繁に利用されるに至つてこの傾向は一層つよい。この露と新疆との關係は、一九三一年十一月迪化に於ける秘密協定、一九三五年十月の新疆に關する蘇支密約、一九三六年五月の傳へられた新疆に關する蘇聯と新疆との密約、この密約により成立した蘇新共同防衛委員會に於ける條件等をみるときに頗る明瞭である。盛世才の八項六大政策をみても民族平等、推行自治、反帝國主義、親蘇等があり、又盛世才は「我々はもはや資本主義の道、歐米の道を進まうと思はない。非資本主義の道を進むと同時に封建經濟を消滅しなければならぬ」(沈志遠の進歩中的新疆より引用)と言つてをり、一九三八年の第三回新疆全省大會で盛世才が「新疆省の親蘇政策を確認す」と開會の辭を述べ、決議の一には、「蘇聯は支那にとり一大友邦なるをもつてこれと緊密に親善關係を持続すべし」とあるのからみても、兩者の關係を察するに足りるであらう。だからこそ、オーエン・ラティモアは「新疆は已に蘇聯の一省と化した」といひ、また支那自身すら蘇聯の勢力は決して中國主權の獨立を困難ならしめないといひつゝも「支那中央政府の新疆の政治力は蘇聯のそれに對比すれば千里の差である」(經濟研究、西康與新疆之開發)といつてゐる位である。かくて新疆は現在表面上支那の一省であり、省政府も存在し重慶政府としては抗戰のための基地として中央化し度いのであるが、かゝる状態のもとでは中央の政治力は蘇聯の力には到底及ばないことは確實であり、もし歐洲大戰で英國が決定的に敗退し、支那で國共の對立が決定的となれば、新疆の蘇聯化、重慶からの離脱は外蒙古の例に倣ふ危險に瀕するであらう。

西藏も新疆とともに支那邊疆問題の激しい舞臺である。西藏は名目上は支那の屬領であり、行政院に蒙藏委員會及び西陲宣化使公署を置き西藏の班禪喇嘛を前者では特別委員に、後者では宣化使に任命して西藏を藩屬せしめ、拉薩に蒙藏委員會西藏駐在辦事處を設置してゐる。しかし英國は印度征服後西藏の地を窺ひ一九〇四年英軍は首都薩藏を陥れて英藏條約を結び、其後一九〇六年、同八年に協定を結び、また支那派の班禪喇嘛に對して達賴喇嘛を擁護し班禪は支那に逃避した。現在この地に於ける英の勢力は強い。前記中華形勢圖には「今主權英に操らる。英人今印藏鐵路を築き江孜に達しその長足侵佔の計畫を達すれば西藏もやがて印度・緬甸の續となるべし嗚呼」と書かれてゐる。これに對して最近支那の國防委員會は今後に於ける對西藏關係の重要性にかんがみ蒙藏委員會西藏駐在辦事處を同委員會駐藏指導長官公署に改組擴充し、西藏に對する重慶政權の政治力を強化するために同辦事處主任馬先根に命じてその準備にとりかゝつたとの事であるが、それが果してどれだけの効果をもたらさるか疑問である。ヘルベルト・ティヒはその著「西藏探検」に於いて、「西藏の政治的地位は幾分不明である。國の東部は支那の影響下にある。首都拉薩のある南部は英國の影響下にある。而して北部にはロシア人が勢力を扶植してゐる。現世的にも精神的にも西藏實際の統治者は達賴喇嘛である」といつてゐるが、その達賴喇嘛を味方につけてゐるのは英國であつた。

重慶政府は雲南を四川とともに抗戰基地として重視してゐる。けだし雲南は資源が多いと共に滇越、滇緬ルー



トの二つの對外路をもつが爲めである。漢口から重慶移轉のとき雲南の昆明も有力な候補地であつた。だから抗戰以來重慶は雲南の中央化と、雲南の開発建設には多くの努力をして來た。しかしこの雲南には完全なる中央化を阻む多くの要素がある。その一は唐繼堯から今の龍雲に至るまでの雲南軍閥の熾烈なる反中央化運動である。その二は滇越鐵道、佛支安南條約、雲南産業への投資を通じて雲南に侵入してゐた佛國の勢力である。その三は最近佛の歐洲大戰による敗戦後に代替するであらう米國の勢力である。現に簡舊附近の産業には漸次米國の資本力が浸透して已に佛國勢力を凌駕してゐる。また最近重慶政府が滇緬鐵路建設を發表するや、米國は資金資材を與へて援助し、その管理官には米國人がなつてそれを支配せんとしてゐる。その四は最近の南方問題に於ける英支合作に伴つて英國の勢力が延びて來る事も考へられる。最後に雲南の南境の佛印と泰とは日本と協定し東亞共榮圈の勢力となりつゝあるのであるから、これは重慶の雲南中央化には大きな脅威となるであらう。

最後に邊疆問題の一として陝甘寧邊區の存在は看過し得ない。この區は中共の政治區域で政治、經濟、文化等實質上ソヴェート化してゐる。重慶政府はこの勢力を殺がんとしてゐるが、一方抗戰のために國共合作して行かなければならぬ關係上それを徹底しえない現状である。この邊區政府の主席林伯渠は、『邊區政府は中國の一部分であり、地方政府として中央政府に隸屬するものである』とは言つてゐるが同時に『我々は陝甘寧區が特殊性を有し、中國の他の地方とは本質的に異なるものたることを否定しない』と言つてゐる。陝甘寧邊區は、現在では蒙古人民共和國ほど自立性を持たぬが、少くも新疆程度或は以上にソヴェート化してゐる。この特殊性を持つといふことはとりもなほさず重慶政權に對して本質的には遠心性を有してゐることは明瞭である。

## 四

事變以來、ことに重慶への移轉から最近へかけて、重慶政府は離れ行く邊疆を何とかして中央化しようと畫策してゐる。新疆の盛世才をして抗日大會を開かしめたり、西藏に對しては四川と西藏の間の回廊として西康省を建設し、川康經濟建設を實行したり樂西公路を作つて四川と西康との交通を圖つたり四川將領を省主席にしたりにして、西藏への通路の強化確保に力めつゝある。

また蔣介石は、共產黨の小數民族自治主義に對して、支那には支那民族以外に小數民族なしといふ大民族主義を主張し、邊疆諸民族の文化、教育、慣習、宗教等を尊重するから支那大民族の一部となることを慫慂し、その中央化を狙つてゐる。南方の危機に直面するや南方諸國內民族に呼びかけをなしたのみならず、東亞文化協會なるものを一九四〇年十二月に重慶に本部を置いて設立し、佛印、タイ、ビルマ、マレー等の民族の大同團結を企圖してゐる。

一九四〇年に國民參政會代表者を増加するに當つては華僑及び邊疆代表者を多數加へたことも蔣介石の邊疆中央化工作の一つの現れと見てよいであらう。

一九四一年三月國民參政會議では蒙古、西藏に關して、『蒙藏地方に派遣した工作員に對してはその人選の適不適に注意し、かつその國學を考査し、積極的に蒙藏青年を育成し、もつて蒙藏を開發し、蒙藏建設を完成せしめなければならぬ』と決議してゐる。蒙古通オーエン・ラティモアを重慶政府の政治顧問とした目的のうちには



この邊疆工作について彼を利用してしようとする意圖ありと推測される。

一九四一年四月の戦時三年建設大綱のうちには、『邊區の教育は經費の充實をはかり、量的にも推廣し、かつ地方環境に適應せしむることに重點を置き、もつて國家・民族の團結を促進、安定せしむ』と規定してゐる。

これら事變後の蔣政權の對邊疆工作を見る時、諸種の方策を講じて邊疆の中央化、組織化、戰爭への動員に苦慮しつゝあることが窺はれる。今後蔣政權の苦境が増加すればこの苦肉の策は一層強化されるであらうが、邊疆に帝國主義國、蘇聯勢力の強壓が反對に迫り來りつゝある今日果してどれだけの効果を期待しうるであらうか。

## 第五章 國際情勢の變化と蔣政權の外交



## 第一節 支那外交に於ける英米と蘇聯

一

英・米合作交渉、英・米・濠三國會談、佛印に關する日佛協定の成立、ダカールに於ける英軍の敗北、ドイツの連續的英本土爆撃、アメリカの對日鐵・銅禁輸、アメリカの對支二千五百萬ドル借款供與、日獨伊三國同盟の締結、イギリスのビルマ・ルート再開の通告、アメリカの東亞在留民引揚及び支那駐屯軍撤收說、カナダの英・米兩國以外への銅禁輸等々、これらのめまぐるしく展開された諸事件の繼起は、まさに世界的危機の前夜に立つ切迫感を抱かせる。これらを通じて貫かれた赤い線は、一方に於ける英米の合作と、他方に於ける日獨伊の同盟とによつて分割された兩集團の世界的對立である。この世界的な對立の形成によつて、東洋、歐洲の各方面に限局されてゐた紛争は、世界的規模にまで擴延した。ドイツの對英制覇の戦は最早單にドイツとイギリスとの闘争のみではなく、同様に支那事變は單に日本と支那との抗争だけでは最早なくなつた。それらはより大なる世界的變局のうちに融け込んでしまつた。そしてこの世界的變局は、これら兩大集團のほかに、地球の六分の一を占めしかもそれらとは本質的に社會制度を異にする蘇聯邦が存在することによつて、この變局の將來の發展に、多大の擴大性と複雑性を、かなりの確かさをもつて豫想せしめるものがある。



かゝる世界的變局のうちにあつて、その重要な一中心部となつてゐる支那事變は、今後如何なる動向を辿るであらうか。いま、これを支那民族運動の觀點から考察してみることにする。

支那の民族運動は一九一一年の辛亥革命からすれば約三十年の歴史をもつ。しかしそれが自意識的、組織的な運動となつたのは、第一次歐洲大戰以後で、一九一九年の五・四運動を以て一つの劃期となしうるであらう。民族運動の目的としたところは、自由・獨立な民主國家建設であり、その目的達成のために採つた主要指標は、對外的には帝國主義反對、對内的には軍閥との闘争に於ける封建制の打倒の二つであつた。この民族運動の目的と指標とは、今日にいたるまで終始渝らないが、その手段、動向等に於いては、客觀的な條件や政治主體の性質に應じて、今日までかなりな曲折を免れなかつた。

歴史的にみて、支那の民族運動が、他の先進諸國の民族運動と異なる大きな特質は、後者が世界資本主義の勃興期に發生したのに對して、前者が世界資本主義の成熟期以後に生育しなければならなかつた、といふ歴史的事實から來てゐる。それ故にこそ、支那に民族運動が有力となつた時には、すでに列強の帝國主義は支那の國土の上に刻印せられ、それは國家の獨立性を脅かしたのみならず、領土、租借地、租界、治外法權、關稅・鹽稅の管理、支那財政の國際共同管理論、軍閥を通じての中央政治への容喙等々、支那の民族經濟の封建性からの脱却を阻礙したのである。このことは、支那の獨立・自由を努力の對象とする民族運動をして、國內體制の建設よりもまづ第一にこの帝國主義打倒に向はざるを得ざらしめたのである。そこから『抗戰によつて建國を』、『抗戰建國並行』といふ支那民族運動特有のスローガンが生れるのである。かくて、支那の民族運動では、反帝運動がもつとも主要な

る手段となつてゐるのであり、これは阿片戰爭後の太平天國の亂といふ反射的な排外運動から、その後の長い民族運動の歴史を通じて今日に至るまでの排外運動の繼起が何よりの事實的證明であらう。

支那の民族運動の後進性のもたらした一つのことは、それが世界資本主義成熟期以後に有力となり、その歴史的条件として共產主義運動が生れ、一九一八年にはロシア革命といふ現實が目前に發生したことである。しかもその蘇聯は支那の民族運動の主要なる指標である反帝と被壓迫民族の解放とを以て世界に呼びかけてゐるのである。だから、これ以後の支那の民族運動には、或は公然と、或は陰然と、この共產主義運動がつけねにつきまといつてゐる。のみならず、ある時期には、民族運動の發展のためには、反つてその力を藉らざるを得ない場合もあつたのである。國共合作がそれである。

## 二一

第一次歐洲大戰中、列強の支那經濟への壓力がゆるむとともに、支那の資本主義は若干の發展を示した。紡績、麵粉、製絲その他の民族工業が擡頭し、民族銀行もその資本總額に於いて、一九一六年と一九二〇年とを比較すると、三百四十萬元から五千六百三十萬元へと約十七倍の激増を見せた。

しかし、この戦後の發展に於いてすら輕工業の二、三の部門に於ける繁榮を見せたのみで、重工業の部門に於いては依然として自主的な發展を示し得ず、外國に依存しなければならなかつた。従つて民族ブルジョア階級も階級として獨立的に強大とはなり得ず、ために當然買辦性、封建性から脱却し得なかつた。政治的にみても、そ



れがフランスに於けるやうに封建性を打破して資本制を樹立するといふ力を缺如してゐた。やゝ擡頭し來つた資本家も、各列強の互に敵對する資本に隷屬して分割せられ、合一して巨大な合成的な力となり得なかつた。支那の資本主義化にとり絶好のチャンスであつたこの時期に於いてすら、それを成し得なかつた。平和恢復後、列強が再び支那に進出するに至つては、その可能性は益々減ぜざるを得なかつた。

一方在支列強の企業、それに促進された民族工業の發展につれて労働者階級は増加し來つた。しかし彼等は、かゝる支那經濟の段階のもとでは、『三重の収取——すなはち帝國主義の収取、資産家階級の収取、さらに加ふるに半封建的収取をうけてゐるのである。』従つて『かく中國人民が特に激しい壓迫をうけ、その生活はまた特別の苦しみを受けてゐるといふことは、とりも直さず、彼等の解放の要求を格別に切迫せしめ、それ故にまた彼等は革命思想の影響を最も容易かつ敏感に受け入れ、最も容易に團結して立ち、闘争し、かつ闘争中に於いて特に勇敢な決斷と激烈さを示す原因となるのである。』(石川正義譯編、近代支那民族運動史、一六〇頁、一六一頁)

そこへロシア革命が勃發し、成功した。そしてツァー時代支那と締結したすべての不平等條約を取消し、その他一切の特權を放棄し、かつ支那の民族運動を援助することを發表したのである。この十月革命が、支那の民族運動に與へた影響は頗る大きかつた。それはその後の孫文の言動の上に明瞭に表はれてゐる。

一九二二年七月中國共產黨は全國第一次代表大會を催したが、その席上、孫文指導の民族運動に黨外合作の形式で援助することが決せられた。また同年蘇聯によつて招集された東亞被壓迫民族大會には國民黨も代表を派遣した。同年マリーンが孫文と會見し、翌一九二二年にはヨッフエが來朝してヨッフエ・孫文協定が締結され、こ

れらの人々の援助のもとに國民黨の改組を斷行し、『我黨の組織は革命同盟會より中國國民黨に至り、秘密團體より公開的政黨となり、その経過せる歴史は二十年に垂んとし、その奮闘的生涯は拳々として大なり。……然れども十數年來の成績を綜合し、効果を計るに、自ら認めて失敗となさざるを得ず……貧困剝削の病深き中國の現狀を挽救せんとせば、必ず主義あり組織あり訓練ある政治團體をして、その歴史的使命に基き、民衆の熱望によりこれを指導して奮闘し、その抱持する政治的目的を達成せしめざる可からず』(一九二三年、中國國民黨改組宣言)と宣言した(孫文全集、第四卷、六三頁)。この改組の結果、九人の委員から成る臨時中央執行委員會が組織され、ボロージンが顧問として招聘せられた。

一九二四年改組後の國民黨第一次全國代表大會が廣東で開催され、改組案、新政綱、宣言、國民政府組織案が決定された。またさきの臨時中央執行委員會には共產黨員が参加したが、この一全大會では共產黨員の國民黨加入が正式に決定され、國共合作がこゝに實現した。この大會の宣言では次の如き文句が目につく。『中國内に於いては南北を問はず、寒村僻地に至るまで、何れも貧困なる農民と苦しむ労働者あり。これらのものが解放を要求する情は極めて痛切なるものあり。従つて帝國主義に對する反抗意思は頗る強烈なり。故に國民革命運動は必ず全國の農民及び労働者の参加を得て、始めて勝利せらるべきこと疑ふ餘地なし。國民黨は現在正に帝國主義並びに軍閥に反抗し、農民と労働者と共に不利なる階級に反抗し、以て農民労働者の解放を謀りつゝあり。これを質せば、即ち農民と労働者のための奮闘たると同時に彼等自身の奮闘なり。』(孫文全集、第四卷、八五頁)

またこの一全大會の孫文の講演『中國國民黨宣言の趣旨』の一節に、『軍閥を打倒し、壓迫を蒙つてゐる民衆



を完全に解放することは對内的責任であり、對外的責任は、帝國主義侵略に反抗し、世界に於ける被壓迫民族と聯絡一致して共同動作をとり、相互に扶助し、全世界の被壓迫人民を盡く解放せしめねばならぬ』(孫文全集、第五卷、二九六頁)とあり、又『政黨の責任は黨員全體にあり』の演説のなかで、孫文はレニンの死を悼み、『ロシア革命は、中國の革命より後であり乍ら、その成功は却つて中國に先きだち、その奇功偉績は眞に世界革命史上に未だ會て見えざる所である。……余は中國國民黨の爲に大なる教訓を與へられた事を考へずにはゐられない。如何なる教訓かと云へば、我々が黨の基礎を鞏固にし、露國革命黨と同様に組織的な有力な機關とせねばならぬことこれである。今回の大會(一全大會)の目的も亦こゝにある』(孫文全集、第五卷、三九七—三九八頁)と云つてゐる。これらの言行をみると、黨改組、第一全大會前後(一九二二—二四年)から、支那の民族運動が著しく共產主義と接近しつゝあることを觀取しうるのである。

さらに、『當時孫文先生の革命的情熱は烈しいものがあつた。彼が蔣に與へた手紙に云ふ——今日の革命はロシアを學ばねばならない、我黨今後の革命はロシアに師事しなければ成就することがないであらう——。孫中山先生は中國の革命は必ずロシア流の革命でなければならぬと認め、かつ妥協分子の加入を許して革命を妨害せしめてはいけなないと主張した』(前掲、石川正義譯編、近代支那民族運動史、一九三頁)こと、また有名な孫文の遺囑や、臨終に際して蘇聯中央執行委員會に送つた遺書を讀むと、當時の孫文の氣持及び彼に指導された民族運動の性質を理解することが出来る。蘇聯中央執行委員會への遺書の中には次の如き文字が見られる。

『私は國民黨を遺す。この國民黨は私の希望する如く中國及び其他の被壓迫國家を帝國主義の桎梏から解放す

る歴史的任務に於いて諸君(蘇聯中央執行委員會同志)と力を共にするであらう。』『私はすでに國民黨に對し、民族革命の工作を進行し、中國をして、帝國主義が中國に加へてゐる半植民地の羈絆から脱せしめるやうに命じた。この目的を達するため、私は國民黨に對し諸君との永久的提携を命じた。私は我國に對する諸君の支持が變化しないであらうことを確信してゐる。』(石川正義譯文による)

## 二二

我々は、この孫文及び孫文に指導された民族運動と共產主義運動との關係を、『友人として孫文の側近にあり、後には孫文の繼承者と共に、その最初の戦、その勝利と成功の日を、やがてまた疑念と崩壊の日を、利を求めたり損を怖れたりすることなく、相談相手になつたり行動したり共働したりして、忠實に體驗した』ドイツ人グスタフ・アマンの著作『孫文の遺囑』によつて別の方面から觀察してみよう。ただし、この關係こそは、支那民族運動の特質を示すもので、現在の第二次國共合作による抗日戦、世界的規模にまで發展し來つた支那事變下に於ける支那の動向を知る一つの重要な關鍵をなすものであるからだ。左の抜萃は本書の日本譯『現代支那史』(孫文遺囑、高山洋吉譯)による。

『そのときもう一つのアジア國民が革命の中で他國に對する資本主義國民の權力意志をふり捨てた。ロシア人が騒起したのだ。支那人はこの事實を見て學ぶところがあつた。精神の變化はその準備を開始した。(第一卷、五四頁)



『これが今根を下してゐる國民精神になつてゐる。孫文はこの精神の指導者になつた。(第三卷、五五頁)』  
 『ロシア人と支那人との投合は、單に一個の政治的策謀に止まらない。もつと強い共同利益が支那とロシアとを結びつけてゐるのだ。生活法則と考へられてゐる資本主義社會の權力意志に對する共同の反對がこれら兩國を結合したのだ。(五七頁)』

『しかし民衆を共產主義的目標に向つて導くことは、孫文の計畫の中にはなかつた。孫文は革命のための革命を欲しなかつた。(一一四頁)』  
 『孫文はブルジョア、農民及び労働者の全國民を民主主義的國家制度の中に統一し以て結束せる戦線を張つて自己の文化を守らせ、西歐からはその特長によつてすべての階級に多くの福祉を齎し、民衆の發展に資するものを出来るだけ多く取入れしめようと思つたのである』  
 『だが、『支那が西歐の民主主義的國家形態から、欲求してゐた對外戦線の強化を得ることが出来なかつたことが明かになり、又民主主義は武力と財力とを高めて完全な専制支配たらしめた。：：そこで孫文はボルシェヴィキ的方法即ち、無産大衆を組織して計畫的に三民主義の國家説の實行のための基礎をつくる方法に轉じて行つた。』(一二六頁)』  
 『ボロージンその他の代表は孫文の事業のために大きな功績をたてた。彼等は方法を持ち込んだのである。』(一二三頁)』  
 『アマンの結論はかうである。』

『孫文は常に現存の家族制度を尊重してゐた。彼は常に宗教的、儒教的國策の維持を斷乎として主張して來た。孫文はたしかに國家の建設のために、ロシア的、形式的、組織的方法を求めた。彼は切にこの目的のために、資本主義を排して生産手段及び交通手段をロシア的に社會化し、地上の富を民衆の富に改造することを希望

し、そして政治的關係に於いてロシアとの同盟を要求した。しかし、それにも拘らず彼はロシア共產主義の進路には根本的には反對してゐたのである。支那の社會をロシアで行はれてゐるやうな共產主義的共同體原則に従つて內的に改造することは、彼はこれを承認しなかつたのである。』(第二卷、四五頁)』  
 『だが、それと同時に次の國民精神の動向も銘記されなければならぬ。』

『儒教の精神が國民の風習の中になほ生存を續けるであらうといふことはたしかである。儒教の倫理や道徳も生活の中に滲み込んでゐることは、吾々が心から望み願はねばならぬことである。しかしこの精神の反抗(ロシア革命の刺戟による支那國民精神の帝國主義に對する反抗)が支那の國民をすでに主體としてそのまゝ包攝してしまつてゐるといふことこそ、この反抗に抗すべからざる壓力を與へ、この壓力の中から諸々の事件を生起せしめてゐるところのものである!』(第一卷、五六頁)』

一九二〇年孫文が廣西派を追拂つて廣東に復歸し軍政府の改造を成就して廣東政府を樹立し、さらにクーデターを斷行した陳炯明を驅逐して廣東に大元帥府を置き、廣東をして現代支那民族運動の根據地としたのは、實にロシア革命によつて刺戟された民族運動の力によつたものであつた。またそれに續いて國民黨の改組を斷行し今日の國民黨への發展の基礎をつくつたのもこの澎湃たる民族運動の壓力であつた。また北伐の成功、上海進撃、武漢政府の成立も亦國共合作による民族運動の力によるものであり、殊に共產黨の民衆動員による農民・労働者の運動があづかつて力があつた。そして、これら國共合作による民族運動の成果である廣東政府の成立、北伐の成功、武漢政府の成立等々は、すべて今日の支那民族運動の、國民政府の基礎となつたのである。このことは、



支那民族運動の特質として、それ以後の民族運動を見るに當つても、特に留意しなければならぬ點である。

二四〇

#### 四

蔣介石が政權をとるや、反共産の旗幟を明らかにし、上海クーデターを端緒にして各地に國民黨の清黨運動を斷行し、共産主義團體を彈壓し、民衆運動を禁止し、ボロジン等のロシア人顧問を國外に追放した。かくて、前記グスタフ・アマンの言葉を借りるならば、『新たに生れた國家、孫文の世界は再び廢墟に歸してしまつた』のである。

國共合作を民族運動から奪胎せしめた原因はかゝる加速度をもつて強烈化し來つた民族運動が、蔣介石政權のもつ性格と衝突した結果としての反作用である。一九二五年五月三十日には所謂五卅事件が起り、六月十一日には漢口事件、六月十九日には香港の罷業、六月二十三日の沙基事件が相次いで起り、これら反帝運動は多分に共産主義運動の影響を受けたものであつた。これらの事件の一に對して、雲南・廣西軍の作戰を指導してこれに當つたのが、當時國民革命軍の第一軍を指揮した蔣介石であつた。

蔣介石政權は、一方では宋子文を通じて國內の民族資本と平和締結を行ひ、彼等から資金の融通をうけた。『國民政府が南京に都を定めて國內統一に向つて各種の工作を進めて行く上に最も必要とし、最も缺如してゐたものは、財源であつた。國府は國內公債の發行を唯一の手段とした。この公債の發行に關して國民政府は從前の支那政府と異り、上海地方の銀行家即ち所謂浙江財閥に目をつけてこれらの銀行家財閥を國府の公債計畫に引込

むことに努力し、巧妙にもこれに一大成功を見たのである。……當時の國民政府の公債は極めて低價に賣り出されて利廻が二割以上にあるのが普通であつた。かゝる高率利廻の公債を賣入れることは、上海の銀行にとつては國民政府が存続する以上は最好の投資方法であつた。その高利を欲して、公債を次から次と買入れて行くうちにいつしか銀行としては國民政府を是が非でも擁護し支持して行かざるを得なくなつたのである。』（吉田政治者、最近の支那通貨事情、三一―四頁）同じ手段をもつて民族資本の貸上をなし（山上金男氏、浙江財閥論、一四二頁）、さらに銀行改革、通貨改革を行ひ、政府からみればそれら民族資本に依存し、資本から見ればその獲利性から國民政府を擁護しなければならなくなり、要するに國民政府はこれら民族資本の基礎の上に樹立せられたのである。

蔣介石政權は、その成立に當り、先づ武漢政府の時、英米の援助をうけて左翼派の打倒に成功し、つゞいて南京に政府を樹立するに及んで、英米の財政的援助をうけ英・米兩國の承認を得て成立し、ことにイギリスの援助をうけ、幣制改革に於いてはイギリスの、白銀協定、棉麥借款等ではアメリカの援助をうけた。かくて、對外的には、蔣政權は、主として英米の支持をうけたのである。この英米オリエンテーションの代表者は宋子文であつた。

かゝる性格をもつ蔣介石政權が、反帝國主義、勞農主義の民族運動を嫌惡するのは必然であらう。一九二八年一月十二日蔣介石が發表した國民政府の目的六條のうち左の二條のあることを注意すべきである。

- 一、國民大衆の指揮と指導とは、將來國民黨が、これを斷乎として確保するであらう。
- 一、國民政府は、嚴に、ソヴェート・ロシアとの親善關係の再開のための限度を守るであらう。



前者はいふまでもなく、民衆自身による運動を禁止し、民族運動の官製化を意味するものであり、後者は蘇聯との接近を極度に警戒するものである。

かくて蒋介石権力下に於いては、民族運動は、『孫文の世界は廢墟に歸し』てしまひ、『政治的發展は高潮の激浪から、再び一九一一年のブルジョア自由主義の浅い運河へ戻つてしまひ』『その民主主義は全く限定せられたデモクラシーとなつて了つた』のである(前記、アマン、現代支那史、第二卷、五四―五五頁)。

こゝに蒋介石の單なる國共合作放棄のみならず、一步すゝんだ積極的な中國共產黨討伐の壯舉がなされる。これが所謂農民戦争であり、剿共、掃匪戦である。蒋介石によれば、剿共は即ち禽獸の一掃にはかならない(蒋介石、百千萬民衆に訴ふ、村田孜郎譯、三五〇頁)。

蒋介石政權のもつ性格によつて、強引に引はなされた國共兩黨は、一九三一年の滿洲事變以來の支那をめぐる東亞情勢の緊迫につれて、再び接近を要請されるに至つた。一九三六年の西安事件はこの兩者の合作動向を一層促進した。この西安事件の本體は今なほ明瞭ではないが、滿洲事變以來の中國共產黨の對日聯合陣線結成の主張一九三五年八月一日の抗日救國宣言、同年のコミンテルンの支那問題決議、人民戦線の結成、各界救國聯合會の大團結等々の下からの要請に、國民政府が客觀的危機にのぞんで、屈せざるを得なくなつたことだけは明白である。そしてこれら下からの要請の中心をなしたものは、中國共產黨、それを通しての蘇聯の動きにあつたこともまた明白である。その結果として、事變勃發直後、一九三七年九月二十二日の共產黨の『共に國難に赴くの宣言』となり、その翌二十三日の蒋介石の『中國共產黨の宣言を接納するの談話』となり、『異見を放棄し、とも

に一致に赴くべし』と宣言され、こゝに蒋介石政權は、いま彼等のいふ『禽獸』と握手して、それとの合作によつてのみ抗日戦遂行の決意をなし得たのであつた。毛澤東によれば、この國共合作による抗日統一戦線の結成こそ、支那今日の民族運動なのである。

我々は過去の支那民族運動の歴史を通觀して、著目すべきことは、支那が民族的な事業をなすことが必要であつた時には、必ず國共合作がなされたのである。國民政府成立の基礎となつた廣東政府、武漢政府の成立、北伐の成功等を可能ならしめたのは、孫文の國共合作であつた。支那事變に直面してこの事變を遂行するに當り統一陣線を結成することが必要となるに際してなされたのが、蒋介石の第二次國共合作であつた。そしてこのことは、一に支那が歴史的にもつ支那の特質から來てゐることは言ふまでもない。

## 五

支那の抗戦は、三つの力によつて繼續されてゐる。その一は、國民政府成立以來の、支那の政治、經濟、軍事その他各部門の建設によつて齎らされた支那のもつ力である。政治的にいへば中央政權の樹立、軍閥の整理による中央化運動の進展、關稅自主權及び租界回收等に示された若干の權益の奪還、新法制の制定、各種政治機構の整理、建設、經濟的に云へば財政建設、銀行改組、廢兩改元から幣制改革までの貨幣改革、各種の經濟建設、軍事的に云へば裁兵、雜軍整理による中央軍の編成・強化等がそれである。これらに於いて民族資本及び階級が大きな役割を演じてゐる。そしてこれらは事變以後に於いても必要に迫られて更に進展してゐる。ことに割據的軍



関の解消、國共合作による國內摩擦の減少、邊疆地方の中央化、抗戰による民族團結の促進、中央集權の鞏固、内地經濟建設事業の一層の發展、各種經濟統制、自給自足政策、軍事建設（民國戰時軍律、兵役法、防空法、戰時徵募新兵接收辦法、徵集國民兵令、陸海空軍獎勵條例等々の發布）等は注目に價する。抗戰力としてのこれらの建設のもつ力を過少評價することは誤りであつて、資本の不足、技術の未發達、重工業の缺如等は、ある程度に民衆動員による地大物博の利用を以て補はれつゝあることを知らなければならぬ。しかし、これらの各種建設が一方において、政治的に、經濟的に、國民政府樹立の最初から支持した英・米を中心とするすくなくならざる援助によつて成されたことも亦事實である。

第二の力は、國民政府が、始めから支持をうけた英・米等の民主主義的國家からの援助である。支那の建設が之等諸國に負ふ所の大であることは前述したが、事變後英・米・佛等がなした經濟的、外交的及びモラルの對支援助はこゝに繰返す必要もないであらう。一九四〇年後半期のイギリスによるビルマ・ルートの再開、アメリカの對日禁輸、二、五〇〇萬ドルの對支借款だけを見ても明瞭であらう。國民政府と英米とのこの結びつきは、支那現在の民族運動の一つの重要なモメントである。しかし、支那の解放を目的とするこの民族運動への英米佛等の援助も、チェンバレンが議會で公言したごとく權益を中心としてなされつゝあること、換言すれば解放とは反對の性質を本質的にはもつことを銘記しなければならぬ。だから、『アメリカの對支援助は、根本に於いて支那を壓迫するものであり、アメリカ帝國主義は、この援助のために一錢の損失をも蒙らないばかりではなく、武器を賣つて壓迫し、同時に支那から餘分の銀を引出して、ます／＼アメリカへの依存性を大ならしめようとし

てゐるのだ。』（三宅邦男譯、第二次大戰の性格、二七三頁）

抗戰繼續の第三の力は、國共合作の結果として中國共產黨からのおよびそれを通じて蘇聯からの對支助力である。共產黨の蔣介石を中心とする抗日戰線への積極的參加、民衆の組織力動員力による援助等が大きな蔭の力をなしてゐることは争ふべくもない。蘇聯の對支援助は、その公然たる發表は自己の孤立と民主國家の支那援助中止を招來する危険があるが故に行はれてゐない。しかし事變直前の蘇支協定、一九三九年の蘇支通商協定、一九三八年の一億ドルの對支貿易貨借款及び李宏略の指摘する公表されない借款、最低八千萬ルーブルに達する對支武器供給以外に、滿洲國境を利用する對日牽制、西北ルートの利用等々多くの無形のサポートがなされたことは明らかである。

かくて重慶政府は對外的には國民政府固有の支持者たる英米佛等の民主國群からの援助と、共產黨を通じて蘇聯からの援助と、兩面からの物質的、精神的サポートをうけてゐるのである。

## 六

國共合作は依然として續いてゐる。この兩黨は本質的には性質を異にし、現在に於いても民族運動の最終目的については合致してゐない。蔣介石は民主主義の樹立を目的としてゐるに對して、例へば毛澤東はこの蔣介石の民主主義をもつて歐米流の舊民主主義なりとし、新民主主義は、『過去の歐米流の資産階級專制の所謂民主主義ではなく、それと同時に最新の蘇聯式の無産階級專制の民主政治でもない。』『新民主主義は中國各個の民族運動階



級（労働者、農民、インテリゲンチヤ、中産者）による民主主義』である（毛澤東、新民主主義論—中國文化所載、大陸

二四六

往來十月號譯載、及び新民主主義的憲政—延安憲政促進成立大會演説、東亞情報三七六號登載）。一九四〇年十月十二日から開催される憲法制定のための國民大會は、『交通不便』の理由をもつて延期されたが、おそらく憲法について民主主義の解釋について兩黨の意見が扞格したが爲めであらうと推測される。

しかし今後とも、對日戦争のつゞかぎり、國內對立を怖れて、兩者は分裂を避けつゝ合作をつゞけて行くであらう。

現在、民族運動には依然として國民黨即ち蔣介石が主動的立場にあり、共產黨を制してゐる。しかし、すでに蔣介石のとつた手段の中には、例へば遊撃戦の如き、長期戦略の如き、焦土戦略の如き、著しく共產黨の影響を受けてゐる。ことに、事變がさらに長期化し、南方からの英米の物資援助が不可能となり、西南支那が日本軍の脅威にさらされ、建設を西北に移さなければならなくなつた場合、支那の對蘇接近は一層促進されるであらう。そのみでなく支那のごとき地では、長期戦をさらに續行するためには、政治的、經濟的、軍事的に如何に民衆を組織化し動員するかが重大なる問題となる。その工作に於いては、支那で勞農の心を擱んでゐる共產黨に著しく有利である。

『この國の遅れた經濟的發展段階とそれに相應じた技術の低位とは、外國の技術的援助なしに、獨立して國內軍需品生産力を創出することを殆んど全く不可能ならしめてゐる。かくの如く、急速に國內軍需品生産力を創出して行くことが事實上不可能とすれば、この戰時體制の弱さを補充するものとしては民衆動員のより一層の

強化以外には残された手段はない。かくて、奥地經濟建設の當面してゐる諸困難から見ても、支那戰時體制の客觀的要請は、民衆動員の一層の徹底化の方向を指示してゐる。抗戰支那の指導的三大政黨たる國民黨と共產黨とが、その合作を維持しつゝ如何にしてこの客觀的要請に答へて行くか、こゝに抗戰支那の將來を決定する基本的な問題が横はるものと見ることが出来るであらう。そしてこの過程は、客觀的には、國民黨がその黨組織を保持しつゝも、左傾的變質を行つて行く過程として現はれ、共產黨より見ればこの客觀的要請を背景として國民黨組織下の民衆を自己の側に獲得して行く過程として現はれる。』（滿鐵調査課編、支那經濟年報、昭和十五年版、四五二—二頁）

かうした傾向は、支那民族運動の過去の歴史と考へ合せて、東亞の再組織を斷行せんとする日本の今後の對支政策を考へて行く上に、十分に注意し考慮しなければならない點である。日獨伊同盟が出来たから蘇聯は對支援助をすぐ中止するであらうとか、この同盟のために獨蘇協定を通じて蘇聯は對日援助に轉回するであらう、とかを輕々しくいふ前に我々もつと基本的な點を考へるべきであらう。

今日支那事變は世界的規模にまで擴大し、その前途も甚しく複雑化して來た。支那は國共合作によつて、この複雑化し錯綜化し來つた國際關係を巧みに利用して、一方では英米の、他方では蘇聯への對支援助及び對日牽制要請に積極的に乗り出して行くであらう。ことに、支那社會の特質、そこから生れた支那民族運動のもつ特質、『支那の國民をすでに主體として包攝してしまつた』排外的反抗性、及び現在行はれつゝある支那の變質過程からみて、民族運動史の示すやうに、支那と蘇聯との密接な關係は過去に於けるよりも一層今後に於いて重視しな



ければならないであらう。

蘇聯としては本質的には支那を緩衝地帯として自己の側に常に置いておく事を欲してゐる。蘇聯的思考は、第二次世界大戦の勃發及びそれに續いて起る蘇聯に對する反共的世界鬭争を、昔から豫想してをり、その豫言の一である第二次世界大戦はすでに事實となつてゐる今日、蘇聯としてはやがて自己に向けられる反共鬭争に對する準備をしてをり、その場合支那は一つの有力なるデータをなすものたることを忘れてはならない。

## 第二節 事變以來蘇蔣關係の展望

支那問題を中心とする太平洋問題として蘇聯邦の態度は、最も注目すべきものであり、支那問題が國際的關係に入り込んだ今日、蘇聯邦の對支政策も、これを廣い國際的視野から把握することが必要であらう。

蘇聯邦の外交の基本的な動向は、革命以來大きな變化を示してゐる。最初はその革命理論をむき出しにする外交を行ひそのために資本主義諸國からの武力的、經濟的包圍壓迫をうけた。そこで革命後の國力を恢復するため五ヶ年計畫その他の國內建設の必要に迫られた。それを行ふためには外國との軋轢を出来るだけすくなくする必要がある。外交も、一時その革命理論を表へ出さないで、諸外國と友誼關係を結ぶことが必要であつた。こ

れは蘇聯邦の外交の一つの大きな轉換であつた。まづ各國との國交を復興し、つゞいて各國と不侵略又は相互援助條約や中立條約を結んだ。不侵略及び中立條約は一九二五年トルコを始として、ドイツ、リヌアニア、ベルシア、アフガニスタン、フランス、フィンランド、ラトヴィア、ポーランド、エストニア等の諸國と相次いで締結した。國際聯盟へも參加した。

この友好中立外交の方針は今日まで續いてゐる。歐洲戦争起るや、獨伊と結び、ポーランド、ルーマニアの失地を回復し、リヌアニア、エストニア、ラトヴィア三國を併せ、フィンランドと對芬戦争のち平和條約を締結したが、これらに對して、蘇聯の言分は、資本主義諸國がこれら小國を使曠して反蘇聯運動の策動をなしたが故に、それに對する自己防禦の對策であるといふにある。

歐洲戦争に對する蘇聯の態度は依然として中立政策である。「ヨーロッパ戦争に對する蘇聯邦の態度は明かである。平和をモットーとする蘇聯外交政策は、こゝでも確乎不拔のものたることを示した。すなはち蘇聯邦は直ちに中立維持を闡明し、しかも戦争中、この政策の變ることなきを聲明した」と一九四〇年三月モロトフは聲明してゐる。

またそれに續いて「最後にわが對外戦争の諸任務を略言すれば、各國民間の平和とわが國の安全を確保する點に存する。蘇聯邦が歐洲戦争に中立を維持し、これに介入しないのも、右の事情より導かるゝ當然の結論である。この態度は、われ／＼の締結せる諸條約に基いてゐるのであり、またそれは蘇聯邦の利益にも完全に適應するものである」とも言明してゐる（三宅邦男氏譯文による）。



蘇聯はいまや第一次、第二次五ヶ年計畫を完了し、最近の大會では十五ヶ年計畫を樹立することに決定した。蘇聯は國內の建設を成就するまでは、恐らく「わが國の安全を確保するために」、そしてまた「蘇聯の利益に適應するために」中立・不介入政策をとり、外よりの壓迫の加はらざるかぎり積極的な對外政策は採らないであらう。

この中立・不介入政策は、多分に將來に備へるための國內的事情の必要から來てゐる。だから平和的中立策をとり來つたといふことは蘇聯がその基本的な國策を放棄したことを意味しない。支那の親蘇派孫科の秘書である梁寒操は、蘇聯外交を論ずる文で、その基本國策として（一）資本主義反對（現在のところ武力を行使しない）、（二）民族解放運動の援助（但し側面から）、（三）列強の戰爭に不参加、の三つを擧げてゐる（譯文東亞論叢、二二二號、九八頁）。

この三つの基本國策のうち第三の不介入については度々蘇聯當局も公言してゐるが、第二の民族解放運動援助についても、一九三九年三月の第十八回黨大會でスターリンはその第三條で明言してゐる。

そこでかゝる基本原則をもつ蘇聯の對支政策は、現在の段階で如何に規定されるか。蘇聯は支那の抗日戰を民族解放運動と解してゐるのであるから、原則からすれば、これを援助することとなる。蘇聯の對支援助は、そのほかに、次の諸點において、蓋然的である。まづ、支那が中國共產黨をもつこと、第一次國共合作の歴史をもちさらに現在第二次合作をなしつゝあること、支那を援助することによつて日本の對蘇壓力を牽制しようとする意圖をもつこと、將來に於ける反共十字軍に備へて支那をその防壁としようとしてゐること、外蒙・新疆さらに

進んで支那の西北角に於ける蘇聯勢力の強化を目論んでゐること、などが考へられる。

しかし他方では、蘇聯の對支援助を制約する條件も存在する。中國共產黨を介する蘇聯の對支援助の強化は共產黨の發言力を増加せしめ、重慶政府の共產黨への猜疑を挑發する危険あること、しかもそれには過去に第一次國共合作の破綻と蔣介石の劉共の苦き經驗をもつてゐること、蘇聯の對支援助のあまりの積極化は英米佛の對支援助を弱めさせ、さらに進んで反共十字軍の結成を促進する結果となること、などがそれらの條件をなすものと考へられる。

かゝる諸條件に制約される結果、蘇聯の對支援助は、現段階では、表立たない方法によつて、梁寒操の言葉を借りると「側面から」なされるといふことになる。一九三九年十月の第五次最高會議に於いても、一九四〇年三月の第六次最高會議に於いても、外務人民委員モロトフは蘇聯外交についての演説を行つてゐるが、對支那外交については一言も言及してゐない。たゞ同年八月の第七次最高會議の演説では「最後にその生存のために戦ひつゝある偉大なる國民的支那との關係についていへば、蘇支兩國は從來通り蘇支不侵略條約によつて結ばれた善隣友好の關係を持続しつゝあるのである」（國際經濟週報、一九四〇年八月十七日號）といつてゐるにすぎない。そこに蘇聯が對支援助について、列國を刺戟することに警戒を拂ひつゝある態度を汲みとることが出来る。

支那は蘇聯の對支援助にどんな態度をとつてゐるか。事變初めの多角的外交路線からは獨伊が日本との友好關係から脱け、フランスとイギリスは、一は對獨戰の失敗により、他は對獨戰に全力を傾注しつゝある事情により、支那に積極的援助を與へえざる状態である。そこで支那の外交路線は、専ら米・蘇兩國に向けられてゐる。最近



アメリカ新聞記者に對して蔣介石は、アメリカが蘇聯に對して道德的禁輸を取消したことは大いに欣ぶべき事であり、東洋の永久の平和は必ず太平洋に臨む支那・米・蘇三大國の合作の上に築かるべきである、と語つてゐる。支那の外交は、現在のところ、米・蘇よりの直接支那援助と、米・蘇合作による日本牽制を要請することに、向けられてゐると斷じ得るであらう。アメリカは最近浦鹽に領事館を再開し、新領事が重慶の飛行機部分品、石油、ガソリン、機械、火藥等と共に浦鹽に到着し、この貨物はチタ又はウェルフェウヂンスクまで西比利亞鐵道で行き、そこから庫倫(ウランバートル)經由、支那に入る豫定であり、この新ルートには重慶政府が自動車修理場、給油場を設備してゐるとのことであるが(世界と我等、一九四一年三月號、二九頁)、これは最近に於ける蘇・支・米の關係を知る一つの重要な資料であらう。

## 一一

事變における蘇支直接の關係は、前述したやうに蘇聯の對支態度が裏面的、側面的でおもてだつたことを避ける方針であるがために、すこぶる明瞭を缺いてゐる。確證のあるものとしては、事變勃發と同時に一九三七年八月に締結された蘇支不可侵協定がある。この協定は、「一般平和の保持に貢献し兩國の間に鞏固なる且つ恒久的基礎に於いて友好關係を増進し、巴里において署名された戰爭拋棄の條約に基き、互に負擔せる義務を一層正確に承認する目的を以て、兩國が國際紛争解決のため戰爭に訴ふることを否認し、國策の具として戰爭を拋棄し、兩國は相互に單獨に又は他國と協同して攻撃をなさざることを約し」(第一條)、「兩國の一方が他國から攻撃

を受ける場合、他の一方は直接にも間接にも右他國に何等の援助をなさざること、並びにそれら他國に、兩國のうち一國の不利となるが如き何等の行動若しくは協定をなさざることと約し」(第二條)たものである。

この協定について支那政府外交部は「本條約の條項は極めて簡單消極的で、單に不侵略の相互保證及び侵略國に對する不援助により平和を維持せんとするに外ならぬ」と聲明してゐるが、この協定及び發表が、事變勃發と同時になされたことは、それがもたらす政治的效果は尠からざるものがあつた。ことに第二條末にある蘇支兩國は、兩國の一方が他國と戰爭に入つた場合、その國の不利となる「何等の行動若しくは協定をなさざる事を約す」といふ條項は、現實事態にあてはめると、蘇聯は支那が不利となるやうな行動若しくは協定を、日本となさないことを協定したことになる。このことは今日までの日蘇の外交にあらはれ、蘇聯が漁業條約の本條約締結を濫り日蘇提携に應じない原因もこゝにあると考へられる。この意味から、この蘇支不可侵協定は、今も尙ほ働いてゐるわけである。

一九三九年六月には、蘇支通商協定が締結されてゐる。この協定は、最惠國約款を承認し、通商代表に外交官たる資格をあたへ、支那は蘇聯に茶、タンゲステン、アンチモニー、桐油、豚毛を供給し、これに對して蘇聯は支那に武器彈藥を現金又は信用拂の支拂方法を條件として供給すること、蘇聯は支那全省の商工權を把握する特殊會社を設立することを約束したものである。

事變を通じて、蘇聯は三度支那に易貨借款を與へてゐる。その總額は二億米弗に達する。そのうちに特に重要なのは一九三九年六月二十三日の借款二千五百萬ルーヴルで、これは前記蘇支通商協定の一内容をなしてゐるも



のである。さらに一九四〇年末から一九四一年へかけて、第四次易貨協定がなされてゐる。この協定は三つの部分から成り、一九四〇年十二月には一億元の茶葉協定が締結され、一九四一年一月三日には羊毛協定、一月十二日には一億米弗の礦物協定が締結されてゐる。これに對し、蘇聯は同額の軍需品、武器を支那に輸送することになつてゐる（フアー・イースタイン・サーグエー、一九四一年一月二十九日號、三頁）。

そのほか、一九三九年三月には、孫科の訪露によつて、支那西北空軍兵力二百五十機を標準として蘇聯から飛行機及び機材を供給し、飛行士の大量訓練を蘇聯が引うけ、戦車及び飛行訓練生四千名をモスコウに送ることを約する蘇支軍事密約が締結されたといはれ、また同年五月には蘇支聯合軍事會議が四川省成都で開催されたと傳へられるが、いづれも確證はない。

昭和十三年（一九三八年）五月三日、日本外務省當局は、蘇聯の對支援助について談話を發表してゐる。それには、昭和十二年十月から十三年四月までに支那に送つたイ十五型、イ十六型驅逐機、エス・ビー爆撃機等は約五百機にのぼり、蘇聯人飛行士機關士は二百人に達した事實が報告されてゐる。

## 二二

フアイナンス・エンド・コンマース誌によると、飛行士の訓練には各國のうち蘇聯が一番自由なる援助を與へてゐる。最近百五十名の飛行士が蘇聯から重慶に歸つて來たがこれらは一九三八年以來蘇聯で飛行士訓練をうけたものである。蘇聯が對支援助をやめるといふことが傳へられるが、國境協定の條件として對支援助をやめて支

那を裏切ることはない、と報じてゐる（一九四一年二月五日號）。また一月二十六日號には、自由支那の産業發達を説いてゐる。羊毛については、陝西、甘肅、寧夏、青海の牧羊業が中央・地方兩政府の補助によつて發展し、陝西及び甘肅省の羊毛及びその他の農産物は蘭州を経て蘇聯に送られる。最近西北羊毛会社が設立されて、青海や察哈爾に支所を設け、それから羊毛が蘭州に集中され、そこからトルキスタン路を通じて、蘇聯に送られる。また茶については、支那の茶輸出に蘇聯が占める割合は多く、ソ聯の一九四〇年に於ける茶輸入の六五・四％は支那からであり、その額五千萬磅に達する。湖南農民は對蘇茶輸出のために働いてゐるやうなものであるといはれる。對蘇茶輸出のために、支那には富華公司、中華茶葉公司等が設立されてゐる。

一九四〇年九月のエーシア紙所載のエドガー・スノーの『蔣介石の軍隊』の中には、この蘇支關係の現實が如實に描かれてゐる。いまその主要なる部分を摘記してみよう。

一九三九年重慶には三つの大きな武器工場とその他の中小工場があるが、それは機關銃、小銃、迫撃砲彈、小銃彈の製造に限られ、その量からいつても戦争の需要を充足し得ないので、軍事委員會では主として輸入武器によつて戦争を繼續する方針を決定した。武器の輸入は主として歐米からと蘇聯から仰いでゐた。ところが佛印ルートが封鎖されたので蘇聯に依存する程度が多くなつて來た。一九四〇年六月迄は蘇聯の武器は殆んどビルマ又は印度支那を通じて支那に輸入せられてゐた。西北ルートは、輸送の困難が甚だしいので蘇聯からの武器は、主として黒海から海路ビルマ又は佛印に行き、そこから滇越鐵道又は滇緬公路によつて支那奥地に運び込まれてゐた。西北ルートは、トラック一臺を運轉するには十五頭の駱駝とその他の家畜がガソリンを運搬することが必要



であるから、蘇聯からの輸入品は、空軍のための部分品及び爆弾に限られてゐる。新疆には、蘇聯の管理になる飛行機組立工場が設計中であり、數個の飛行機學校が蘇聯によつて經營されてゐる。漢口戦後、支那の飛行機の大部分は蘇聯製であり、殆んどすべての空中戦に参加してゐるのは蘇聯のバイロットである。成都近くに百五十名の蘇聯飛行士が宿泊して居り、そこでは六百人に對するすべての設備が整へられてゐる。飛行士の他に三百人の蘇聯人が支那軍に附屬してゐる。彼等は、種々の士官學校において技術的な、又戰術的な訓練と教育を與へることに従事してゐる。士官學校の生徒は約九萬人に上つてゐる。各戦線にも多くの蘇聯人顧問が分屬され、軍事的指導を與へてゐる。

このスノーの論文から示唆されることは、蘇聯からの武器、軍需品の支那への輸送は、従來西北ルートよりもむしろ滇越、滇緬等の西南ルートによつてゐることである。西北ルートは、運輸上の不便の爲めに利用が少かつたが、西北公路局や西北貿易公司を設立することによつて蘇支間の交通を促進し、一九三九年六月の蘇支通商協定締結後は、西北ルートの利用が増大し、五噸のトラックが、二千臺以上運用され、十哩毎に一ヶ所の割合で驛が設置され、また五ヶ年計畫をもつて、隴海鐵道と蘇聯のトルクシブ鐵道とを連結する鐵道の建設を計畫してゐる。

これらの鐵道及び自動車路建設がどれ程まで實現してゐるかは疑問であるが、前述したるが如く浦鹽を新しく中心地として浦鹽からチタ又はウエルフネウジンスクまでシベリア鐵道を利し、そこから庫倫、寧夏、蘭州、西安を経て重慶に通ずる新しきルートが蘇支間および米支間の物資輸送に利用せられてゐるとするならば、西北ルートの完成は容易でないことが考へられる。

一九三九年十二月に、アルマ・アタに於いて、蘇聯當局と重慶政府との間に蘇支航空協定が締結されて一週一往復の定期航空路が開設されたこともつけ加へておくべきであらう。

これらの蘇支間の經濟的交流の他に、重慶には中蘇文化協會が設立され、孫科が會長となり、陳立夫、邵力子が副會長となつて蘇支間の文化的連繫をなしてゐる。その他、中蘇文化學院籌備委員會、中蘇文化雜誌社、中蘇研究工作委員會等があつて、蘇支間の合作を側面的に援助してゐる。

一九四〇年末タス通信は、日本からの對支援助中止の要求を蘇聯が拒絶したことを報じてゐるが、もしさうだとすれば、今後もおもてださない蘇聯の對支援助は繼續するものとみななければならない。孟長泳も『支那は蘇聯に背かれる危惧をもたぬ。反對に、支那は、モスコが支那に同情を繼續し、支那を助けるものと信じてゐる。モスコは支那と共にあり、危機に於いても支那を見捨てないであらう』と書いてゐる（チャイナ・ウキークリー・レビュー誌）。

面白いことに、支那の周毓英は、中國は誰のために戦ふかと題して『支那の對日長期戦争は、蘇・米・英三國に對しては全然屏風の位置を占め、この三國に代つて戦争を遂行してゐるやうなものである』といつてゐる（原文、中美日報、譯文東亞旬刊、三八八頁）ことである。蘇聯の援助をうけつゝ蘇聯のために戦ひつゝある支那の役割はまことに氣の毒なものである。



### 第三節 日蘇中立條約と蔣政權

二五八

一九四一年四月十四日日蘇中立條約締結が發表せられた。その内容は、第一條に於いて平和及び友好の關係を維持し、かつ領土の保全と不可侵とを相互に尊重すべきを規定し、第二條に於いては、締盟國が第三國からの軍事對象となる場合、相互が全期間中、中立を守るべきを約し、第三條では條約の有効期間、第四條では批准書の交換、についてそれ／＼規定してゐる。なほ、この條約について特筆すべきことは、右條約の訓印と同時に、共同聲明を發して、『日本帝國は蒙古人民共和國の領土の保全及び不可侵を尊重し、ソヴェート聯邦は滿洲帝國の領土の保全及び不可侵を尊重す』ることを約したことである。

世界が民主國と樞軸國アロククとに分れ、歐洲及び東洋が戰場となり複雑錯綜した國際關係が展開され、バルカンを席卷したドイツの對英決戦が噂され、アメリカの對歐、對アジア政策が逼迫し來つた今日、中立、不介入外交を採る蘇聯の態度は全世界の注目する所であるから、この日蘇中立條約の締結は、東亞の風雲が急であるだけに、特に重視されなければならない。この日蘇中立條約が直接・間接に支那事變と如何なる點でタッチするかに重點を置き、ことにそれが重慶政府に對して、どんな影響を與へるプロパビリティがあるか、を見よう。

先づ第一に、この條約は、日本の東亞に於ける地位にどんな意味を有するか。共同聲明によつて、日本が蒙古人民共和國の、蘇聯が滿洲國の領土保全及び不可侵を約したことは、從來不愉快であつた北邊國境にからまる日蘇の紛擾からの脱却が一應保證せられ、場合によつては北邊にある力を餘力として貯へ得ることも考へられる。支那は、イギリスの極東危機説を信じて南方の脅威を感じ、蘇聯が支那の後楯となつて日本を北方に事を構へて牽制することを欲し、一例を挙げれば一九四〇年の日本と佛印との協定の時、上海の申報は九月二十四日の社説『越南協定簽字之後』に於いて、日本のこの態度は極端なる反蘇陣營の強化であり、恐らく蘇聯はアメリカと共に支那を援助して日本に對抗するであらう、と論じて、暗に北邊に於ける蘇聯の反日行動を豫期してゐる點から察して、この日蘇條約は重慶にとつて一つの衝動であらう。またこの條約によつて、滿洲國の存在が、實質上蘇聯によつて承認されたことも、未だに目をつぶつて事實を認むるを欲しない重慶にとつては一つの打撃だらう。

この中立條約は、たゞ領土の保全と不可侵と中立とを約したにとゞまり、從來日蘇兩國にわだかまつてゐた多くの事件、國境問題、漁業條約の問題、樺太問題、通商問題等については何等の取極めも、條文上にはあらはれてゐない。そしてこの個々の現實の懸案の解決こそが、この條約の目的とする友好と平和との途を固めるものである。この條約にはすこしもそれらに觸れてゐないが、この大乗的な締盟によつては、各種の懸案についての兩國の交渉も、從來の如き難航からは免かれうる可能性が生じ來つたわけである。そしてもしそれら各問題がコンクリートな協調點に達するとすれば、北邊の安定も確實となり、戦時に於ける資材關係にもすくなからざる有利性を與へるであらう。例へば、北樺太の石油、石炭の如きも、たとへ少量であるとしても、多少の資材補給に



は役立つであらう。

二六〇

次に蘇聯と英米との関係がある。フィンランド戦争直後、イギリスはサー・スタッフフォード・クリップスを飛行機で特派して貿易協定を締結せんとしたが、蘇聯はクリップスを代表たる資格を認めなかつたが故に、協定は成立せず、その後イギリスは外國品の東洋への封鎖を解き、東洋で捕へた蘇聯船舶を解放したりして蘇聯の意を迎へたが成功せず、ことにイギリスがバルティック沿海共和國の財産を凍結し、その船舶を拿捕し、蘇聯のダニユーズ委員会への加入を認めなかつたことなどのために蘇聯の對英感情は悪化して、兩國の親交は近き將來に考へらるべくもない。

アメリカは通商協定の改訂、一九四一年初頭の道徳的禁輸の廢止、浦鹽へのアメリカ領事館の設置、石油抽出設備の輸出、及びそれに對する技師の派遣等の親蘇ポーズを見せたが、その大部分は實現化せず、またアメリカの戦時諸立法、諸政策によつて蘇聯への貿易も不自由となり、また從來蘇聯がアメリカから買つた物資を他から獲得しうるに至つて、米蘇の関係も想像せらるゝが如く親密なるものではない。ハリエット・ムーアは、一九四一年三月十二日のファー・イースタン・サーヴェイ誌所載の論文、「蘇聯の極東政策」のなかで、米蘇の関係を次の如く要約してゐる。「表面上蘇聯とアメリカとの友好関係は、貿易、財政、海運に現はれてゐると言はれてゐるが、これらの問題は、兩國が極東及び歐洲戦争に對して基本的關係あるが故に、その實際の重要さより大げさに言はれてゐる。米蘇貿易の統計をいくらひねくつても蘇聯の兩洋戦争についての政策を知り得る筈はない。蘇聯はアメリカから如何に多くの物資を買はうとしてもアメリカの輸出及び船舶統制によつて出來得なかつたと

いはれる。』

支那は、英米をして蘇聯と結ばしめ、以て日本を牽制し、事變を有利に解決しようとしてゐる。これは蔣介石、宋子文はじめ重慶要人連の口を開く毎に繰返してゐるところである。翁秀民が一九四〇年末、大公報に發表した『美蘇合作之展望』の結論として、太平洋の環境を見るに、米蘇の合作は可能であり、必要である、アメリカの輿論は米蘇合作に對して甚しく注意してゐる、支那としては蘇聯がこれに應ずることを希望してゐる。これは支那、アメリカ、蘇聯の合作が太平洋の政治問題を解決するからである、と述べてゐるのは、その間の消息を語るものであらう。しかし實際は、蘇聯と英米との關係は、重慶の想像する程でないことは前述した通りであり、加ふるに、日蘇條約の締結によつて蘇と英米との間は、重慶の想像する合作より一層距離のある存在となり、心理的に重慶に與へる影響はすくなくないであらう。

第三に直接重慶に與へる影響である。支那に於ける國共の合作が、その性質上本質的のものでなくして便宜的なものである限り、又重慶政府の性質からしても、蘇聯に對しては、根本的には懷疑的である。だから重慶の蘇聯に對する見方は時々動搖してゐる。たとへばモロトフが一九四〇年ベルリンを訪問した時に、申報は『刮目看蘇聯』なる論説をかゝけて、蘇聯の態度に多大の疑義を示し、この蘇聯の樞軸接近は支那として『憂となすも、喜となすも、論斷することは早い』といひ、『もし蘇聯が寂寞に甘んぜずして井戸に入り、旋渦に躍入し、火坑に進入するならば、これ想像すべからざる大變である』と憂慮してゐる。又十二月十七日の國共問題に關する論説、『有關中共的傳説』の中では、中國の抗戰に對して蘇聯は同情と援助とを與へてゐる。もし國民黨と共產黨



との關係が水火の問題とするなら、支那と蘇聯との國交に大なる影響を與へ、甚しきは抗戰の前途に大なる影響を與へるであらう、といふ旨のことを書いてゐる。

かゝる蘇聯に對する重慶の懷疑にも拘らず、重慶としては、獨伊が外交路線からぬけ、フランスが敗戦によつて援支國群から脱落し、イギリスまた力を十分に支那援助に致し得ない状態のもとでは、米蘇に援助を仰ぐより外に道はなく、蔣介石も一九四一年一月卅一日のアメリカ記者との會見では、「遠東の和平は必ず太平洋中の支那・アメリカ・蘇聯の三大國の合作の上に築かるべし」として、アメリカの對支援助及びアメリカの對蘇親近を熱望してゐる。また同年三月の第二期第一次參政會議でも、決議として蘇・支・米の合作を強調してゐる。

最近では、蘇聯に對する懷疑が、重慶政府内では又擡頭してゐる。ほんたうに支那を助けるなら、何故ドイツとの協定をすてないか、何故日本に宣戰して支那と共に日本と戦はないか、といふ様な論が切りに出てゐる。かうしたモロトフのベルリン訪問に對してさへ憂慮する現状のもとでは、日蘇條約の締結は重慶にとつては大きな衝動であらう。松岡外相の渡歐以來、支那紙は切りにこの點を心配してゐるが、いよく事實となつた今日、そのうけるショックは、少く評價すべきではないであらう。

蘇聯にとつては、支那からタンゲステン、アンチモニー、茶等を買ひ、代償として武器軍需品を送つてゐる。例へば一九三七年の一月—九月の統計では、アンチモニーは蘇聯のアンチモニー輸入總額の七八・八%、タンゲステンは七九・一%、茶は四一・八%、その他、錫・銅等を買つてゐる。しかし西北ルートはオーエン・ラティモアやエドガー・スノーの實見報告した如く交通の不便のために運輸するものはごく限られてをり、アルマ・ア

タと重慶との空輸も知れたものである。西南ルートも日本の佛印進出により滇越ルートは封鎖され、ビルマ・ルートは鐵道もなく蜿蜒たる山嶽地帯を縫ふ公路だけであり、それもガソリンの不足、日本空軍の脅威下にあつて十分なる運輸効果を發揮しえない。従つて支那との物資の交換も今日に於いては既に多くの效力を期待しえない。加ふるに、重慶政府の共産黨彈壓が、皖南慘案のしめす通り苛烈を極め、一方では重慶政府の米國依存、イギリスとの南方に於ける軍事合作、ことにカリー特派使節の視察によつてアメリカ依存の一層強化が豫想せられることは、兩方相俟つて蘇聯にとつては決してこゝろよき事ではない。蘇聯が、最近軍事顧問を引上げたことは、かうした事情を考へる時には諒解しえられるではないか。かゝる時に當つて日蘇中立條約の締結は、決して意味のないことではない。

しかし、今後の日蘇條約の締結には、蘇聯としての立場からの意圖もあるであらう。それを無視して、一方的にのみ考へることは決して正當なる見方ではない。いまかゝる點に關して、重要なモメントの二、三を概略的に摘記しよう。

第一に蘇聯は重慶政府は敬遠するとしても、支那の民族運動と蘇聯とは歴史的にも本質的なつながりがあり、又従来の對支政策のもつ歴史的意義もあることを忘れてはいけない。

第二に、蘇聯側の事情として、國內の充實を圖る爲めに外國との摩擦を避ける事を欲してゐること、南支那海



の交通隘化によつて蘇支貿易が困難になつたといふ事も考へるべきであらう。

第三に、今度の條約は、東京日日の指摘するやうに、『相互援助條約が締盟國の積極的援助義務を規定してゐるのに比すればやゝ消極的色彩を帯びてゐる』ことである。一九三八年の蘇支不可侵條約ですら、締盟國が第三國と軍事的行動に入つた場合、締盟國に不利な條約又は協定を第三國との間に結ばざることを規定してゐる。また、この中立又は不可侵條約は、すでに一九二五年の蘇土條約以後、イギリスを除くすべての國と結ばれてゐることも記憶すべきであらう。

大體以上の如くであるが、我々としては、佛印・泰との調停が、ロンドン・タイムス紙の云つたやうに『日本外交の勝利』であつたやうに、この條約も今後東亞安定の一大礎石となることを欲してやまない。

#### 第四節 南方問題と蔣政權

いま重慶政府當面の問題としてその解決に焦慮しつゝあるものに三つある。その一は、新四軍解散後に於ける國共關係を如何に調整するか、である。新四軍に對する彈壓が、第二次國共合作以來の摩擦事件約二百のうちで

もつとも大きなものであり、ブラウダ紙の指摘したやうに、いま少し發展すれば内亂となる惧ある性質のものであつた。だから支那事變をつゞけてゆく以上、兩方とも何とか妥結の道を講じようとするであらう。しかし國民黨以外に異黨、私黨なからしめ、國軍以外に軍組織の存在を許さないと主張する重慶政府と、特殊の黨・軍組織と陝甘寧區又は晋察冀區といふ特別政治區の設定に事實上工作をつゞけつゝある共產黨との間の調整は、殊に皖南慘事のやうな大きな事件のあとでは、さう容易には行かないであらう。現に葉挺を釋放したり、蔣介石が慰撫したにもかゝらず、一九四一年三月一日から重慶に開催された第二期參政會第一次會議には共產黨は出席せず、十二ヶ條の要求を提出したと傳へられるくらゐである。この會議における蔣介石の演説では、黨派的精神は舊制度の遺産であり當然清算されるべく重慶政府の方針もまたこれを取締るつもりである、といふ旨を述べてゐる。一方共產黨の活動も輕視を許さず、五年に及ぶ抗戰に疲れ果てた農民の心を把握しそれを巧みに組織する工作は皖南に於ける新四軍の農村動員に見るごとくであり、最近黄河以北一帶の共產軍の力もあなどり難いものがある。かゝるぢり／＼と農村に浸透していつの間にか大きな組織をつくり上げて行く共產黨の強大化は重慶政府の最も頭痛の種とするところである。

第二に、糧食問題がある。支那は事變以來豐沃な江蘇・安徽・浙江等の中支諸省、河北・山東等の北支諸省を失陥し、また全輸入の二割を占めてゐた食糧品の輸入港をも失つた。そこで支那としては、奥地を開發して、軍民の糧食を自給しなければならぬ。また、武器・軍需品を外國から購入するためには茶、桐油、豚、羊毛その他の農産品を外國に輸出しなければならぬ。そこで、戰時農業政策を強化する必要にせまられて各種の對策を講じ



た。實業部を經濟部に改組しさらにそこから農林部を獨立させたり、農業行政機關の改革・新設、農業合作社・合作金庫を強化したり新設したりした。合作事業の擴充、四行總處を中心とし農本局と中國農民銀行とを兩翼とする農村金融の調整、五十萬の難民・流民の徒に一定の條件により土地を供與することを約して耕地を擴げようとする墾荒運動、集團農場、國營農場の設立、農村工業化等々に躍起となつて乗出して來た。それにもかゝらず糧食は不足し、従つてその價格は暴騰し、軍民は非常に困窮した。その機に乗じて投機が盛行し、この傾向をいつそう促進し、そのために、遂に一九四〇年末には大ネキャンダルを起し、成都市長揚全宇以下八十名を銃殺し、蔣介石は囤積居奇の遏止を嚴勵し、一定時間内に賣却しない者、非法の利潤を謀取する者、買占數量が一定の限度を超過する者、に對して嚴罰を科することを聲明した。この糧食不足の傾向は一九四〇年夏ごろから惡化し、それを調整するために、全國糧食管理局、省糧食管理局、縣市糧食管理委員會を設けて糧食の調整をなし、平價購銷處を新設して、糧食の價格暴騰を抑制するといふ状態である。なほこれと同時に注意を拂ふべきは、馬寅初の論文に剔抉されたやうに、かゝる傾向に乗じて、大官連が奸商と組んで法幣投機を行ひ、それが法幣の價值を下落せしめ、物價をますます高漲せしめてゐることである。『支那の貧官汚吏の國を誤る罪ははるかに奸商と馬寅初は痛嘆してゐる。抗戰の現段階に於いて、糧食問題が、重大化し、それに乗じて投機が横行し、奥地にネップマンを簇生せしめつゝあることは注目されなければならぬ。』

以上のべた新四軍解散後の國共の問題、糧食問題の二つは、次にのべる第三の南方問題とともに重慶が現在悩

みつゝある大問題であり、一九四一年三月一日からの參政會議でもその中心問題をなしてゐる。

## 一一

一九四〇年の初夏、日本が佛領印度支那當局と接洽して滇越鐵路による援蔣物資輸送を禁輸せしめ、つゞいてイギリスとの交渉によつて滇緬公路による輸送を中止せんとした當時は、支那は、『南方の危機と日本の南進』とを誇大に宣傳した。例へば、九月二十四日のノース・チャイナ・デーリー・ニュース紙は、『賢明なる解決』なる社説をかゝけて、『日佛協定のすべてのアレンジメントは明かに日軍を雲南に入れ、ビルマルートを切斷することを助くる結果となる』と云つてゐる。

上海申報は同年九月二十四日『越南協定簽字之後』と題する社説をかゝげ、日本と佛印との間の滇越ルート封鎖に關する協定は、フランスの支那事變に對する第三國たる地位を放棄して支那に不利を與へ、日本に便利を與へた、支那は何等かの行動を採りこの紙上協定に事實の影響を必ず與へなければならぬ、と論じ、更に、イギリスはビルマとシンガポールのあるマレー半島とを佛印の隣に持つてゐる。此度の日本の佛印對策は、對支那のためであると同時に對イギリス政策である、これに對するイギリスの進退得失、勢力消長は即ちイギリス帝國の東方に於ける根基を決する關鍵であり、アメリカにとつては佛印の局勢はフィリッピンの安危の關する所、東洋と太平洋の前途と關聯する所遠大かつ深刻であるからアメリカはその莫大なる兵力をもつてこの協定に必ず對處するであらう。問題は何時、如何なる方法を以てするか、にあると論じてゐる。進んで蘇聯の態度に言及して、こ



の協定は極端な反蘇陣營の強化であり、日本のこの膨脹に對して坐視しないと思ふが、然らば如何にしてアメリカと共に支那を援助するかが大きな問題であると結論してゐる。

同じく申報は九月二十七日、『再度動盪之越南問題』といふ社説をかゝけて、今後の越南前途の休戚の關鍵は佛印に在らずして日本に在り、ヴィシー政府ハノイ當局に在らずして、佛印軍民に在り、佛印と日本との關係に在らずして越南問題を繞る諸列強の動向如何に在り、と論斷してゐる。

なほ、八月二十日の香港大公報は、陳博生の『日本敢南進嗎？』（日本は敢て南進するか）といふ論文を掲載してゐるが、支那が日本の南進を如何に觀察してゐるかを知る資料として左に概略を紹介する。

彼によれば——日本の南進政策は明治以來六十年の傳統政策である。世界歴史から見れば南進は北進よりも容易であり、物資の上でも重要である、南洋を握るものは世界の列強となる、この日本の南進の成否は、英獨の決戦、アメリカの堅強政策、ドイツの日本南進に對する利害關係、これらに對する日本の實力、等々の如何に懸つてゐる。しかしてアメリカは越南を甚しく重視しないが、南洋各地は重視してゐる、問題は日本が越南のみでなく更に進むか否かである——といふ意見である。その後、日獨伊三國同盟成立を機としてイギリスが再び漢綏公路を再開し、つゞいてアメリカが對日禁輸を強化したり、一億ドルの借款をあたへたり、イギリスまたアメリカと合作して對日抗勢を採り、一千萬ポンドの借款を供與したりしたので、重慶政府も國際の關係が支那に好轉したと稱してゐた。

所が、一九四一年に入つて、日本がタイと佛印との紛争の調停に乗り出すや、重慶は再び『南方の危機』をと

なへた。例へば一月二十三日、宋子文はニューヨークの中米協進會席上で、『堅守太平洋外壘中國必長期作戰』なる演説をしてゐるが、その一節では、シンガポールが危険となるならば、日本は無制限に石炭、ゴム、錫、米、棉花等の資源を手に入れ、更にビルマ・ルートを通断して中國を完全に包圍するだらう。従つて中國にとり不幸なることは勿論であるのみならず、イギリス、アメリカにとつても大なる不利となるであらう、支那は作戦を繼續するには、たゞに支那原有の陣地を固守し維持するだけでなく、更に日本の南進を不可能ならしめなければならぬ、と云ひ、結論として、支那は今アメリカの太平洋に於ける外壘を固守して居り、固より自らアメリカの協約國だと思做してゐる、支那は現在の戦争で戰禍をアメリカに波及せしめず、この難關を突破するならば將來必ずアメリカと合作して、アメリカの子々孫々をして永く太平洋の安全を保持し得るであらう、と結んでゐる。

二月二十七日の中央日報の社説は、太平洋防備のために各國と共同防衛すべきを主張してゐるが、その一節では、日本がもし南太平洋に事を構へるに至らば、その戦争はたゞに海軍のみならず陸軍は必ず佛印と泰とからビルマを攻撃するであらう。故に支那は日本の南進計畫に對しては決して坐視すべきではない。日本の南進は支那の生存に致命的の打撃を與へるに相違ないからである、支那は關係を有する英・米・濠・蘭印等の列強と南太平洋の共同防衛を張るべきである、と云つてゐる。かくて日本南進に極度の恐怖を感じ、或はイギリスと、或はビルマ當局と、種々の策動をはじめた。蔣介石軍二萬のビルマ進出や、英支軍事同盟やの飛説が行はれ、さては、イギリスは支那軍五十萬をシンガポールに急派することを重慶政府に要請したなどといふ電報が來たりした。イギリスの『極東危機』の宣傳が行はれるや、シンガポール兵力強化説やイギリス軍飛行機のビルマ方面への移動



や、蔣政権の通信機關である中央通訊社がその支局をシンガポールに新設してイギリスとの連絡をとりつゝあるなどの新聞電報が入つてきた。英蔣接近の例としては第一に最近のビルマ鐵道のラシオから雲南國境までの延長がある。これについては、アメリカ印度・ビルマ相がイギリス議會に於いて、『現在ラシオをもつて終點とするビルマ鐵道を更に雲南省境にまで延長する件につき英國政府とビルマ政廳間に協定成立し、その建設費をイギリス政府が支出することに決定した。完成の暁はこれによりビルマ・支那兩國の鐵道は聯絡されることになる』と言明し、バトラーイギリス外務次官もこれを承認してゐる。完成の暁には、支那はこれによつて支那—ラングー—直通のルートを持つわけである。

英・支間のかゝる接近關係の他の例として中英軍事密約説がある。一九四〇年末シンガポールで極東防衛會議が開かれ、さらにそれにつゞいて重慶で中英軍事密約が締結され、一九四一年二月下旬のビルマのシャン・ステートへの支那軍二萬の進駐もその結果だといふのである。すでに一九四〇年末にもこの密約説が流布されたが、十二月九日支那、イギリス兩政府は正式聲明を發して、この密約の存在を否認してゐる。しかし今度のルーマーに對しては、いまだ兩國政府から何の聲明もない。従つて今の所單なる流説にとゞまつてゐる。

一九四一年二月十八日の申報は、『中英軍事密約説』なる社説をかゝけてゐる。いまその要旨を紹介する。最近の密約説については、『まだ兩國政府は何の否認もしてゐない。従つて密談中の一切に關しては、局外人は何の信譽すべきものもない。或は虚であるかも知れない。その虚實、兩政府の是認・否認いづれを問はず、この問題は批判するに足る』と論じ、日本の東亞共榮圈の問題、ルーズヴェルト大統領の聲明に論及して、中英兩國今

後の痛痒は相連關し、休戚相共にすべく、支那ではすでにこれを明白に認識し、イギリスも對獨自信を恢復すると共にこれを感じてゐる』と論じてゐる。

結論としては、中英軍事密約協定に關しては、秘密中に屬し、或はたしかに交渉中であるかも知れぬし、或は兩國當局の議はまだこゝに及ばぬかも知れぬし、或は交渉の結果意見一致せず何等の成果がなかつたかも知れない。しかし南太平洋戰爭爆發の日には、兩國は必ず事實上相需め、互助合作するであらう。たとへ兩國間に密約なしとするも、兩國人士の默契は成り立つてゐるのである。あるアメリカ人の軍事論文に、ビルマ、マレーと佛印・タイ一帯にかけてもし戰爭が発生するならば、それは當然全局に關係するだらう、と云つてゐるが、この論は正しい。その時になつたら、支那の軍隊は疑もなく決定的な大きな力となるであらう』と結んでゐる。これらの説が、どれだけの眞實をふくむかは疑問であるが、すくなくとも支那が南方に多大の脅威を感じ、何ごとかを策動しつゝあることは明瞭である。支那軍のビルマ進出も、『イギリスはビルマに支那軍を進駐せしめ、英支合作によつてビルマを防衛せんとしてゐるらしい……ビルマに於ける英支軍の合作は、實質的にはイギリスの支那事變への介入となり、ビルマ自らを日支の戰場たらしめるものである。いよ／＼事實となつて現はれるならば、それは我が國にとつて最も好ましいものが結果される。すなはち、合作せる英支軍を捉らへて、ビルマで粉砕、英米の最大の援蔣ルートの遮斷がより確實に、より效果的に具體化されることこれである』といふ我臺灣軍當局の三月二日の聲明にある通り、いまだ事實となつて現はれないとしても、さうした支那の態勢が準備されてゐることは確である。



重慶の南方問題に對する恐怖は、一九四一年三月の參政會議になされたつぎのやうな蔣介石の演説に明かに示されてゐる。『東亞方面では日本は着々南進しつゝあり、これは一種の手段であり、その目標は支那を打倒することである。支那打倒と南進とは同一事件であつて二つの事件ではない。南洋は我等の百二十萬の同胞の居住息する第二の祖國であり、我等民族安危のかゝるところ、日本の南進は疑もなく支那の生存および國防安全の最大脅威である。これはたゞに世界的第一大變局であるのみでなく、日本・支那雙方の勝敗存亡の最後の一個段階である』。この參政會議に於ける外交決議では、米・蘇・英・支の連繫を強化し、力めて日本に抗する堡壘を築造して南太平洋の各國との外交關係を保持、強化しなければならぬ、と決定してゐる。

また雲南省の主席龍雲も『日本は佛印に於ける鞏固なる地位が完成しない前に、雲南省を攻撃はしないであらう。佛印を根據としなければ雲南を攻撃することが出来ないからである。日本の雲南攻撃は雨季の前かあるひはその後かいづれに行はれるかは測り難いが、日本がかゝる意圖を放棄しなければ、支那はこれに對して十分な準備をしなければならぬ』(東亞週報、二〇一號)と云つてゐる。

蔣介石にしても、龍雲にしても、泰・佛印紛争に對する日本の調停を、姿なきに怯え、勝手に疑心暗鬼してゐるのはまことに滑稽である。しかし、かゝる幻想を描くことによつて、的なきに矢を射るがごとく、種々苦肉の策を弄してゐるがごとくである。こゝでは、若干の事實に基いて、それらの苦策と、その意圖するところを略

述してゐる。

一九四一年一月十五日、團長ビルマ總督府參事クロ、商務長官ジャンレンホー、土木長官ニコルソン、秘書ベッチの四名から成るビルマ政府の訪支代表團は、重慶政府の招待に應じて、イギリス本國の承認を得て、ラシオから飛行機で重慶に到着し、重慶政府と滇緬公路その他の重慶ビルマ間の運輸交通諸問題を協議した。商務長官と秘書は滯留三日にしてビルマに歸着し、クロとニコルソン兩名は一月二十六日まで重慶に滯在した。この支那・ビルマ兩國協議の結果として、二月十七日ビルマ政府公報が發表したところは、左の諸點である。

(一) 兩國公路建築(築路)問題。支那側から必要と認められる公路改良必要の意見をきき、支那側へビルマが採らんとする缺點改善手段を説明した。

(二) 交通統制の問題。支那は商人が公路を運輸して利を漁るがゆゑに、一年間中國領土内の滇緬路使用を禁止したが、そのためビルマの商人は損害をうけたため、ビルマ側から一定の運送賃と車輛分派制度の實行を提言し、支那はそれに応じて、計畫を立てて全公路の運輸を行ふことになつた。

(三) 國境通過税問題。支那から國境税があまり高いと抗議し、ビルマ側から税關設置、衛兵設置の費用多い理由を陳辯した。

(四) 鐵道建設問題。鐵道建設に對しては兩國ともその絶對必要性を認め、その經濟的可能性について研究した。

また兩國間の物資の調整も議題となり、殆んどすべての點で兩國の意見は合致したといはれる。かくて、『ビ



ルマ代表團は、このたび重慶に至つて、中國政府の招待をうけ、在重慶イギリス大使館も盡力・援助をして呉れた。討論の結果は満足と稱するに足りた』のであつた。

また重慶、U・P電の傳へるところによると、兩國のこの商議の結果、左の諸點において一致をみた。

- (一) 計畫中の大理からラシオまでの滇緬鐵道建設工事を促進すること。
- (二) 支那から印度に通ずる公路を開放すること。
- (三) 支那・印度間の航空路開設。

要するにこの支那ビルマ兩國の協議は、支那の要求によつて、兩國間の交通路を一層擴張することを目的としたものである。元來この兩國の交通路は、支那が事變後沿岸貿易が封鎖されたために、急速建設に着手したもので、一九三七年十二月から一九三八年二月までに、雲南省大理からビルマの邊境ナンカンまでの公路が完成し、のち昆明からラシオまでの百五十哩の全公路が完成をみて、正式に開通したのは漸く一九三九年一月十日であつた。これが滇緬公路である。この公路のもつ重要性ならびに意義について、申報の報ずるところによると、『公路は西北公路よりも更に有用なるものである。その現在の價値は只軍事的方面のみの緊急の用に供してゐるが、その商業上の利益も亦無限である。新公路及び新鐵路の建設は或は英國をして一條の中國内地との直通路をもたしむることになるので運賃諸掛を減少するの結果、日貨と競争するも敗ることなき地歩を與へ、他面中國は重要な軍需品輸入が可能となるばかりでなく、同時に中國輸出品の血路となり、必要な國外爲替を得て武器購入の輸血路たるを失はないであらう』といつてゐる（東亞情報、三七一頁）。かゝる重要な交通路なので、支那は

さらに、昆明、ビルマ間に鐵道建設をもくろみ、それに着手してゐる。現在どの程度出來上つてゐるか疑問である。その地理的狀態からいつても、資材の關係からみても、容易ならざる困難である。

事變の進捗に伴つて、滇緬公路は利用せられたに違ひないが、ウキークリー・レビュ誌の報ずるところでは、(一)トラック、ガソリンの缺乏(二)輸送勞力の缺乏(三)修理機關の不備ならびに修理材料の不足(四)各種運轉機關相互間の連絡不完全のため、『西南支那といふ大きな瓶に對する數滴にすら達しない』位の活動しかなしてゐない。

支那は外國からいくら巨額の借款を獲得しようとも、またいくら物資の援助をうるとしても、海外交通路が遮断されては何もならない。ところが沿岸は日本海軍に封鎖され、滇越公路は一九四〇年夏以來禁運となり、日本海軍の眼をぬすむ沿岸交易は時々の奇襲によつて中斷され、残るところは西北ルートとこの滇緬ルートだけである。しか西北ルートは、スノーによると『西北ルートについていへば、その現實的障害は甚しく、黒海からビルマに至り、そこから雲南に至る方が西北ルートよりかへつて容易であるといはれてゐる。ロシアのトラック一臺を運轉するためには、約十五頭の駱駝その他の家畜が、必要なガソリンを運ばねばならない。それゆゑに現狀では積荷はロシア空軍の部分品ならびに爆弾に限られてゐる』有様である（蔣の軍隊、國際經濟週報、一九四一年三月一日號）。

そこで新ルートとしての浦鹽——チタまたはウエルフネウヂンスク——ウランバートル——寧夏——蘭州——西安——重慶運輸線が、いま噂されてゐるのであるが、これとて他國を通じ、さらに沙漠を通ずる長い道程であ



り、途中には共產軍蟠居地をも通過しなければならぬのだから、實現したとしても、その不便によつて運輸能力はごく限られたものであらう。最近の新聞電報によると、中國共產黨は新四軍彈壓の報復として、浦鹽經由のルートによるアメリカからの援蔣物資の抑留を企圖しつゝあるとのことだ。さらに西康省康定から察隅、サディアを経て、印度のカルカッタに至る西康・印度ルートも噂されてゐるが、到底今の間には合はない。そこで支那の對外通路として、残されるところは、滇緬ルートだけであり、このルートの效用を増加するより外に手段はない。そこでその公路擴張、鐵道完成の必要に逼られ、さては支那・ビルマ兩國會談となつたのである。支那はこれによつて、ビルマの鐵道とラシオで連絡し昆明——ラングーン・ルートを開かうと焦慮してゐるのであり、蔣介石軍のビルマ進出説も日本軍攻撃の幻想にうかされて、残された唯一のルートの必死防禦をなさんとしたのであらうと思はれる。

ビルマ代表の重慶入りの直後、軍事委員會辦公廳主任商震を團長とし、軍事委員會參謀部、外交部員の一行が、二月十三日重慶出發、昆明經由ラングーンに向つた。目的は軍事交通關係事項について協議するためであるといはれてゐる。詳報には接しないが、支那はビルマ、イギリスと何事か切りに策動をつづけてゐることは注目を惹く。

なほ、一九四〇年十月、支那の考試院長載傳賢が、ビルマ、インドを訪問したことをもこゝに附け加へて置かう。

## 四

國民黨中央黨部海外部長吳鐵城は、一九四〇年末以來、フィリッピン、蘭領印度、マレー、ビルマ等の各地を訪問して對華僑工作を續け來つたが、一九四一年二月八日香港經由で重慶に歸著した。シンガポールに於いては、南洋華僑代表者を集め、イギリス極東軍總司令官、マレー總督等と協議して南洋華僑總動員總會を結成したと傳へられる。その規約として、南洋華僑總動員總會は重慶軍事委員會の日本南進對抗軍事計畫に基いて設立せられ、金力、人力、物力を總動員してイギリス領マレー政府とともに、日本の南進を阻止することを目的と定め、佛領印度支那、マレー等の各支部と聯絡を保たしめた。更に二月二十三日にはシンガポール華僑の元締たる胡文虎は、重慶に來つて蔣介石と會見し、海外華僑の状況を報告し何事かを協議してゐる。かくの如く最近の南方恐怖がつのるに至つて南洋華僑の動きが重慶の指導の下に活潑となつて來た。この事は、支那が華僑を動員して日本の東亞共榮圈建設を妨害せしめるとともに、支那財政に大きな力を及ぼしてゐる華僑の送金を確保し、華僑を重慶側に引留めんとする工作と見られる。一九四〇年末僑務委員會の發表によれば、世界に於ける華僑團體の數は二百八十一であり、その七五％は、アジア在住である。又南僑總會の發表したところによると、支那事變勃發以來一九四〇年十月までの間に海外華僑が政府各機關及び中國銀行を通じて本國に送金した金は法幣で二億九千二百萬元であり、そのうちシンガポール、蘭領印度、フィリッピン、香港、泰等の南洋華僑の資金は合計約二億二千二百萬元であり、全額の約七割六分に達してゐる。財政に苦しむ重慶政府としてはこれら南洋華僑を何とかして



把握し続けることにこの際必死の努力をなす必要に迫られてゐるのである。なほ吳鐵城は重慶への歸途香港に寄り、そこでイギリス軍事當局と會見して、英・支の軍事的・經濟的合作、ことに滇緬公路および同鐵路の建設計畫を打合せたといはれる。

一九四〇年の十二月二十九日、佛印、ビルマ等南方民族の代表者を重慶に招致して、東方文化協會なるものを結成した。これはすでに重慶に存在する中美文化協會、中英文化協會、中佛文化協會、中蘇文化協會などと同性質のものであつて、文化運動の形式に於いて、南方民族を支那の抗戦に曳きずり込まうとする工作である。

要するに支那は、日本の泰・佛印紛争調停の機會を利用し、イギリスの東洋危機説に動かされて、イギリスの公然たる、或は暗黙の諒解のもとに、あの手この手を用ゐて、南境の防衛に狂奔しつゝあるのである。しかしイギリスは、この支那の南方恐怖を利用して、支那をシンガポールを中心とするイギリスの東洋防壁に動員しようとしてゐるのである。かくて支那事變は、この南方問題によつてさらに一新段階に入り込んだと見るべきであらう。そして支那の英米との因縁的な關係は、これによつて、一層合體的なものとなり、噂される英・米・支の同盟説もさうしたところから發した物と思はれる。事變はますます複雑化し來つた。

## 第五節 アメリカ援蔣の意圖するところ

### 一

アメリカの對東亞政策は、最近に至つて、いよ／＼露骨を極めて來た。この東亞政策は大體二つの内容を持つてゐる。一つは重慶政府への積極的援助であり、他は日本に對する政治的・經濟的壓迫であつて、これらは、結局するところ、支那事變過程に於ける日本の大陸政策を牽制し、阻止するといふアメリカの意圖に歸一する。

かゝるアメリカ東亞政策の傾向は、アメリカ傳統のものであり、事變勃發後もこの線に沿うて對日操作がなされた。ハルの聲明、日本の行動を條約違反なりとする米政府公式の聲明、國際聯盟、九個國條約會議に於ける反日態度、パネー號事件の抗議、一九三八年末の對支二千五百萬ドル借款供與、東亞新秩序に對する反對聲明などがその主なるものであつた。一九三九年に入つてからは、四月にピットマンの『九個國條約違反國に對する貿易制限案』といふ對日武器及び軍需品禁輸決議案が上院に提出され、七月の中立法を繞る鬭争が議會で行はれた頃から對日裁論が喧しくなり、遂に七月二十六日のアメリカ日米通商條約廢棄の通告となつた。さらに秋十月十九日には日米協會席上に於ける新任駐日米大使グルーの有名なる演說事件が起つた。この條約廢棄及びグルーの演說が、本質上どんな意味をもつてゐるかは、同年十月二十七日の宋美齡の次の如き放送によつて明瞭であらう。『アメリカ政府は最初吾人に一條の光明と激勵を與へてくれた。これ故に吾人は、米國に對しては切實に感謝を捧げてゐる。アメリカが最近とつた日米通商條約の破棄は、アメリカが日本の行爲を糾弾する實行の第一歩に入つたものであると考へられる。支那民衆は現にアメリカが、日本の武力國策を糾弾することを待望してゐる。單



にアメリカが日本を糾弾することを望んでゐるだけでなく、同時に、先週のグルー駐日大使の演説を以て、唯一の標準行動としてゐるが、アメリカ以外の他の民主國家も之に倣ふことを希望してやまない次第である。既に憂患を満喫した支那民衆は今やアメリカが莊重なる態度を持ち、日本が中國人民の生命財産を破壊する行動援助の拒絶と、グルー大使の聲明を一層強化することを切望してゐる。』(東亞情報、三四六號)

この傾向は一九四一年に入つて、さらに著しくなり、三月には對支二千萬錫鑛借款の供與が發表され、三月三十日にはハル國務長官が、『アメリカ政府は、重慶政府が依然支那國民多數の忠誠と支持とを保留してゐると信ずるに十分の理由を有してゐる。従つてアメリカ政府が今後も引つゞき、重慶政府をもつて支那政府と看做すは言を俟たざるところである』との聲明を發して、支那新政府否認の態度を明確に海外に示した。この聲明は、一九三九年末の東亞新秩序否認聲明の延長であり、この態度は一九四〇年末の日支新條約締結に當つて再び聲明され、『米國政府が去る三月三十日新政府成立に際してなした聲明に明かにした不承認政策は何等變更されてゐない。さきの聲明は南京新政府の成立から生ずる事態に對處すべき米國政府の政策を廣汎かつ基礎的に闡明せるものである』として、再び新政府不承認を宣言した。

六月四日、アメリカは『工作機械を含む特定の機械類』の輸出許可制を發布して事實上の對日禁輸を行ひ、七月二十五日には大統領令をもつて石油製品、テトラ・エチル鉛、鐵鋼輸出許可制を命じた。九月十三日には航空機關係の設計に對する許可制を大統領令をもつて發布し、アメリカ諸國及びイギリス以外の國家に事實上の禁輸を行つた。かゝる禁輸は、必ずしも目標を日本と明示こそしてゐないが、對日禁輸といふ政治的特性をもつもの

たることは、言を俟たない。

九月末アメリカは又復二千五百萬ドル借款を重慶政府に與へた。これは佛印に關する日佛協定締結直後に行はれたことからして、明かに抗日政治性を有してゐる。この政治性は、最近の日支新條約と期を同じくしてなされた一億ドル對支借款供與に至つて、もつとも露骨に表現せられた。

これらのほかに、或は海軍の大擴張、或はシンガポールの英・米共同使用、アメリカ系のカナダ、メキシコの對日銅、鉛禁輸、英・米・濠會談、在支米人の引揚、等々、そのことごとくが、對日牽制の性質を持つてゐる。そしてこの動向は、日獨伊三國同盟の結成、日支新條約成立にともなふ東亞共榮圈建設の聲明に前後して、一層峻烈と露骨とを極めて來た。

問題は、何故に、アメリカは、援華、對日壓迫を内容とする東亞政策をこの際特に強化しなければならなかつたか、にある。これの解明の鍵は、アメリカの東亞にもつ利害關係と、アメリカの對東亞傳統政策の歴史のうちにある。

## 二一

駐日アメリカ大使グルーは、一九四〇年十月の着任早々の、日米協會に於ける有名なる演説の一節で次の如く云つてゐる。『支那に於ける現實の事態では、アメリカ國民は、新秩序の下に於いては、支那に於ける歴史的權益を奪はれんとしつゝあるものと感じてゐるのである。アメリカ國民はこれに對し反對してゐるのであり、アメ



リカ輿論は現に日本の軍事的行動の結果として、アメリカの正當なる在支權益に對して行はれつゝある爆撃、侮辱、傷殺、干渉行爲に對し舉國一致憤懣を感じてゐるのである。またアメリカ國民は、日本はアジア大陸の廣大なる部分に對し支配權を確立し、日本一國の利益のために、鎖國的經濟機構を確立せんとしつゝあるものと信ずべきあらゆる證左を有するものである。右のやうな事態および理由により、アメリカ輿論は、日本の支那に於ける行動、とくにアメリカの在支權益に對する行動に對し憤懣を抱いてゐるのである。』

サンフランシスコ商業會議所外國貿易部長モントゴメリーは、一九四〇年末の日米通商條約に關する演説のなかで、『ワシントン政府は日本政府との間に、新通商條約締結について交渉開始の用意はあるがそれには、日本側がアメリカの合法的在支權益を尊重する旨の保障を與へることが先づ必要である』云々と力説してゐる。』

さらに、前アメリカアジア艦隊司令長官ヤーンネル大將は、『ニューヨーク・ポスト紙主催の一九四〇年十一月十六日の對日政策討論會の席上で、『極東に於けるアメリカの權益は、いまや擧げて日本の脅威下に曝されるに至るに外ならない。いまやこれらの地域からアメリカ市民放逐が開始されてゐる。アメリカは、アメリカ權益に對する破壊行爲をどこまで、そしてどの程度まで黙視しうるかといふ差迫つた問題に直面してゐる』と憤激してゐる。』

かうしたアメリカ人の言説を擧げれば限りがない。いまこゝに例として擧げた各界の代表者たちの言説を検討すると、結論は一つである。すなはち、現在の日本の支那事變の遂行、ならびに東亞新秩序建設は、アメリカの

在支權益を破壊しつゝあり、その事がアメリカの輿論延いてはアメリカ政府當局の對日憤懣と對日報復の基礎をなしてゐる、といふのである。

そこで問題は、さらに移らなければならぬ。すなはち、アメリカの在支權益とは何か、どの程度のものかが、明かにされなければならない。

もとの駐日大使キャッスルは、前述の對日政策討論會で、ヤーンネル大將の説を反駁して、『嚴密に云へばアメリカの所謂極東權益とは、貿易の外にはなく、しかもアメリカ人は對外貿易中に於いて日本が最重要の地位を占めてゐることをすつかり忘れてしまつてゐる。もしアメリカが日本と戰爭をすれば、忽ち對日貿易を失ふのみならず他の全東洋との通商を減退せしめるであらう』と、アメリカの所謂在支權益の勘いことを指摘してゐる。

デーリー・ミラー紙も、アメリカの在支權益は僅か戦艦二隻の價にすぎない、と一九三九年十一月二十三日號で云つてゐる。

また、ジョンソン將軍も、サタデー・イヴニング・ポスト紙の、『米海軍國防線外に投錨す』と題する論文の末尾で、『要するに、なんら實際的利害をもたない極東の問題にやたらに首を突込むことによつて、結局、アメリカは自縛自縛するに至るであらう』と論じてゐる。

またグリスウォードは、『敏速かつ強力なる海軍の示威、又はアメリカ在支權益擁護に對する強硬なる態度によつて日本の對支政策の轉換を慫慂する事が、アメリカにとつて最も有利である。之に加へるに、從來の不承認主義並びに關稅主義を貫徹し他方に於いて對日禁輸法の實施並びに日本の東亞新秩序建設の不承認を以てするな



らば必ず好結果をもたらすアメリカ對極東政策が實現するであらう」といつてゐるに拘らず、他方彼はアメリカの在支權益を評價して次の如くいつてゐる。「アメリカ人は支那に對しては今日迄非常に同情的であつた。又、何ら關聯性がないとみてゐる。即ち支那に於ける如何なる事態の推移も自分らには影響するところ皆無である。又、信じてゐる。この證據として種々歴史的事實がこれを充分に證明してゐるが、就中現在アメリカの在支權益が實質的にさほど重大でないといふ事が最も明瞭にそれを裏書してゐる。即ち國務省がアメリカ資本家に對して躍起になつて對支投資を奨励、斡旋しつゝあるにも拘らず、何ら目星しい結果がみられないのもアメリカ資本家の認識不足やその頑迷固陋な性質に依るものでは決してなく、支那に投資するよりも寧ろ本國に、カナダに、又は中・南米に、歐洲に、それから日本に、投資した方が遙に有益であるとみてゐるからである。つまり支那はアメリカにとつて財政的よりも通商的にその重要性を持つてゐるのである」(米國の極東政策、大陸一九四〇年六月號譯載)

このアメリカの在支權益を、もつとも諧謔的に、比較的に云ひあらはしたのはウォーカー・マチスンであらう。彼はノース・アメリカン・レビューにのせた論文のサヴ・タイトルとして、『アメリカの御伽噺のやうな支那市場においてその利害關係が代表されてゐるところよりも更に多額の金を、僅か一年間にチュウインガムに使ふのである! 全極東に投下された資本よりも更に多額の金を僅か一年間に理髮屋、マニキュア結髪で使ふのである。國家の財産から言へば極東に於けるアメリカの利害關係は、十ヶ月間にアメリカ人が吸ふ煙草に對する聯邦政府税

にも達しないほど少額である。それはアメリカ製鋼會社といふたつた一つの會社が所有し、運轉してゐる全財産の半額にも達しないのである!』とし、アメリカの極東投資は七億乃至八億ドルで、これはアメリカの全外國投資額の僅か五%にしかあたらず、しかも支那への投資は、極東投資七億乃至八億ドルの四分の一にしかすぎず、それは『アメリカ人がフットボール及び其他のスポーツ見物のために毎年使つてゐる額よりも少ないのである。』(中村常三譯・外國から見た敗戦支那、門戸開放とアメリカの利害關係)

さて、以上やゝ冗長にすぎた引用は、そも／＼何を示すか。多くのアメリカ各界の代表者たちが、日本を誹謗する唯一の理由である所のアメリカの『在支權益』の正體は、なんのことはない、『戦艦二隻の價格』か、アメリカが一年間に費消する『チュウインガム料』や、『理髮料、マニキュア料、結髪料』や、『スポーツ見物料』にしかあたらないところの『實質的にさほど重大でない』ものなのである。これがアメリカの『在支權益』の實體である。世界一の大金持のアメリカにとつてまことにさ／＼やかな在支權益のために、日本との戦を賭しても、これを死守しようとしてゐるのだ。これは一見逆説にきこえるが、決して逆説でなくして、儼然たる事實であるのだ。

資本主義列強が、前世紀の初頭から着々として、虎女地支那大陸の上に領土、租借地、租界、不割讓・不租賃地域、治外法權その他の經濟的權益を設定しつゝあつたころ、アメリカは國內西部開發(ウエスワード・エクスペンション)に外を省みる餘裕をもたなかつた。アメリカ金融資本が、國內發展を一應すませて、さて東亞の廣大



なる支那大陸に貪欲なる眼をむけたとき、そこにはすでに列強の帝國主義的權益が先に居据り込んでゐた。アメリカは、支那大陸に將來に於ける資本と商品の市場、原料供給地としての大きな價值を豫見した。そこでアメリカは、すでに、各種權益を設定した諸列強とは異なるところの方法をもつて、支那大陸に割り込んで將來に於ける制覇の基礎を定めんとした。

その第一の方法は、領土、租界等の土地的權益を持たずして遂行し得る貿易をもつて支那に喰入る方法である。そして、門戸開放、機會均等、最惠國主義等のアメリカ常用のスローガンは、とりも直さず、支那への經濟的進出のおそかつたアメリカが割り込み政策を行ふがための列強及び支那への呼びかけである。自由主義全盛時代には一見道徳的、正義的に見える門戸開放、機會均等の美しい言辭も、その實體はアメリカのかゝる御都合主義にほかならない。しかしこのアメリカの貿易主義は、對支貿易の動向の示す通り、大體に於いて成功してゐる。一九三九年度の支那貿易をみると、支那からの輸出ではアメリカが最高位を占め(二一・九二%)、支那の輸入では日本(二三・三四%)についてアメリカは第二位(一五・九四%)を占めてゐる。かくてアメリカは競争相手であつたイギリス、ドイツ等を凌駕して、日本に迫らんとしてゐる。支那輸入に於いて日本が斷然他を抜いて第一位にあることは事變の影響であることを思へば、アメリカの進出は特に注意を要する。

アメリカの對支進出の第二の方法は文化公益事業による方法である。いま外務省通商局の調査によると、支那に於ける英・佛・米の文化事業總財産の合計のうち、アメリカ文化事業總財産は實に五七・八%であつて、全體

の六割をアメリカが占めてゐるのである。「アメリカが斯くの如く文化投資に於て優勢を占めてゐるといふ事實は、アメリカの對支進出の一つの性格を物語るものであつて、又眼に見える有形的な投資が列國の對支帝國主義的侵略の姿を露骨に提示するに反し、アメリカが文化投資といふ無形な手段によつて地下水的に支那及び支那人の心をおもむろに把握し、支那人をしてアメリカ依存性を深からしめる方法は、其の豊富なるアメリカ本國の經濟的實力と共に、東亞新秩序の建設に際し深く沈思すべき事柄に屬する。」(外務省通商局編纂、米國對支經濟勢力の全貌、二七二頁)

文化事業の内容は、教會、病院、研究所、圖書館、孤兒院、養老院、新聞、雜誌、教育(大學、中等教育、初等教育、師範教育)等各般の施設に及んでゐる。ロンドン・タイムスに載つた牧師ジョンソンの支那内地紀行の一節には、「私が旅行した大多數の地方では支那との提携はアメリカ人の一人舞臺であり、支那人はアメリカ人と語り、アメリカ人の眼をもつて世界を見てゐる」とある位である。またアメリカの對支文化政策の一面としてみられるものに、アメリカに於ける支那留學生の問題がある。留學生の數は一九二二―二三年度では千五百十人であつたものが、一九三九―四〇年には二千二百三十七人に激増してゐる。この二千二百三十七人のうち、最も多いのは工業の百九十七人、文科の三百四十七人、教育の二百二十五人、醫科百八十九人、理科の百七十八人が大多數を占めてゐる(上海環球學生會發表)。又重慶には中美文化協會があり(一九三九年二月成立)、名譽會長としてはスチムソン及び宋美齡、會長として孔祥熙が就任し、アメリカと支那との間の文化的紐帶をなしてゐる。現に一九四〇年十一月六日には孔祥熙がアメリカ大使ジョンソンを招待し、孫科、王寵惠、馮玉祥、何應欽、翁文灝、



甘乃光、賀耀組等の要人が出席して中美文化協會難童救濟會を開いてゐる。また、美國醫藥助華會なるものがあり、支那を醫藥で助ける機關であつて、名譽會長には宋美齡、會長にはルーズヴェルトがなり、この會はアメリカ全體に七十五ヶ所の支部を有し、過去三年間に百萬ドルの援助をなしてゐる。

上海に於けるアメリカの投資をみれば、アメリカはイギリスよりおくるゝ事約十年であつて、従つて上海に於ける投資の額はイギリスにおとるけれども、公共事業においてアメリカは斷然他を凌駕してゐる。かくの如くアメリカは文化事業及び文化投資において他の列強を壓して支那人の心臓に深く喰ひ入つてゐるのである。

アメリカの對支政策の第三の方法は、支那の貨幣制度に喰ひ入つて貨幣を通じて支那經濟を支配せんとした事である。一九三五年の法幣制度創設を前にしてアメリカはケメライ外多くの學者を支那におくり、又アメリカ得の經濟恐慌を呼び起し、ために法幣制度創設の功はイギリスに奪はれてしまつた。然しアメリカはこれに屈せず直ぐに支那との間に白銀協定を締結し、更に支那との間に貨幣改革委員會を組織してあくまで初志を貫徹する機會を窺つてゐた。支那事變勃發するとともにこの白銀協定を無期限化し、永久化し、更に一九三九年九月歐洲戰爭勃發し、四一年に入つてドイツの對英攻撃が本格化するにつれて、ポンドの價值が下落揺したが爲めに法幣は例へば上海の如きにおいては遂にドルにリンクせざるを得ざるに至つた。又一九三八年の暮イギリスが法幣安定の爲めに設けた法幣安定資金が戰爭以來の輸入超過によつて枯渴はじめ、法幣が下落するに至るも、イギリスは最早この安定資金を補給する餘力を有しなかつた。そこで、在支米人、重慶政府側及びアメリカ本國ではイ

ギリスに代つてアメリカがこの資金を補給すべしとの聲が四〇年夏より急に高まり來つた。最近發表せられたるアメリカの對支一億ドル借款のうち五千萬ドルは實にこの法幣安定資金として供與せられると傳へられてゐる。もしこれが實現すれば、アメリカはその初志を貫徹してイギリスに代つて法幣を左右し、支配し、更に法幣といふ經濟制度の血脈を通じて、支那經濟全體の心臓を把握する野望に邁進するであらう。

第四のアメリカの對支政策の方法は、支那を一つの獨立國家として育て上げて行くかの如き方策をとり、支那に對して恩惠政策をとり來つたことである。ワシントン會議に於けるアメリカの支那援助、一九二五—二七年の支那革命運動昂揚期に於ける讓歩等の古いことはこゝでは問はないことにしても、南京政府成立の時には、各國より先んじてこれを承認し、その發展にも經濟的助力を惜まなかつた。南京政府が國內ブルジョアと英・米金融資本の支持のもとに維持せられつゝあることは公然の事實である。また南京政府成立後の財政經濟建設の衝に當つたのがアメリカとのオリエンテーションの使徒宋子文であることを思へば、その間の消息は自づから諒解せられるであらう。今日の合作社の前身たる華洋義賑會の成立を援助し、天災による救助、天災豫防に努めたり、ロックフェラー財團によつて救濟、教育、研究、醫療等の方面に廣く活動したのもアメリカであつた。また宋子文がアメリカと締結した棉麥借款のうちのある部分は、支那の南京政府成立後の經濟建設のための建設委員會の資金に充當せられ、その他學者、技師を派遣することによつて、經濟建設にも大きな補助と恩惠とを與へることを決して忘れなかつた。

いま事變前から今日にかけての、アメリカの對支財政的援助の簡單なる歴史を見ても、その方面でのアメリカ



の浸透力の渺からざるを見るであらう。いま力生が大公報一九四〇年十月二十八日以降三回に亘つて掲載した『美國財政援華的檢討』によると、アメリカの支那への財政的援助は、アメリカの外交政策中歴史的な傳統的なものであり、一九三一年の支那の大水災の時はアメリカ聯邦農業局は千五百萬擔の小麥を支那に貸給し、又一九三三年には支那との間に五千萬ドルの棉麥借款を締結した。又一九三三年、三四年兩年度には千七百萬ドルを支那に與へて中國全國經濟委員會の基金とした。又一九三五年以來度々支那との間に白銀協定を結んで支那の財政、貿易を援助し、又それによつて法幣維持に力をかした事は前述した通りである。事變後に於ける借款を見ても一九三八年十二月には二千五百萬ドル信用借款（桐油借款といはれる）を與へ、一九四〇年三月には二千萬ドルの第一回借款（錫鐵借款といはれる）を供與し、更に九月には第三回の二千五百萬ドル借款を、又一九四〇年末には一億ドル借款を與へてゐる。これらの借款は最初においては經濟的性質を帯びたものであつたが、最近の借款はむしろ政治的性質を帯びてゐる。一九四〇年十一月二日の申報では、最近の新借款について『日本の進出はアメリカとの間に尖鋭的な對立状態を作り上げた。近來の日本の積極的南進政策は太平洋上に於ける日米衝突の危険を孕んでゐる。アメリカは東洋の權益を維持するために日米戰爭發生以前に力を盡して經濟上支那を援助し、もつて南太平洋における日本の進出を素制しようとしてゐる』と、批評してゐる。又十二月五日の申報の社説『アメリカの援華政策と日米關係』の中で次のやうにいつてゐる。『此の度のアメリカの對支借款は、事變以來第四番目の借款であり、一九三八年十二月と本年三月との兩借款はアメリカの支那を援助する友誼的のものであるけれども未だ商業借款の性質を脱しなかつたし、その用途も限局されてゐた。一九四〇年九月の三國同盟成立に對抗

するための二千五百萬ドル借款は、直接支那政府に貸與したものであるが、その用途は限局してゐない。このことは借款が漸く政治借款の範圍に入つてゐることを證據立てるもので、最近成立した一億ドル借款に至つてはその數額の巨大なること前三回借款の總和を超過してをり、その政治的性質と意義とは更に明顯である』と。これらの借款の他に間接にアメリカは多くの經濟的援助を支那に與へてゐる。或は寒衣運動の名において、或は難民救助の名において、或は傷病兵慰問の名において、その他例へば、全アジア艦隊司令官ヤーネル大將を會長とするアメリカ工業援華委員會の如きは『支那工業の援助運動は支那人の勇氣を擁護する唯一の方法であるのみでなく、又支那の作戰を擁護することを目的として成立せるもので、この會は現在では中國合作社人委員會となりアメリカ各地に支部を設けて支那の合作事業を援助し、それを通じて經濟建設の促進に大きな力となつてゐる。かくのごとく、アメリカは、巧みに支那民族運動の線に沿うて、支那を育て上げて行くといふかの如き形に於いて援華政策を採り來り、支那に對する恩惠を與へるやうな方針を採り來つたことは、アメリカの對支政策の一つの著しい特色として注意しなければならぬ。

#### 四

從來アメリカの對支政策の基調は、他の列強と異つて、以上のやうな特色をもつてゐる。従つて形に現はれた經濟的權益は、他國ことにイギリスに比してすくない。その代りに、支那の民心、政府要人たちの心を捉へてゐる無形の力は強いものがある。



アメリカは、支那が市場として、原料供給地として莫大な価値を有することはよく知つてゐる。また貿易に於いても、投資に於いても、アメリカにとつてはこれからだ、といふことは知りすぎる程知つてゐる。すなはち、アメリカの支那大陸への進出は將來にある、ことを自識してゐる。そして貿易の動向を見ても、最近の投資の傾向を見ても、アメリカは支那に對してグン／＼延びて來た。その上に支那事變や歐洲大戰のために競争相手であつたドイツ、イギリスは支那大陸から後退してゐる。アメリカにとつては進出への一つの大きなチャンスである。こゝに、アメリカの現在までの在支權益が『スポーツ見物料』にすぎない位の僅少なものであるにかゝらず、しかも『在支權益擁護』の名に於いて、執拗に支那に喰下るといふ矛盾に見えるアメリカの對支行動の秘密があるのである。

アメリカは他の列強のやうに、支那大陸内に領土、租界、租借地等の土地的權益をもたない。従つて他の列強のやうに、その權益を中心にしたたり、特定軍閥を援助したりする支那分割政策には反對である。むしろ全體としての支那大陸をアメリカ資本の隷屬下に置かうとしてゐる。アメリカが常に、『支那の主權尊重』『支那の獨立と自由と平和との尊重』を口頭禪としてくり返し、また支那民族運動の線に沿ふかの如き援助政策をとりつゝある正體も實にこゝにあるのである。我々はこゝでモトウイレフの辛辣なる次の言葉を引用しよう。『アメリカの門戶開放政策は、支那を同等の強國としてではなく、隷屬の對象として豫見する。アメリカが支那の獨立と統一を擁護する理由は、政治的に獨立せる支那を、容易に經濟的の從屬國に變更し得るものと期してゐるからに他ならない。アメリカは支那が眞の意味での獨立政策を實施し得るやうな強國となることに全く興味をもたないのである。』

ある。けだしアメリカの一筆者がいみじくも指摘した通り、支那を強國たらしめることは、門戶開放論を時代錯誤ならしめるからである。それ故に、アメリカの對支援助は、そのために支那人民の完全な、民族的並びに社會的解放を支持する筈がないのである。』(第二次大戰の性格、二六六頁)

また中華日報は一九四〇年四月二日の社説でハル長官の新政府否認を反駁し、その一節で、『アメリカは中日戰爭を利用し新たな在支權益を製造し、英國に代つて中國を支配する主人役に出でんと企圖してゐるのである。一九二七年國民政府が初めて南京に成立した當時、米國艦隊が威嚇を加へたが政府の成立發表を阻止し得なかつた』ところのアメリカの假面を剥いでゐる。アメリカのかゝる狡猾なる政策は、フィリッピン獨立運動に對するアメリカの態度によつて既に證明済である。アメリカが支那新政府を承認せず、又東洋新秩序建設に絶對反對を表明するのも、將來に於いて支那全土を全體として自己の隷屬下に置かんとする野望の爲めから來た態度である。

## 第六節 蔣政權の積極的對米依存

今日の太平洋問題はかならずしも支那を中心としてはゐない。むしろ日米の對立がいまでは現象的には焦點となつてゐる。しかしかゝる意味での太平洋問題も、歴史的、因果的には支那事變の發展と必然的なつながりをも



ち、それに事變の中途から起つたヨーロッパ戦争の経過がもたらしたある歐米列強の微妙なる勢力關係の變化が入りこんで、支那および東洋諸邦の現状維持と現状打破の力の對立となり、それが日米對立といふ歴史的抗争の現實化へとすみつきあるのである。その場合に於いて、その對立の原因の中には兩國の對象として支那は大きな地位をしめ、支那の現在および將來の動向はこの日米の對立に基本的な影響をあたへるのである。したがつて、この對立のアレーナが支那を離れるとしても、かやうな本質は變らないのである。その意味で現在の太平洋問題から支那問題の重要さを撥無しては考へられないのである。そしてこの重要さは、過去の日支、米支、日米の關係から十分に検討してかゝらなければならないのであるが、こゝではこの太平洋問題が一段と白熱化する一つの大きな段階をなした日蘇中立條約以後の支那の動向を中心にして、その後の太平洋問題の發展をみることにする。

## 一一

日蘇中立條約の成立は一九四一年四月十三日である。この條約の成立はその表面上の言辭は別として各國に衝動をあたへたことは事實である。蘇聯は過去に於いて日本との間にはシベリア事件あり、張鼓峰事件があり、近くはノモンハン事件があり、漁業條約、滿洲國國境問題、北樺太問題も紛糾を重ねたまま、何等光明のみるべきものがなかつた。一方蘇聯と支那との間には事變に入つてからでも不可侵條約があり、二回に亙る通商協定があり、現に一九四一年一月にも數億元にのぼる茶、羊毛、鑛産物のバーター協定が成立してゐる。またアメリカと蘇聯

との間には對蘇道德的禁輸の解除、浦鹽へのアメリカ領事館設置、對蘇石油發掘機その他機械の輸出、技師の派遣等の提唱があり、アメリカでも支那でも米蘇の通商協定の成立を豫期するものがすくなくなつた。歴史的には蘇聯が親密であつた米支の豫測に反して、日本との對立關係にあつた蘇聯が米支と抗立してゐた日本と中立條約を締結したことが、ことにそれら關係諸國に衝動を與へたのである。ハル國務長官は四月十四日記者團との會見で、日蘇中立條約はアメリカの政策にはなら影響なし、などと無視する態度に出でてゐるが、無視しえなかつたことはその後の政策の硬化によつて證明される。

支那でも、たとへば香港大公報の報ずるところでは、日蘇條約の發表された四月十四日はたゞ、蔣介石も出席して中常會の開催中でありこの問題について早速意見を交換したが、なんらの表示をしないで蘇聯に對しては好意的靜觀を守り、友誼を維持することに決定した、同時に抗戰の全局を信じて日蘇妥協の影響をうけない、重慶は自主自衛四年一日のごとくであり、日本では重慶は精神的大打撃をうけたといつてゐるが事實は反對である。スターリンが松岡氏を歡送したが何を期待したか測り易からず、重慶は軍事自勵、外交は寸毫もきはまつてゐない、ゆゑに海外の同胞よこの日蘇條約を重視するなかれ、などと強ひて看過するのポーズを示してゐるが、事實看過しえなかつたことはつぎの事實がしめすであらう。

十四日外交部長王寵惠は聲明して、十三日簽訂された日蘇中立條約の共同聲明で日本は蒙古人民共和國の、蘇聯は滿洲帝國の領土の完整と不可侵性とを尊重すると稱してゐるが査するに東北四省及び外蒙古は中華民國の一部であり中華民國の領土たること贅言を待たず、中國政府と人民は第三國間の中國の領土と行政の完整とを妨



害する如何なる約定に對しても決して承認することが出来ない、蘇日兩國公布の共同宣言は中國に對しては絶對無効であると言つてゐる。

二九六

また重慶からの外電では、日蘇條約が蘇支不可侵協定の第二條、および國際聯盟（蘇聯も加入）の滿洲國不承認決議ならびに一九二四年五月三十一日の蘇支協定に違背せざるやと研究、調査中と傳へられるが、十五日には、從來の蘇支間の多くの協定は、『今回の日蘇條約の結果相當の影響を蒙る』旨を通達し、蘇聯政府の説明を求めたといはれる。

十六日には、駐蘇支那大使邵力子は蘇聯外務人民委員モロトフと會見して抗議を申込んだに對して、モロトフは日蘇協定は蘇支關係に影響なしと回答したと重慶側電報は報じてゐる。

中國共產黨が日蘇條約にどんな態度を採つたかは明瞭でないが、アバス電によると、毛澤東は即刻モスコに赴いて何事か協定したとの事であり、これによつて蘇聯の對支援助は從來は重慶を通じてなされたが以後は直接中共に供給されるとか、駐重慶蘇聯大使は引上げるとか、國共の關係は一層尖鋭化するであらうとかといふ悲觀的見解が行はれてゐるといはれてゐるが明瞭な資料はまだない。

四月二十四日の申報は、中國共產黨が宣傳文を發して、（一）日蘇條約の目的は東北の和平にあること、（二）これによつて蘇聯の國際地位が提高したこと、（三）蘇聯が滿洲國の完整及び不可侵を認めたことは蘇聯の問題であり、滿洲國を如何にみるかは支那自身の問題であり蘇聯の知る所にあらず、（四）日蘇協定後も支那は動搖すべきでなく、國共合作をつゞけて行くべきこと、等を主張してゐると記してゐる。

人民戦線派の沈鈞儒の一派は五月一日蘇聯大使に書を致して、日蘇條約について詰問してゐる。

日蘇條約についての重慶各紙の十四日論調は、益世報（天主教機關紙）は日蘇の共同聲明をのみかゝげて『沈黙の抗議』をなし、掃蕩報（軍部機關紙）は、『日蘇協定は中國に對してはなんら不良の影響なきも、日蘇間の關係は若干の心理作用をあたへるであらう』と論じ、重慶大公報はこの條約によつて日本は南進の方向に向ひ太平洋上の波は高くなるであらう、と述べ、新華日報はなんらの記事もなく、中央日報また内容をかゝげても批評をのせてゐない。

十五日の諸重慶紙は一齊に蘇聯の態度が一九三七年の中蘇不可侵條約および一九二四年の中蘇協定に違反せるを指摘して各紙一致して蘇聯排撃の論陣を張つたことは注目し得る。重慶大公報はこの日蘇條約の締結は、自然と重慶と蘇聯との國交を妨害する。重慶は今まで蘇聯に對する約束を守つて日本提唱の反共協定参加を拒絶し來つたのに、蘇聯は蘇支間の約束を重んじない上に、日本にたいして南進の便宜をあたへる、と怨じてゐる。

香港大公報は四月十五日、『蘇日協定之影響』と題する社説をかゝけてゐるが、そのなかでこの日蘇條約は表面上は蘇聯の對支態度に言及してゐないが、二つの點で重慶に不利の影響をあたへることは否みえない、その一はこれによつて日本は蘇滿國境の兵力を割いて對支戦争にふり向けることが出来る、これは重慶にとり非常な不利益であり、蘇聯このたびの態度は中蘇不可侵協定の精神に違反するものである、第二に蘇聯は滿洲國の完整を事實上承認してゐるが、重慶と蘇聯の關係が密接なる今日、かゝる舉に出づることは支那人として理解しえないし深く遺憾を感じざるをえない、つぎにこの日蘇條約が東亞の局勢にあたへる影響であるが、日本の最大の目的



は蘇聯との摩擦をなくして南進するにあるが、今次の日蘇條約は蘇聯自體の動機は何であれ、日本に對して南方へのフリーハンドをあたへるものたることは否認しえない、要するに蘇聯の目的は目前の安全有助にあり、あるひは樞軸諸國の包圍的威脅を減少し、あるひはバルカン地方で自由なる手腕をふるひたいからでもあるかもしれぬが、しかしこれによつて蘇聯の道義權威が失墜する損失を補償することは出来ないとするべく蘇聯の態度を追及してゐる。

二九八

上海申報も四月十五日には『蘇日締結的因果』、四月二十九日には『援華與蘇聯』なる二つの論説をかげてゐるが、その論旨は大體前記の香港大公報と同一である。たゞ今後蘇聯がなほ支那を援助するか否かについて、『極東に於いて局勢混沌としてゐるがその實は簡單であり、紊亂に伴てその實は一貫してゐる。けだし極東の前途は支那の興替盛衰をもつて唯一の決定的因素とする。支那問題をはなれて極東問題なし、支那以外の國家で極東に將來有する發言力の強弱如何は、目前各國の支那支援の多寡による、如何なる變事ありともこれ必然の公式である』と論じて蘇聯の對支援助繼續の希望を示唆してゐるのは着目すべきであらう。

チャイナ・ウキークリー・レビュ誌四月十九日號ではユナイテッド・プレス・モスコの特派員ユー・ジーン・ラ・イオンスの言葉を引用して、スターリンの今度の態度は、蔣介石が一九二七—二八年になした支那共產黨彈壓、最近の新四軍解散に對する復讐であるとし、蘇聯は支那を分割するものであり、取引に於いては平等な利益をえざる、と論じてゐる。二十六日號では『スターリンの帝國主義』なる投書を掲載し、また日蘇條約は太平洋戰爭を豫定すといふ論説をかげてゐる。この雜誌は上海で發行されてゐるが元來アメリカ系のものであるから、

露骨にヤンキー氣質を出してをり、その點注意するを要するが、この論文でも、日蘇協約の締結によつて日本は南進しドイツのバルカン或はスエズ作戦に應じてシンガポールと蘭印とを目的とするであらうし、アメリカも對支援助を強化しフィリッピンその他南洋の軍事力を鞏固にするだらうから太平洋の危機は迫つた、などとワシントンと重慶と兩方の立場からのみ論じてゐる。

三二

日蘇條約についての以上のやうな重慶側の言論をみると、この條約の締結が全體として重慶に不利に轉換する性質をもつものたることが察しられる。表面上では重慶は蘇聯が依然として重慶を援助するといひ、またそれを希望してゐることは事實であるが、内心では憤慨してゐることは重慶各紙が蘇聯の態度を一齊に排撃してゐることとで察しられる。だから衷心ではおそらく今後の對蘇依存には多くの期待はかけてゐないであらう。ことに新四軍に對する彈壓、蘇聯の軍事教官の呼戻し、滇越ルート閉鎖後蘇聯が重慶との通商の効果が實際上なくなり反對に日本を通ずる貿易が必要となつたこと、獨蘇協定以後バルカン戰爭に於ける迄の蘇聯の對獨態度にせめかれたやうなスターリンの現實政策等々から重慶はすでにこのことあるを豫め察してゐたであらうと思はれる。それに日蘇條約について蘇聯は豫め重慶に通知したとのことであるから、この日蘇條約締結前後から重慶の外交方針は轉換の必要に迫られてゐた。

それが明瞭に現はれたのは、學者肌の外交部長王寵惠が退陣して二十年近くもアメリカで暮し最近ではイギリス



ス大使を九年も勤め上げた郭泰祺が新外交部長となり、駐佛大使顧維鈞が新駐英大使となり、その他外交陣の更迭が急速に行はれた支那の外交陣の立直しである。そしてこの立直しは明瞭に重慶外交の對英米、ことに對米依存の促進である。申報四月二十一日の社説『中國外交之檢討與展望』では英米蘇は等しく正義和平のために奮闘し中國を支持してゐるといつてゐるが、また英米と蘇聯との間には觀點や行動に常に紛岐があり世界政治上の重大缺點をなし其しきに至つては若干不愉快な事實が発生してゐる、と暗に日蘇條約の成立を諷示してゐる。ことに注目すべきは、新外交部長郭泰祺がロンドンを去るにあつて放送をしたが、その放送の最後で、將來戦後の世界重建の時、A、B、Cの三字は重大である、この三字のAはアメリカ、Bはブリテンすなはちイギリス、Cはチャイナスなはち支那である、といつてゐることだ。このABC政策こそは新外交部長たる郭泰祺の、したがつて重慶の今後の外交方針をしめすものである。郭新外交部長は重慶への赴任の途次イギリスからアメリカにわたり、アメリカではルーズヴェルト、モルゲンソー、ステイムソンなどときりに工作をつゞけてゐる。四月十四日の大公報の社説は重慶今後の外交動向を論じて、郭はイギリス、アメリカ方面の反應甚だ佳である、郭はこのたびアメリカを通過して歸國するが機に乗じてアメリカ當局と意見を交換し、今後の兩國の合作に裨益するところ多いであらう、アメリカの輿論は郭に對しては信用讃揚してをりその熱情はイギリスに亞ぐ、郭がアメリカとの交渉によつて收穫あることを信ずる、と述べてゐる。また、重慶に對するイギリス、アメリカの援助は増加したつたが、イギリスは對獨戰爭に全力を傾倒してゐるから重慶援助の責任はもつばらアメリカの責任である、ともいつてゐる。重慶今後の外交が對米依存に集中されることは、これをもつて明白である。汪精衛氏

が日蘇條約を批評したなかで、日蘇中立條約の締結によつて親蘇派の面子は潰れ、國民の信頼は地に墜ちようとしてゐる、かうした情勢になれば結局重慶外交は英米にたよるほかはないからますます英米に接近するだらう、と語つてゐるのもこの傾向である。

日本の佛印進駐、日支國交調整條約の締結、三國同盟の成立、泰・佛印への調停のたびごとに英米は、あるひはビルマ・ルートを再開したり、對日禁輸を擴大したり、對支援助を發表したり、軍事力強化を宣言したりして、つねになんらかの報復とみえる手段をとることを忘れなかつた。こんどの日蘇條約締結前後においても大きなものだけでも次のやうな多くの手をうつてゐる。

その一は武器貸與法（アメリカ國防促進法）の重慶適用である。七十億ダラーの武器貸與法が議會に上程されたとき、この法律はアジアにも適用されるやとの質問に答へてハル國務長官は、この法は全世界の民主國に適用されるもので、かつアメリカと重慶とは現在緊密なる提携關係にありといひそれを肯定してゐる。これに關聯して申報はつぎのやうな社説をかゝけてゐる。『アメリカ、イギリス、支那の三國は現在世界の樞軸勢力にたいする三大防壁である。三大民主國家が各々ルーズヴェルト、チャーチル、蔣介石といふ指導者をもつことは三大民族の光榮であり、いまこれら英米支三國の一致、一丸の鐵のやうな結合は未曾有の程度にまで高漲してゐる。重慶は全く英米ブロックのなかに吸ひこまれてしまつた。ファー・イースタン・サーヴェイ誌の三月二十六日號は、この武器貸與法にはイギリス、ギリシヤ、重慶への適用がふくまれてゐる、この法は太平洋圏のすべての勢力權衡に深大な關係をもち、この太平洋圏の勢力權衡は重慶がこの法から直接うける利益よりも以上に重慶に重大な



る急速なる變化をあたへるであらう、と論じてこのリーズ・レント・スタチュートからうける重慶の利益を巨大に評價してゐる。

第二に四月十五日ルーズヴェルト大統領は新聞記者團との會見に於いて、貸與法にもとづく重慶援助物資目錄を作成し物資器材發送の用意すでに成つた、日蘇中立條約成立してもアメリカの援支政策は一も改變する所がない、援助の機構はすでに存在し重慶が求める器材の目錄はすでに出來上り、そのほか需要ありとの通知に接すればいつでもこれに應ずる、アメリカは速かに對支援助を實行する旨を力説してゐる。

第三に四月二十五日アメリカのモルゲンソーと宋子文との間に五千萬ドルの法幣安定資金協定が成立し、同時にイギリスのフィリップス特派大使と宋子文との間にも五百萬ポンドの法幣安定資金協定が成立し、それら共同聲明を發表し、また三國共同（支那三名、英米各一名、合計五名）より成る通貨安定管理委員會が成立し、これら資金を管理することとなつた。米支共同聲明の一節には「同協定は基礎的自由保持のため各方面に共同行動をとり密接な友好關係にある米支兩國間に結ばれた協力協定であり、兩國通貨關係を安定せしめるといふ明白な目的以外に、さらに兩國の繁榮を培ふ重要な因子となるであらう」といひ、フィリップス英特派大使の聲明中には「同協定は英支兩國間の通貨協力の分野に於ける新たな一歩を劃するものであり、兩國の友好關係を象徴するものである」とある。ワシントン電の一節は、この協定の成立はその目的とするところ日蘇中立條約が造成する重慶にあたへる不良なる影響を打消すにある、といつてゐるのは、この時期に發表されたこの協定の性質を自ら語るものであらう。この英米兩國の對支協定について重慶の千家駒が香港大公報に中美中英平準基金協定論を

執筆してゐるが、この協定は經濟的意義よりも政治的意義が重大であり、政治上に於いて英米が重慶にたいして平行的援助行動をとり兩國が依然として重慶の抗戦を信賴し、日本の對米外交がなんら効果なきことを證明するものであり、これによつて艱苦作戦中の重慶軍民にあたへる精神的影響は甚大であり、この種の精神的鼓勵は物質的援助よりもはるかに有効である、と論じてゐるが、その經濟的重要性については、第一從來の平衡資金が日本側によつて獲得された點、第二この協定により法幣の對外價值は一應保證されるが、對内的には法幣發行の制限、物價安定策、買占商人の抑壓を同時に行はなければ實效なき點、よりしてあまり實質的重大性をみとめてゐないやうである。とまれこの協定によつて從來イギリスが支那に獨占してゐた支那貨幣支配にアメリカが加はつたことは今後のアメリカの對支進出の欲望を物語るもので、それは同時にアメリカの對支援助の性質ならびに意義、なにゆゑ今日に至つて重慶への援助を強化するに至つたかのアメリカ最高政策の正體を表白するものである。因みに重慶政府は最近一九四〇年末に於ける對支投資額を三億八千萬 달러と發表したが十年前の一億九千六百萬 달러（リーマー教授調査）、一九三八年一月の二億二百萬 달러（アメリカ商務省發表）に比するときは事變後のアメリカの對支進出（たゞ資本のみに於いてもかくの如くであるがアメリカはむしろ對支進出を貿易公共事業に置いてゐる）の速度を知りうるだらう。アーベントが「支那は生存しうるか」でアメリカの對支援助が支那領土保持などといふ理想主義や正義のためでなくして、一に支那全體をアメリカの市場たらしめる目的であるといつた言葉を想起すべきであらう。

第四に四月二十八日、宋子文はアメリカ當局とはかつて、中國國防供給聯合會を設立したことを發表し、これ



を以て重慶政府とアメリカ當局との聯絡機關たらしめようとしてゐる。これはアメリカの對支援助の積極化を示すものであらう。

三〇四

第五にアメリカは日蘇條約締結以來、急激に米蘇關係の緊縮を行ひはじめた。蘇聯にたいする輸出許可制を嚴にし、米貨のシベリア運輸にも制限を加へんとし、ために在米蘇聯通商代表部も近く引揚げるとの事である。これは日蘇條約に對するアメリカの蘇聯への報復の一例であらう。

かくて日蘇條約成立後、アメリカは急激に積極的な對支援助を強行しはじめ、他面日本に對する積極消極の威壓態度を採り來つた。アメリカのかゝる對日硬化はこゝに日米兩國の對立を尖鋭化せしめて、太平洋の危機は切迫を告げるに至つた。この危機は、英米支の日本南進論の強調と、その後にはける日・佛印協定、佛印・タイ協定の成立、日蘭交渉の發展によつて、最近さらに緊迫したつたかのごとくである。

#### 四

日本の南進にたいする英米支の恐怖的幻想はすでに一九四〇年夏の日佛印協定ごろからすでに盛に説かれ、一九四一年初頭日本が佛印・泰の調停にのりだすにいたつて高潮に達した。三月二十四日から重慶でひらかれた八中全會では、大會宣言として、『支那今日の抗戦はすでに太平洋上の對日本抵抗の基本的力量となり世界人類の安危禍福の重要關連となつた、支那は太平洋上に禍患を氷結するまでは如何なる犠牲、困難をも厭ふところでない』といつてゐる。

日蘇中立條約の成立は、この日本南進論についての幻想をいつそう強からしめたことは、すでに前に引用した重慶側の論調によつて明瞭であらう。重慶のみでなく英米等の民主國家においても全く同様である。たとへばワシントン・ポスト紙は、日蘇條約の結果として日本軍の一部はシベリア國境から南下して、もし世界の情勢が日本に機會をあたへドイツがバルカン及びスエズで勝利を占めアメリカの國論が不統一なるときには、マレーを突くであらう、日本はいまこそシンガポールや蘭印を抑へると決心してゐるがごとくである、などと吼えてゐる。また四月二十五日ニューヨーク電によると(ノース・チャイナ・ヘラルドに依る)、目下在米中の郭泰祺は、U・P記者にむかつて、機會があれば日本は南進を開始するであらう、その機會といふのは歐洲戰爭の結果が決定的となりアメリカの動向が不決定なる時であるとし、この日本の南進は重慶への壓迫をすくなくして重慶に有利となるであらう、などと放言してゐる。

四月十八日香港大公報は、『日本之南侵步驟』なる日本南進論の社説をかゝげてゐる、それによると、日蘇中立協定後一般の人心は南洋の危険切迫を覺得してゐる、日本は目前の空氣を利用して南洋攻勢を行ひ、物資と根據地とを占取しようとしてゐる、南太平洋に關係ある諸國はこの際この危局を認識して團結工作を加緊し、速かに軍事的措置を講じて日蘇協定が造成した南洋進出を防がねばならぬ、しかる後南洋の大局ははじめて明朗となるであらう、といふのである。

重慶は最近の日本の行動をすべて南進とむすびつける。日本が福建浙江作戰をすればこれも南進の一行動だと



いふ。例へば、重慶大公報は四月二十四日の社説で、福建浙江作戦は日本の南進の序曲であり、従来のバイアスや廣東作戦よりも重大な意味をもつてゐる、なぜならこれら福建浙江の諸港は臺灣や海南島を脅威する日本の敵の潜航艇の根據地となるから南進の序曲として先づこれら諸港を占據する必要があるからである、だから従来の封鎖作戦などは意義を別にしてゐる、と解釋してゐる。四月二十二日の申報の社説、『浙閩戰時的性質』も同じやうな論法を弄してゐる。

事實の如何にもあれ、また近衛首相が日本は南洋にたいして軍事的行動をする意思をもたぬと聲明しても、英米支は日本の行動を、ことに日蘇條約成立後においては、すべて日本の軍事的南進とむすびつけなければ気がすまないのである。だから中立條約成立後だけの兵力がすでに南下したなどといふ情報をまことしやかに書きたててゐる。そして、さういふ點では、現在のところ、英米支三國は全くおなじ立場に立ちおなじ論調をくりかへしてゐる。だから英支の間に軍事協定が出来たとか、シンガポールで英・米・支・印・澳の軍事協定が出来たとかといふことがたとへ單なるルーマーとしても、支那がこの南洋の危局を機會として完全に英米のプロックに入り、それらとの合作において對日抗戰の命脈をのばさんとしてゐることは動かすべからざる事實である。

日本の行動に關して英米支が考へてゐることがなんであるにせよ、そしてそれが客觀的にみて確實であるか否かは別として、彼等がかく考へ、かく推測して、かく推測、論斷の上に立つて、南洋防備の強化を最近とくに急ぎつゝある事は掩ふべからざる現實である。

四月中旬シンガポール強化の名のもとにオーストラリア、インドの大軍がシンガポールに上陸してゐる。最近

の報道では増強兵力十二萬に達しボルネオにも上陸したとの事である。

四月十六日にはイギリス、オーストラリアの使節がワシントンでアメリカ國務部會議に列席して東亞問題、太平洋航運問題を討論してゐる。また同日ノックス海軍長官はアメリカ艦隊のニュージーランド、オーストラリア訪問、およびこの訪問艦隊を某最適地點に留めて南太平洋危機に備へる旨を聲明してゐる。

四月十七日マニラ電によると、アメリカ將校の監督のもとにフィリッピン陸軍の擴軍計畫が完成し、緊急非常時期機關の防衛實施措置が完了した。バンコックへも多數のアメリカ將校が上陸し、アメリカ陸軍との連絡をつけてゐる。又シンガポール保護用のアメリカの長途爆撃機がアメリカ飛行士に操縦されてマニラに到着してゐる。四月二十二日バブリック號でアメリカ將校十七人、兵士二千五十八人（内千四百人は歩兵）がカリフォルニアのメーソン要塞からマニラに到着した。かゝる大兵の派遣は近來みざるところである。五月初旬にはさらにワシントン號が二千二百名の米兵をマニラに送つたはずである。ケソン大統領は百萬ダラーを支出してフィリッピンの食糧貯藏計畫を實施した。マニラの軍隊は、アメリカから供給された五千萬ダラーをもつて兵力を二萬から四萬に増強した。

四月二十一日ワシントン電によると、日本が南洋でなんらかの行動をとる時は、英米蘭の三國は共同動作をとる協定を締結した。

四月二十八日マレー英軍司令官は新聞記者に向つて、マレーの危機切迫した事は事實であり英軍はシンガポールだけではなくマレーに普く駐兵し、補強軍兵は毎入港毎に多く到着してゐる旨を語つてゐる、等々。



重慶がこれら英米の尻馬に乗つて太平洋の危機を云々してこれらの陣營に加はりつゝある事は前述の通りであるが、英米諸國が支那を利用する意味は、重慶の抗戦によつて日本軍を支那に引きつけておくためと、ビルマ・ルートを利用してビルマの防備に重慶の力を若干たりとも使用しうるからである。また重慶が英米に参加するのは、太平洋危機によつて日本がその兵力國力を支那より割くことを空想するのと、英のビルマ防備に好意を示してビルマ・ルートの安全と強化とをはからんがためである。英支軍事同盟説や、ビルマ・ルート強化はかうした關係のあらはれである。

ビルマ・ルートの強化については、ビルマ鐵道のラシオから雲南國境までの延長をイギリスの費用で行ふ旨は、四月初旬アメリカ印度相、バトラー外務次官によつてイギリス下院で發表されたが一方支那側のビルマ鐵道は起工以來すでに三年になるがまだ昆明以西十數哩しか進捗してゐない。その原因は支那紙によると、材料の缺乏と工人の死亡による不足のためである。四月二十四日の申報は、この滇緬鐵路六百五十英里のうち支那國境内五百三十英里の建設をアメリカの資材をもつて（一千萬ダラー鐵路公債發行）いよく實行することに決定したと報じてゐる。カリーの報告ではこの鐵道（支那境内）はアメリカが管理すべしといひ、現に米赤十字會長ベーカーが管理官となつてゐる。

重慶はまた切りに南洋諸民族への呼びかけをやつてゐる。東洋文化協會を設立して諸民族を糾合したり、四月二十二日中印公路測勘隊を薩的に派して印度との交通を圖り、ビルマ國防部長や印度農林部長を重慶に招待して畫策したり、中緬文化協會を結成したり、泰國視察團をバンコックに送つたり、中比文化會を作つてフィリッピ

ン大使を重慶に招待したりして、切りに南方民族に反日氣勢を煽つてゐる。濠外相スチュワートは重慶との間に公使を交換する旨を發表してゐる。

重慶の南方對策の他の一は華僑の確把であり、過般の參政會議、八中全會でも對僑胞政策を力説し、彼等を経済戰闘員と煽て上げてゐる。これは華僑が和平戦線に加入することを恐れての對策である。

かくて日蘇中立條約の結果、一方では重慶ははつきりと英米ブロックに入り英米と合體し、他方では彼等は日本南進を極度に恐怖して英米支合體のもとに日本に抵抗する態勢をしめすにいたつた。このことは、重慶としては支那事變を太平洋問題にからみつかせたことを意味する。太平洋問題はかくして支那問題を内包しつゝ目前の大きな問題となつてきた。日本の問題は、支那事變を早く處理して太平洋の危機を未然に放散せしめるか、太平洋問題一般を解決することによつて支那問題を解決するかである。

## 第七節 アメリカの積極的東亞進出

### 一

一九一四年日本は山東へ出兵したが、そのとき支那はアメリカに援助をもとめた。それにたいする國務卿ランシングの返答は、アメリカが支那を援けるために日本と事を構へることはドン・キホーテ的行動であるといふの



であつた。そののち多くの識者たとへば 그리스ウオード、キャッスル(元駐日大使)なども、アメリカが支那大陸にもつ權益は僅少であるから、そのために日本と争ふことは愚の骨頂である、といふ旨のことをいつてゐる。在支米國權益を過重評價するに對してキャッスルはいふ、『もし日米戦争を起すとすれば、たちまち對日貿易を失ふばかりでなく、他のすべての全東洋との經濟的利益を喪失するであらう。』かうしたアメリカの現在在支權益を見返りとする功利的對日戰爭回避論はいまでもなほアメリカに存在してゐる。

にもかゝらず、アメリカの對日壓迫はその間熄むことなくつゞけられ、最近にいたつてさらに一層拍車をかけ、太平洋上緊迫の風樓に充つるにいたつたことを痛感させる。その理由は次の諸點にある。

第一にアメリカは單に現在支那にもつ僅な權益だけを決して目的としてはゐないのだ。列國がすでに、支那にそれ／＼勢力範圍を設定したあとで、その國內事情のために漸く支那に進出を開始したアメリカは、そのたおくれを取り戻すためには、分割せられない支那全體を目的としなければならなかつた。アメリカの支那領土保全主義、門戶開放主義、支那の統一化擁護方針は、その正面上的理由は正義・自由の擁護であれ、民主主義防禦であれ、その基本的指標はそこに置かれてゐるのである。アーベントのいふごとく、『アメリカの支那に於けるほんとの利害問題は、支那の全體としてのポテンシャルな市場、すなはち、四億五千萬の民が統一化するにいたつたときに有すべき潜在的消費力である。支那におけるアメリカの利害問題は未開發の將來の市場であり、現在アメリカが支那にたいしてもつ貿易や、對支投資や、權益では決してない』のである(支那は生存しうるか)。全體としての支那市場の獨占化——これがアメリカ資本の絶對命令である。

第二に考ふべきは、第二次歐洲大戰による世界の國家的權衡の變化である。ヨーロッパに於けるフランスの敗戦、イギリスの全歐にもつた勢力關係の喪失、イギリス本土存立危險の切迫、そのあとにおけるドイツを中心とするヨーロッパ新秩序の意圖、これらの要素は、ヨーロッパの債權者としてのアメリカの全歐市場の崩壊を意味する。これらの要素がすべて容易に實現しうるとはすくなくとも現在斷言し得ない。だがすくなくともかゝる危險への赤信號はかゝげられてゐる。アメリカが援英政策をとり、ドイツへの壓迫をなし、グリーンランド、アイスランドへの進駐をなしてドイツ牽制をなしつゝあるのもこの赤信號のためである。そして又急激に東洋における政策を強化しはじめたのは失はれんとする歐洲市場の代りに、殘された東亞の市場を死守することを餘儀なくされるに至つたからである。

第三にその東洋において從來歴史的に支那大陸の上に大きな權益を有し、支那分割の野望を有するものと思はれた國家のうち、ロシアは先づ日露戦争によつて、又一九一七年の革命によつて支那から手を退き、ドイツも第一次歐洲大戰の敗北によつて支那の根據地膠州灣、青島からしりぞいた。フランスは佛印を據點として雲南、廣西、廣東等の所謂西南支那を勢力範圍としてゐたが、今次の第二次歐洲大戰における對獨戰に敗れてその東洋勢力範圍への帝國主義的觸手を失つてしまつた。イギリスも支那民族運動の勃興につれて一步々權益を失ひ、支那事變の結果、揚子江流域の權益的活動が不自由となり、天津、北京、上海等の駐屯軍をひきあげ、據點香港も往年のごとき傍若無人の活動をなしえなくなつたばかりでなく、ヨーロッパにおける本土及び海運がドイツに脅威されるにおよんで遠く東洋の勢力範圍へのその緊把力がゆるまざるをえなくなつた。かくのごとくアメリカが



東洋に登場した當時に、その行く手にふさがつて、アメリカの支那進出を困難ならしめてゐた諸國のほとんどすべてが、今日においては、手を退くかしからずんば帝國主義的牽引力を事實上弱体化せざるをえなくなつた。これらのこと自體は、支那大陸の市場を獨占しようとする夢想して苦慮したつたアメリカにとつては、その夢想を實現に移しうる好條件をなすものである。

だがこのアメリカの支那進出にとつての絶好條件の下において、日本を中心とする東亞再編成への出發は、彼等アメリカ人の思惟においては、この條件を利用しようとする彼等の支那獨占への意圖および作爲にたいする致命的な障礙なのである。滿洲國の建國、南京國民政府の成立、タイ、佛印との修交へとこの東亞の再編成が具體化するにつれて、アメリカの日本に對する態度が硬化の度を加重したつたのは、東亞再編成にたいするアメリカのかゝる見方から發足してゐるのである。そして現在では、アメリカの對日態度は、支那における權益の擁護とか、支那市場の獨占とかいふ經濟的なものから、もちろんかゝる基底をもちつてはあつたが、もつと大きな政治的なものへと轉化した段階にきてゐるやうに思はれる。かくて、かつてはランシングが「ドン・キホーテ的行爲」と呼び、キャッスルが「愚の骨頂」と名づけてアメリカ人を戒めた行動が徐々にアメリカによつて現實化しつゝあるかにみえる。

## 一一

アメリカの對日硬化は二つの方途においてなされつゝある。その一は、日本そのものへの直接の威壓である。

このアメリカ對日牽制は、日露戦争後の日本の滿洲進出に際してのハリマンの滿鐵買収計畫、錦愛鐵道敷設計畫、ノックスの滿洲鐵道中立案等から始まり、對支二十一ヶ條問題への抗議、華府會議における海軍比率の強制、九國條約のおしつけなどがあつた。アメリカの干渉は滿洲事變後とくに執拗かつ激しくなり、ステイムソンは極東の危機をさげんで滿洲國不承認を宣言し、ロンドン會議後は海軍大擴張を行つてその主力を太平洋においた。

支那事變後は、ブリュッセル會議で日本を侵略國扱ひにして列國共同の日支壓迫を提議し、また太平洋の海軍根據地の新設および強化を行つて太平洋國防線を擴大するヘッバーン計畫などを放送して對日威嚇をこゝろみた。事變の進行につれて在支權益損害についての對日抗議は、一九三九年九月までの約二ヶ年間にカー・ユシチャックの報告によると、實に六百件の多數に達してゐる。

一九三九年には七月の日米通商條約破棄があり、このころから對日經濟封鎖の意圖が明白となり、七月一日の航空機同部分品および爆彈の道義的禁輸を業者に勸告し、また機關銃および彈丸の對日輸出禁止を行つてゐる。この年十月、駐日米大使グルーは、日米協會の席上で問題となつた對日演説をこゝろみてる。一九四〇年には三月に南京新政府の成立があり、夏から秋にかけ日佛協定の成立、皇軍の佛印増派が行はれ、九月には日獨伊三國同盟が成立し、十一月には日支基本條約の締結、日滿支三國共同宣言がなされ、東亞再編成が漸く具體化するにおよんで、アメリカの態度はますます硬化した。

すなはち三月三十日南京新政府成立當日、國務長官コルデル・ハルは、「アメリカは重慶政府をもつて正式支那政府と看做す」旨の新政權不承認聲明を發し、十一月の日支新條約締結に際しても、「新政府不承認はなんら



變化されない」と再聲明を行つてゐる。これは滿洲國にたいするステイムソンの不承認主義の延長であり、アメリカは一貫して東亞再編成に眞向うから反對してゐる。

六月四日、アメリカは、『工作機械を含む特定の機械類』の輸出許可制を令し、七月二十六日にはさらに石油製品、鉛、鐵鋼の輸出許可制、九月十二日には航空機關係物資の許可制を大統領令を以て命じてゐる。このころから、アメリカの對日輸出が道義的禁輸から法律による許可制へと前進したことは注意されなければならぬ。いまこの禁輸品を公布順に列記すると左のごとくである。

- (一) 航空用ガソリン、航空用潤滑油、テトラエチール鉛、屑鐵鋼第一級品(七月二十六日公布)
- (二) 航空用ガソリン等の精製装置およびその技術的情報、航空機ならびに航空用發動機の設計およびその情報(九月十二日)
- (三) 軍用光學機械全部(九月三十日)
- (四) 屑鐵鋼第二級品以下全部(九月三十日)
- (五) 手動または中古工作機械等(十二月四日)
- (六) 古鐵鋼、鉄鐵等(十二月十日)
- (七) ある種の特種金屬および機械類(十二月二十一日)
- (八) 銅、ニッケル等(一九四〇年一月九日)

アメリカの對日態度はかくて、觀念的な日本威歴から轉じて實質的な經濟封鎖へと入つたのである。モルガン財閥のラモントはいふ、アメリカ政府が軍需原料品の對日禁輸を行ふとともに日本品の輸入制限によつて日本の外貨獲得を妨害するならばわれわれはこれに協力を惜まないであらうと。一九四〇年十二月二十九日のルーズベルトの爐邊談話は、三國同盟をアメリカの脅威として反樞軸の態度を明かにし、新秩序は世界に容れえないものだとして断じてゐる。

一九四一年に入つてからは一月の一七五億ドル(内一〇八億は國防費)豫算の編成、海軍の大西洋、太平洋、アジア三大艦隊への編成替、四月の英米蘭會談、七月二十五日の在米日本資産の凍結、全比島軍の米陸軍指導下への編入、日本船のアメリカよりの自由出港制限、八月に入つてからは發動機用燃料、航空機用潤滑油の對日輸出禁止、日佛共同防衛にたいする米の對佛強硬宣言、對日棉花供給禁止説、ル大統領・英首相の對日協同會談、等々アメリカの對日言動はいよゝ露骨をきはめて來た。日泰通商の緊密化、日佛共同防衛による佛印への日本の増派に伴つてアメリカの對日態度はますます積極的となつて來た。

## 三二

アメリカの對日威歴の第二の方法は、日本と對立的地位にある諸國を援助することによつて日本の力を消耗し、その東亞再編成の意圖を摧かうとするやり方である。その第一の對象は支那である。

事變以前において、アメリカがつねに支那を援助して日本を掣肘した歴史はこゝに縷説するまでもない。事變



後の援蔣行爲は、重慶に對する直接的な經濟的・外交的援助と、他方重慶政權に對立する南京國民政府の徹底的否認によつてしめされてゐる。

賈子毅が財政評論に書いた重慶政府の戰時對外借款に關する論文によつて、アメリカの對支借款をみると左の通りである。

中米 桐油 借款	二五、〇〇〇 (千米弗)	自動車、ガソリン農工品購入
中米 信用 借款	一一、八〇〇	各種貨物購入
中米 飛行機公司 借款	一五、〇〇〇	飛行機發動機購入
中米 漢錫 借款	二〇、〇〇〇	農工產品購入
中米 タングステン 借款	二五、〇〇〇	法幣の安定維持
中米 新 借款	一〇〇、〇〇〇	半分は物資購入半分は法幣維持
總 計	一九七、〇〇〇	

この巨額の借款は、經濟的意味をもつとともに政治的意味をもつことは、中米タングステン借款が一九四〇年日本軍の佛印進駐のあとで、中米新借款が日支條約直後に、いづれも報復的性質をもつてなされたことで明瞭である。またこれらの借款の大部分がアメリカ製品の購買資金にあてられ、しかも引替にアメリカに渡すものが、桐油、錫、タングステン、アンチモニー等の資源であることは、アメリカの政治的取引が如何に巧妙であるかを物語つてゐる。民主主義擁護の名において搾取を忘れないのがアメリカ援蔣の正體である。

一九四一年三月、武器貸與法についてル大統領は、これによつて對英援助をするのみでなく、對支援助を強化する旨を放送してゐる。四月にはイギリスと共同して法幣安定管理委員會を組織して法幣の援助に乗出した。カリー特使の派遣、ジームス・ルーズヴェルト大佐の重慶訪問、ガウス駐支大使の新任、比島空軍司令官クラゲット將軍の重慶訪問、オーエン・ラティモアの政治顧問就任、爲替平衡委員會アメリカ側代表フォックスの來朝、アメリカ義勇兵の支那軍参加、アメリカの飛行士および技術員三十名の重慶行、ビルマ路建設のための米人専門家三名の派遣、重慶政財顧問アーサー・ヤングの渡支、等々は最近のアメリカの援蔣が如何に熾烈となりつつあるかをしめすものである。

これらの援蔣行爲を通じてアメリカは、その半面で重慶治下に重大な權益を設定しつゝある半面を忘れてはならぬ。二回の法幣安定借款によつていまだイギリスが獨占してゐた重慶の貨幣管理權に割り込み、その爲替操作に參畫するにいたつた。これは事變以前においては度々こゝろみて失敗したものであり、事變を利用してアメリカの獲得した大きな特權である。

雲南國境のローウインおよび昆明附近にはアメリカ人經營の飛行機組立工場が設けられ、最近の外電によると、西康省内にも飛行機組立工場や格納庫などが、アメリカの資材を用ゐてアメリカ人技師によつて建設せられつつある。また航空士、技術員等を重慶側各空軍基地に配置して支那空軍の支配權を握りつつあり、傳ふるところによると、アメリカは四十萬ドルをもつて、重慶、貴陽、昆明そのほか西南支那各地に飛行場を設置しつゝあると



ビルマ・ルートの建設は、對外交通路を失つた重慶にとつて唯一の血路であり、英米の助けをかりて公路及び鐵路の修復および新設に狂奔しつゝあるが、アメリカは一千萬ドルの同路建設金公債をアメリカ國內に消化せしめ、一千五百萬ドルに上るレールその他の鐵道敷設材料を供給し、道路建設専門技術家二十餘名を送つてビルマの補強および鐵路敷設に當らしめてゐる。この公路建設のためにビルマ公路委員會を組織して、その委員長となつてこの公路の獨裁權を握つてゐるのは、アメリカ赤十字駐支代表ジョン・アール・ペーカー博士である。かくてアメリカはこの公路を獨占しようとしてゐるが、このルートが完成した暁には、このルートを通じてアメリカの商品が、そして當然アメリカ資本がラングーンに上陸して重慶の心臟めがけて殺到して行くであらう。現に、箇舊附近の雲南の錫産業その他には、フランスに代つてアメリカの資本がすでに居据つてゐる。

かくてアメリカにとつては、援蔣行爲は單に支那の重要資源を獲得し、自己の生産品を大量に賣り込むばかりでなく、重慶支配への政治的、軍事的進出によつて有利に酬いられつゝあるのである。

## 四

アメリカが對日威壓に利用しつゝある第二の對象はイギリスであつた。イギリスはかつては東洋において絶對的な帝國主義的勢力をもち、インドからビルマ、マレー、海峽植民地を勢力圏内に置き、泰國にも勢力を植ゑつけ、東は香港を據點として支那大陸に不動と思はれる權益を築きあげてゐた。しかしこの勢力も日本の進出によつて一歩々々退出を餘儀なくされ、支那事變、さらにまたヨーロッパにおけるイギリス本土へのドイツの攻撃

につれて、ますます手を退かざるを得なくなつた。さらに、イギリスのこの頹勢を促進したのはアメリカであつた。

イー・カーンの計算によると、イギリス貿易の支那における比率をみると、英國は一八八二年に二七・九七%を占めてゐたのが、一九〇〇年には一四・三八%、一九一五年には一一・五五、一九三五年には九・八八、一九四〇年には六・九八へと激減し、英帝國全體からみても上記の年度においてそれ〴〵七五・六五%、六二・九九、四七・二四、一〇・二三、一三・六八へと減じ、イギリス船舶をみても一八八二年に七二・一七%を占めてゐたものが、一九三五年には三八・五五、一九四〇年には一七・三〇へと比率の大低下をしめしてゐる。

これは勿論日本の飛躍によるが、亦アメリカの東洋への進出を看逃してはならぬ。ある統計によれば一九一三年と二五年の間にアメリカの支那輸出は二倍半に増加し、スタテステカル・アストラクトの統計によると、アメリカのアジア輸出は一九一三年と三七年の間に四倍以上、輸入も四倍に増加してゐる。今日支那海關統計では支那からの輸出の首位はアメリカであり、輸入でもアメリカは第二位を占めてゐる。また對支投資をみてもアメリカは、中國銀行英文季刊夏季號によると、この十年間に一億九千萬ドルから三億八千萬ドルへと約二倍化してゐる。

このアメリカの躍進は従つて、東洋における西歐諸國、とくにイギリスの犠牲によつてなされたのであり、東洋における『一切の變化は、まづ第一にイギリス帝國主義の地位を犠牲として、アメリカがその經濟的地位を強化したことを意味する。そしてこれらの變化は、不可避的にイギリスと太平洋に於けるその屬領との經濟的結合



を弱化せしめずにはおかない』のである（ハカ・ユシチャーク、國際情勢年報、南方問題）。かくてアメリカ帝國主義は東洋におけるイギリスの後継者たることを自認してゐるのである。

だが支那その他東洋におけるイギリスの勢力は、全く退去したのではなくてなほ根深い餘力をもつてゐることは事實である。だから、支那にたいして依然として大きな執着を捨てえない。しかしすべての事情から獨力で現在この東亞の權益を守りおほすだけの力をもつてゐない。こゝにイギリスが南方の危機において支那と結び、アメリカと合體しなければならぬ當然性があるのである。

支那についていへば、支那は南京國民政府の成立によつて二分した。その一片たる重慶政府は國內的には共産黨との合作によつて抗戦をつゞけてゐる。もし和平をいへば共産黨は當然分裂して重慶は全く孤立する。これを避けるためには抗戦をつゞけなければならぬ。そしてそれがためには、『現状においては外力の借款援助がなければ抗戦をつゞげえない』（賈子毅、中國戰時對外借款の検討）重慶としては、あくまで従來の嚮れ縁である英米と結合しなければならぬ。

しかして所謂南方は、この英支米三國の利益のまさに合致するところである。支那にとつては重慶—昆明—ラングーン・ルートは残された唯一の抗戦のための輸血路であり、イギリスにとつては退き行く最後の線であり、アメリカにとつては支那の内部に進出し行く残された路である。かゝる利害の一致が、所謂英米支同盟または合體化を要請する要因をなすのである。

だがこの三國合體を、現在各々のもつ力の強弱及び依存關係からみるならば、もつともつよくこれを貫くもの

はアメリカの意欲であり、英と重慶とはこのアメリカの意欲に消極的に寄生するものである。アメリカはこれのもつ力を利用しようとするイギリスと重慶との力を逆に利用しつゝ、それらを自己の尖兵としてゐるのである。一九四一年五月、重慶における前駐重慶アメリカ大使ジョンソンの送別會の席上で、日本の支那進出は米國侵犯の第一歩である、と蔣介石がいつたのにたいして、ジョンソンは支那の抗戦は人類進歩のための闘争であり、三民主義は山上の垂訓、マグナ・カルタ、獨立宣言とともに人類のもつ四大文獻であると、煽り上げてゐる。重慶とアメリカとを代表するこの兩者の言を玩味するとき、おのづから言外の理を捕捉しうるであらう。

## 第八節 蔣政權のアメリカ化

### 一

一九四一年九月十五日の議會に、ルーズヴェルト大統領は同年第二四半期における武器貸與實施報告を提出するとともに、別に附屬書類を以て對重慶援助の内容を通告してゐるが、その要點を摘記すると左のごとくである。

(一) 重慶政權にたいするアメリカの物資供給は漸次その量を増加してゐる。アメリカは重慶にたいし軍需品、醫療用品、ないし滇緬公路、滇緬鐵路の建設用資材を供給することゝまらず、武器貸與法による援助促進のため軍事使節をも派遣した。またアメリカは國內飛行場で重慶飛行士を訓練する準備をすゝめてゐる。



(二) 八月三十一日までアメリカは重慶から、軍需機材、飛行機、ビルマまでアメリカの資材を輸送するための貨物船をふくむ各種の援助につき、總計三百二十種の要求をうけてゐる。

(三) 對重慶援助の核心をなすものは輸送方法の問題である、海軍委員会はラングーン向け物資輸送のために船舶を提供した、又トラック、ガソリン、發動機油、タイヤ、自動車部品、舗装資材も援助物資として供給してゐるが、これはビルマ經由重慶への輸送確保のために使用されるものである、更に陸上輸送路の改善も實施中で米國は滇緬鐵道建設のために武器貸與法により資材供給を行つてゐる。

(四) 支那國內の公路、鐵道、飛行場及び都市の防空には最新式戦闘機が必要なのでこの四半期のうちに武器貸與法によりこれに關する各種の契約を成立せしめた。

(五) 重慶に派遣された米國軍事使節團はすでに發送済乃至將來發送さるべき各種國防器材の使用法に關して重慶當局に教示したと協議することになつてゐる。なほ軍事使節團の報告に基き、重慶の對日戰の實情に即し、如何なる種類の防備施設が最適であるか、また米國の供與した裝備の使用を有效ならしめるには如何なる方法を講ずべきであるかが決定される筈である。

この報告書から、最近におけるアメリカ援蔣政策の正體が明瞭にうかゞはれる。このなかに出てくる軍事使節團は、ジョン・オースランド中佐一行を先遣隊として出發せしめすでに九月三日重慶に到着したと報せられてゐる。それによつてマグルダー准將、マックモアランド中佐の一行四十名が最近チャイナ・クリッパー機で重慶にむけて出發するとワシントン電はつたへてゐる。これら四十名はアメリカ陸軍のほとんど全部門を代表する

一流の技術専門家によつて構成されてゐるといふことである。この軍事使節團派遣の目的は、上記大統領の報告書のなかに、『武器貸與法による援助促進のため』とか、『各種國防器材の使用法に關して重慶當局に教示し協議するため』とか、『對日戰に即し如何なる防備施設が最適か、有効ならしむるには如何なる方法を講ずるかを決するため』とかを擧げてはゐるが、單にこれら技術的な方面だけにとゞまらない事は、駐米大使胡適がルーズヴェルトとの會見後、『マグルダー准將一行のアメリカ軍事使節は支那が必要とする軍需資材について調査するのみでなく蔣介石軍の戰略を檢閲することを目的とする』といひ、またこのアメリカ使節團は先に引上げたドイツ軍事顧問に代るものであると、タイムス・ヘラルド紙が報道してゐるやうに、技術的よりもつと深い政治的な目的をもつものと推定されうるのである。

アメリカは一九四一年はじめカリ特派使節を派遣し、さらにジョンソンに代るにガウスを駐重慶大使とし、次いでオーエン・ラティモアを重慶の政治顧問とし、またフォックスを支那に送つて、法幣および爲替政策に參畫せしめてゐる。その名稱はさて置き重慶の事實上の顧問役として、アメリカは、ラティモア(政治)、クリゲット准將(航空)、ジョン・ベーカー(運輸、ビルマ鐵路管理委員長)、アルシュタイン(交通)、アーサー・ヤング(財政)、フォックス(貨幣、爲替)等をすでに重慶におくり、いままたマグルダーを軍事顧問として重慶に送らうとしてゐる。かく見來たると、アメリカは重慶政權にたいして、單に物資又は金融的援助といふ外面的な助力だけにとゞまらないで、もつと内面的な政治、經濟、軍事等の重要部門に深く入り込んで行かうとする傾向が察知される。またこれら表面に出てゐるもの以外に、多くのアメリカ人が重慶側の機關に働いてゐることは、一



九四一年一月現在の昆明總領事官届出のアメリカ人八百四十人中、成人は六百二十人であり、そのうち五百二十人が重慶側各機關の雇傭人員として登記されてゐるといふことで明白である。

かくいふアメリカは、いままでの單なる物資・金融等の援助から一轉して、それとやらに重慶政治の中樞を掴んでこれを内面的に支配しようとする傾向をしめして來た。アメリカ政治力の重慶政府への積極的浸潤が豫想されるのである。かゝる傾向にたいして重慶政權内にも、共産黨にも、重慶政權のアメリカ隷屬にたいする危険論がすでに擡頭しつゝあるからである。

アメリカの對支政策の根本は、前に縷説した如く廣大なる支那の全大陸を全體としてアメリカの支配に置かうとするにある。これがアメリカの傳統的對支政策の要諦である。支那の列強による分割反對、支那主權の尊重、支那領土の保全、門戶開放等の傳統政策はすべてその基底をそこに置いてゐる。事變以來援蔣を繼續し、滿洲國、南京政府を否認しつゞけ、日本の大政策に反對し來り、今なほ反對しつゝあるのも、アメリカのかゝる歴史的な欲求に發足してゐるのである。

かゝる欲求をもち、その欲求の上にたつ政策を執拗につゞけきたつたアメリカは、いま世界變局の機に際して、その欲求への實現へと一步を踏みだしたものである。しかしてその積極的行動を可能ならしめるにいたつた條件として二つが考へられる。その一つは、アメリカより先に支那大陸に進出してそこに各種の權益を植ゑつけ、後から來つたアメリカの進出を阻んでゐたイギリス及びフランスが、第二次歐洲大戰によつて或は敗退し、或は力を東洋にもつばらする餘力をもち、東洋からの退去を餘儀なくされるに至つたことである。その二つは支那

事變が四年以上にもおよび事變の結末がいまだに豫見を許さないといふ事情である。アメリカはこの二つの條件に乗じて、多年の欲求を實現に移さうといふ冒險に乗り出したのである。

## 二

對日包圍陣といふことが最近いはれてゐる。英・米・蘇・蘭印・蘇等が合作して日本の發展を抑へようとする意味をもつものと思はれる。しかしこの對日包圍陣なるものは、人のいふやうにしかく簡單なものではありえない。いまこれに關して取敢へず左の二點を指摘して置きたい。

第一、この對日包圍陣なるものは、前記諸國の日本にたいする直接の壓迫と、日本に抗する諸國の援助とを内容とする合作と解されるのであるが、この合作はこれに参加する諸國が平等なる關係においてなされてゐるのではない。端的にいふならば、この包圍陣なるものはアメリカを中心とし、その他の諸國がアメリカのもつ力に依存して組み立てられてゐる合作である。イギリスは歐戰に忙殺されて東洋に餘力なきにかゝはらず支那にもつ權益を改善しようとし、蘇聯も西方に力を割いて東方を省みる餘裕すくなくしかも東方の國境を守らうとし、重慶は自立で抗戦をつゞける力なく、蘭印また同じである。かゝる諸國はそこで對日包圍陣なる名においてアメリカの力を藉りて自己を守らうとしてゐるのであつて、これがそれら諸國がこの包圍陣に加はつた意圖である。併しアメリカの意圖は自ら別である。アメリカの欲求は前述したやうに目前の時期を捉へて支那支配を策してゐるのであり、そのためには日本を壓迫する必要ありと考へ、しかも自らは出來るだけ戰爭に加はることを避けようとし、



してゐる。だから一方では禁輸といふやうな非軍事的手段を弄するとともに、他方で日本に接する諸國を援助してそれら諸國をして日本に當らせようとしてゐるのである。これが對日包圍陣結成についてのアメリカの腹である。だから要するに對日包圍陣は、アメリカを演出者とし、アメリカの對東洋意圖を臺本とし、英・重慶・蘇・蘭印を俳優とする劇である。それはあくまでアメリカの意圖が太い一本の血脈をなしてゐることを牢記すべきであらう。チャーチル英首相は一九四一年九月九日議院に於けるルーズヴェルトとの海上會談の報告の演説の一節で、『この會談で對日政策も重要決定したが、對日政策の眼目は極東において英米の利益の安全を危殆に陥し入れる日本の一層の前進を出来るだけ阻止すること、および機宜の行動により戦火の太平洋に擴大することを防止するにある』といつてゐるが（九日、同盟ロンドン電）、この英首相の言葉のうちに、なるだけ戦火を避けつゝその欲求を遂げんとするアメリカの意圖と、それに便乗して權益をなんとかして守らうとするイギリスの焦慮が感じられるのである。

第二に、しかしこの對日包圍陣なるものは決してコンクリートな合作ではない。この陣營に加はつてゐる諸國の間にはそれ／＼對立や矛盾があるのである。そのもつとも大きい對立は英米間のそれであらう。これを東洋に限局しても、アメリカはイギリスを犠牲として東洋に延びて来た。その最も良き例は貿易であらう。「一九三一年、支那の歴史に戦争の新時代が始まる前夜まで、長城以南の支那本部に最大の經濟的利害を有するのは英國であつた。英國の通商及び投資の據つて立つ基礎は、諸外國と同じく、長年月にわたり築きあげられた法的及び特殊權益であつて、極めて複雑したものである。特權のうちには、治外法權、開港場の設置、居留地及び租界、特

定地域の租借權、沿岸及び内河航行權と軍艦による警備權、駐兵權、布教權等であり、いづれも特殊な重要意義を有してゐる。』（フリードマン・英支關係、一九三一—三九年）

かゝるイギリスの支那に持つ大きな權益も支那事變前後及び事變の發展によつて漸次失はれつゝあり、これに代つて了つてアメリカの支那に對する力が加はり、重慶政權に對する發言力が増加し來つた。こゝに最近に於ける英米對立の萌芽があり、最近の事例に於いてもこの對立が表はれようとしてゐる。その一つの問題には前述したビルマ・ルートの問題がある。いまビルマ・ルートを獨占しようとしたイギリスの意圖はアメリカの同ルート獨占の策動によつて挫かれつゝあるのである。

英米對立の最近の第二の事例としては、アメリカの支那貨幣權への參加の問題がある。これについても前述したが、元來法幣制度の設立にあつてイギリスはその指導權を握り、法幣をしてポンドにリンクせしめ、爲替管理に對しても主として英系銀行がこれを指導してゐた。一九三九年法幣下落に際してイギリスは五百萬ポンドをもつて爲替平準委員會を作り、英支兩國の委員のみによつて爲替操作を決定してゐた。所が歐洲戰爭勃發によつてポンドが力を失ひ、支那の貿易はポンドリンクからドルにリンクするに至つたのみならず、その後にはける法幣下落に對處する爲めに一九四一年になつてアメリカは巨額の資金を提供して爲替平準委員會を改組してアメリカも委員會に加つた。かくてイギリスによる支那通貨指導の獨占權もアメリカの割込みによつて失はれんとしつゝある。

この二つの例によつても分る通り、英米の對立は、アメリカの進出によつて漸次大きくならうとしてゐる。も



し上述したやうなアメリカによる重慶の政治、經濟、軍事の獨占がもつと具體化するならばこの對立はもつと激化するであらう。

三二八

對日包圍陣の持つ對立には英米對立に續いて英米と蘇聯との對立がある。アメリカは、獨蘇開戦以來對蘇援助を強化し、あらゆる對蘇物資援助を惜しまないのみならず、軍事、通商等の協定を締結して蘇聯援助を續けてゐる。しかしながらこの對蘇援助合作は、決して根本的なものではなくしてヒットラー打倒の爲めの權宜の手段に過ぎないことはアメリカ朝野の親蘇危險論に對してルーズヴェルト、ウエルズ、ノックス等の巨頭が明白に辯解してゐる事によつても明かである。

かく見來たるならば、對日包圍陣なるものは多くの對立をその内部に孕みつゝも權宜的手段として結成せられたものであり、アメリカの傳來的對支政策達成の爲め的手段たることがその實體といふべきであらう。

三二

北カロライナ州のデューク大學の史學教授であるポール・エッチ・クライドは、一九四一年五月號のアメリカ政治・社會科學學會年報に、『支那の領土保全に對する吾々の利害關係』と題する論文を執筆してゐる。これはアメリカ従來の傳來的對支政策である支那領土保全、支那主權尊重等の方策が如何なる根據にもとづいて主張され來つたかを解明せんといふ試みは從來も多くの學者、政治家によつてなされ、或は自由、正義のためとし、或はアメリカの國是であるデモクラシーのためだとし、或はアメリカの對支市場獨占の

欲望に被せた理論にすぎず（例へばアーベント、ツアルガ等）として、その基礎づけは區々であつた。

クライドの説くところによると、一八五三年七月十日、當時上海に駐在してゐた米國上海駐在官ハンフレ・マシーが國務長官ウキリアム・エル・マーシーに宛てて、『支那の領土保全を維持することはアメリカの對支關係に於いて最も利益あることであるが故に支那に對しては常に生命と健康とをあたへることが必要である』といふ旨をすでに通達してゐる。だからアメリカの支那保全の政策は、この時代から發足し來つたと見てよいであらう。そのアメリカは英、露、佛等と支那領土保全に關する協約をしたのであつたが（一八六二年）、この協約は履行せられないで、二十世紀の初頭までに、反對にロシアは滿洲に、ドイツは山東省に、イギリスは揚子江流域地方に、フランスは雲南、廣西にそれら勢力範圍を設定したので、アメリカの領土保全はいよいよ危機に瀕した。

ヘイ國務長官が例の門戶開放の通牒をなしたのは恰度このころであり、この通牒も結局は支那領土保全主義の變形にすぎない。そのあとにあらはれた高平・ルートの共同覺書も、ノックスの滿洲鐵道の中立化の提唱も同じ線の上に發生したものとみてよい。

かゝる歴史的なプロセスを経てアメリカは、現在でも鸚鵡のやうに支那領土保全、門戶開放、機會均等をくりかへしてゐる。この主張に對して、クライドは二つの基礎を提示してゐる。アメリカの商業及び金融資本の利己主義を加味したアメリカの政治的デモクラシーの理想主義が、アメリカの支那保全に關する利害關係の一つの原因をなしてゐる點を指摘してゐる。さらに彼の説くところによると、アメリカ國民の間には、アメリカの自由な



政治的諸制度を獲得し理解しようとする努力してゐる國民として新しい支那國民を考へるやうになつた。「第十九世紀のはじめにはアメリカは支那の領土保全がアメリカの経済的利益のためには不可欠であることを覺つたが、二十世紀には、アメリカの政治的理想および制度を近代支那數億の國民に移入することが一つの宿命となつた」と書いてゐる。

彼によると、現在のアメリカの對支政策はアメリカの政治を支那に移入することであつて、アメリカの経済的利益のための對支政策は過去のものであるかのごとく感じられる。しかしアメリカが現在の段階に於いても決して経済的利益を忘れたものでないことは、最近香港經濟會議を前にして支那資源開發の獨占を獲得することを重慶に提言したことによつても知られる。要するに、政治的理想は経済的利益をカムフラージュする煙幕と見るを正當とするであらう。いなむしろ、重慶政治のアメリカ化こそが、その経済的獨占への基礎的な前提となるであらう。

クライドの「アメリカの政治的理想および制度を近代支那幾億の國民に移入する」といふアメリカの野望は、最近にいたつて急速に具體化しつゝあるかに見える。この具體化は國際情勢の急變によつてもたらされた三つの條件によつて可能とされるにいたつたものである。

その一は、支那事變の長期化につれて重慶政權の對外依存が急激に必要となつたことである。しかるに獨蘇開戦ならびにその後における蘇聯の不利によつて蘇聯は自らを守る必要にせまられ、イギリスまた力を東亞に割く餘裕を持たざるにいたり、これら事變以來の有力な援蔣國の援蔣は事實上不可能となり重慶のため得る國はア

メリカ一國となつたのである。胡適を駐米大使とし、宋子文をアメリカ特派使節とし、郭泰祺を外交部長とし、陳光甫を貿易部長に新任した重慶の對米工作陣の布置は、重慶の對米依存の態勢を明示するものであり、このことは、アメリカの對支進出を最近にいたつて殊に積極化せしむる基礎を提供したものである。かゝる重慶側よりする事情が一つの條件。

第二の條件は、アメリカが一八四〇年代から支那に對してもつてゐた欲望を阻止してゐた障害が事變以來、殊に歐洲第二次大戰以來急激にとりのぞかれるに至つたことである。それは、アメリカが従來協同政策（一八六二年の初代駐支アメリカ公使アンソン・マリーリンゲムの提言した英・露・佛三國共同の支那への條約遵守強制）や支那領土保全・門戶開放の諸政策をとらざるを得なかつた原因をなした諸列強のアメリカに先だつ對支進出、權益設定、勢力範圍確定が、事變前後からその力を失ひはじめたことである。フリードマンの指摘するところによると、一九三一年、支那の歴史に戦争が始まる前夜まで、長城以南の支那に最大の経済的利害を有してゐたのはイギリスであつた。しかし、このイギリスの權益もすでに事變前から、支那の發展、支那の反抗、アメリカの進出によつて徐々にではあるが退出の運命にあつた。事變の擴大はこの運命をいつそうに早めたかの如くである。「イギリスの在支權益が最大であるがゆゑに、支那事變のため最大の損害をうけたのは當然である。イギリスは支那の海港および鐵道を通じて支那奥地に経済的發展を遂げてゐたのだから、日本軍のため海港を封鎖され、鐵道を占有されれば従來の方法をもつてすれば行詰るのは必然である。」（フリードマン、英支關係一九三一—一九三九年）フランスが對獨戰の敗戦によつて本國を失ひ従つて對支勢力を維持しえないことも明瞭である。英佛は一七〇〇年代



の末葉にはじまつた對支進出列強の今日まで強力に残存した最後のものであり、しかもアメリカの對支進出を阻んだものである。いまこの二國が歐洲大戰ならびに支那事變によつて惹きおこされた國際情勢の急變によつてその對支緊握力がゆるむにいたつた。このことは機會を待つたアメリカに一つの大きな進出の契機をあたへるものである。

第三の條件は、重慶が日本と今尙ほ戰爭を繼續してゐるといふ事情である。「いまやアメリカの對支政策と對立するものは日本の東亞新秩序である。これは一世紀にわたるアメリカの對支政策によつて象徴されるあらゆる理想の正反對である。それらの理想がなんらかの意義を有するとせば今日アメリカはこれを放棄するを得ない。」(ケライド、前記論文) アメリカはすでに日本の滿洲發展當時からこれに反對し、今も東亞の新秩序に反對してゐる。しかして重慶はその日本と抗戰状態にある。アメリカは自己の反對を、日本と抗戰状態にある重慶を援助することによつて具體化しようとしてゐる。この意味から日本と重慶が抗戰状態にあることは、アメリカが重慶を援けることによつて自己の對支進出の路を拓く一つの條件をなすのである。

かゝる三條件を利用して「アメリカの政治的理想及び制度」の支那移入、すなはち、重慶政治のアメリカ化が始まつた。政治、軍事、財政、經濟、建設、空軍、金融等の政治の全部門に互つてアメリカ人顧問の就任、カリを始めたとする大統領特派使節の頻々たる派遣、重慶・昆明等の重要機關へのアメリカ人雇傭、國共合作維持への強制、支那資源獨立の提唱、ビルマ・ルート管理、雲南・廣西等への投資、工場設立による經濟的進出、香港經濟會議におけるアメリカ代表の活躍等々の最近の事象はかゝる傾向を示唆する。

## 第六章 事變勃發四年後の蔣政權



## 第一節 抗戦による重慶經濟の變化

四ヶ年間の抗戦は支那の内部に質的な變化を與へつゝある。クルト・プロツホはこの變化を次のやうに敘述してゐる。『最近支那に於ける經濟的、社會的狀態についての香しくない報道が擴がつてゐる。これらの報道の大部分は通貨インフレーションと高物價に關してゐる。これらの表面的な現象は西歐の報道者がもつとも近づき易い大都市への外から見える著しいそれらの影響に於いて敘述されて來た。しかしこれらの明白な發展の下に、支那事變及び事變の支那國民生活への各種の結果として、大きな一般的な經濟的及び社會的變化が都市よりもむしろ農村に於いて起りつゝある。これらの變化はそれを示す文獻的な證據が比較的すくないからそれを知らうと思へば注意深い觀察が必要である。ことに支那の變化の遠隔なる觀察者にとつては見逃され易い性質のものである。支那社會生活のこの變化が善悪いづれに向ふにせよ、それらの變化が永久的のものであるか或は單なる一時的過渡的の現象であるかどうかは、支那ばかりでなくその他の世界の政治的、經濟的運命の如何によつて決定されると云ひ得られる。』(クルト・プロツホ、支那に於ける社會的、經濟的變化、フアイ・イースタイン・サーゲエ誌、一九四一年二月二十六日號)



ファイナンス・エンド・コンマース誌も一九四一年五月十四日號の週間記録の一節で、『支那は寸断せられ、日本は支那の大きな部分を占領した。しかし他の部分では新しい支那が起りつゝある。永く省みられなかつた背後の諸州にはいま異常なる活動が行はれ、その發展はやがて日本を脅威するであらうやうな規模においてなされつゝある』と書いてゐる。

最近のニューヨーク・タイムスに、ナザニエル・ベッファーが、『變化せる二國民』と題する論文を書いてゐる。この論文のなかで支那事變の現在までの過程において、支那の内部に於いて如何なる變化がおこりつゝあるかについて三つの點を擧げてゐる。

その一は精神的の方面で、支那の民族的心理が鋭くなつたことである。從來たゞ民族的・文化的に親近關係にあるといふ漠然たるセンスが、今度の事變で統一的なものとなり、内部的摩擦はまだあるが、内部的分裂はなくなつた。國共關係はそれを示す、と書いてゐる。

その二は社會的の方面で、古い傳統的ないろ／＼の制度はだん／＼清掃されて、まだ民族としては再生してゐないが、古い支那はほんたうに死んでしまつた。地方的な割據主義やセクシヨナリズムの障害は、戰爭によつて國民主義のなかへ溶けこんでしまつた、と書いてゐる。

その三は支那の中心が事變の結果として、沿海および揚子江下流デルタから西部の奥地へ移つたことである。そのために従來支那の文化は進歩した沿海地方と進歩のおくれた封建的社會關係をもつ奥地との二つに分れ、この兩者は發達の段階を非常に異にし従つて支那全體としては不均衡の發展をしたのであつたが、事變のため政權

が奥地に移ると共に奥地に建設事業がおこるにつれて新しい文化が奥地に形成されるやうになり支那全體としての不平均が消滅しつゝある、と述べてゐる。

南開大學の政治經濟季刊所載の支那奥地の建設についての論文の一節でも、三年にわたる長期戦は支那の社會的、經濟的機構に根本的な變化をもたらした。そして現在奥地諸省に生起しつゝある新經濟秩序は戦前とは異なる所のものである、と論じてゐる。香港大公報の一九四一年四月二十一日號所載の趙顯の『後方増産運動』と題する論文も、四年の抗戰過程中において支那の社會には絶大な變化が發生した、と云つてゐる。

かゝる變化をしつゝある支那の奥地にたいして、支那側および支那に同情を表しつゝある國家は、新支那（ニュー・チャイナ）、または自由支那（フリー・チャイナ）なる表現をあたへてゐる。この所謂『自由支那』の社會的、經濟的變化の現實、その性格を論ずるにあつて、なにかかゝる變化を必然ならしめるに至つたか、を先づ考察しなければならぬ。

その原因の一は支那の連敗のためにその政治的中心地が南京から漢口へ、漢口から重慶へと奥地へ移轉せざるをえなくなつたことである。第二にそれがゆゑに當然の結果として沿海地域および經濟的動脈であつた揚子江流域を失陥したからである。支那は一八四〇年ごろからむしろ人爲的に沿海地域および揚子江流域に經濟開發を集中した。したがつて沿海地域と長江流域とは事變前までは農業においても、工業においても、商業においても、貿易においても、要するに全支那經濟の心臓をなしてゐる。この心臓を失つてしまつたのだ。第三にかくて經濟中心を喪失してしまつたが、それにもかゝらずあくまで戰爭を繼續するといふ、それがためにはどうしても奥



地で戦争資材や民生資材を生産しなければならぬ。その奥地はいままで政治的にも、経済的にも全く忘れられてゐたために生産手段にしろ、資本にしろ、勞力にしろ準備がないし、あつたとしても手工業的な非近代的なものばかりであつた。そこへ最も致命的な事には對外通路が殆んどすべて封鎖されてしまつた。この通路を通じて従來は武器、軍需品、民生品、食料、生産原料、作業機、石油等が輸入されて來たのだがそれが殆んど封鎖されるに至つた。奥地の經濟建設は事變勃發以來、ことに政府の重慶移轉以來主張され、いくぶんは實施をみつゝあつたが、かく對外路が封鎖され残るビルマ・ルートも完全なる機能を發揮しえざるに及んで、否應なしに奥地の經濟建設を強行せざるをえざるに至つた。一九四一年春の八中全會で採擇された戰時建設三年計畫をみると、單に奥地ばかりでなく、從來手の及ばなかつた邊疆地方にたいしてさへ、これを經濟建設の領域内に入れようとしてゐる。關於加強國內各民族及宗教、永久融洽團結、以完成作戰勝利、建國成功目的之施政綜要案といふ蒋介石提出の議案がそれである。その他この八中全會を通過した決議案の殆んど全部は經濟建設強行案である。前記の戰時建設三年計畫、動員財力擴大生産實行統制經濟以保障抗建勝利案、爲適戰時需要擬將各省田賦概歸中央接管以便統籌而查整理案、行政院內貿易部糧食部設置案、積極動員人力物力財力確立戰時經濟體系案等の重大案件はすべて奥地の經濟建設を要請強行することを内容とするものである。

沿海地方、揚子江流域それ自體でさへ經濟的にみれば甚しくおくれ停滞してゐた。それよりも更に未發達であつた奥地を、戦争需要に要請せられて事變以來急激に經濟的開發をしようとした。これが支那經濟の變化の要因である。その變化は、單に經濟的中心地が奥地に移つたといふだけでなく、未發達の奥地が經濟建設によつて質

的に變化しようとしてゐることなのである。

今後の蔣政權の抗戰態度は、一九四一年三月二十四日から四月二日まで重慶で開かれた八中全會の決議にあらはれてゐる。

この八中全會にあらはれた結果の著しいものとしては左の諸點に注目するを要する。その一として蒋介石はその開會の辭で、『今後の事變の勝敗の決定力は經濟力七分を占め、軍事に僅か三分と思惟せられる。全會同志はこの意義を十分認識し、今時の經濟問題の處理について過去三ヶ年に於ける軍事にたいすると同じ觀點に立つて行ふを要する』といつた『經濟七分軍事三分』説に主張せられる經濟重視論である。この經濟重視論は、前に述べた國內の經濟的矛盾への對處と今後に於ける奥地建設とのさしせまつた必要の根據のうへに主張されたものである。だからこの八中全會の議決案件八十數件のうちその大部分は經濟關係のものであり、生産力擴大、田賦の中央稅化、直接稅體系の強化、專賣制度の擴大、貿易部、糧食部の獨立等は就中その重要なものであるが、殊に特筆すべきは、戰時三年建設計畫大綱の決定である。これは一九四二年一月から一九四四年末までに完成せしめようとするプランであり、政治關係と經濟關係、社會關係、教育關係とから成り、經濟關係では國防經濟建設を主眼とし、財政金融關係、交通關係、工礦業關係、農林水利關係等の諸項目にわかれてゐる。この戰時三年建設計畫大綱は、事變勃發翌年の參政會議で決定された抗戰建國綱領の現段階的展開であり、今後の抗戰建國方針はこの三年計畫にもとづいて遂行されるものと思はれる。この戰時三年建設計畫の決定は事變が一つの新しい段階に入り込んだことを語るメルクマールである。



八中全會にあらはれた特質の第二は邊疆の強化である。これは決議中の國內民族の融合團結に關する件の中に  
 もられ、邊疆民族の自治制確立、各民族の宗教習慣の尊重、邊疆地方の教育振興、生活改善、中央黨政への參與、  
 邊疆公路鐵道の建設、金融機構、組合組織の増設、生産事業への政府助成を内容としてゐる。この邊疆の強化は、  
 いふまでもなく從來英蘇佛等の勢力圏となり重慶政府の手の及ばなかつた邊疆の中央化を圖りそこを開發して内  
 地經濟建設をそれらの地方へもおよぼすことを目的としたもので、前項の三年建設計畫とならんで、今後の長期  
 戰の經濟的背景となさんとしてゐるのである。

八中全會結果の第三は、人員の入換による政府力の強化である。葉楚傖を廢して吳鐵城を中央執行委員會秘書  
 長に、劉維熾を中央黨部海外部長に、張冲を組織部代理部長に、張群を免じて王寵惠を國防最高委員會秘書長に  
 任じたるがごとき、また監察委員柳亞子を黨規違反によつて除籍したるごとき、また八中全會後王寵惠の代りに  
 駐英大使郭泰祺が外交部長に、駐佛大使顧維鈞が駐英大使に新任され、また新設の貿易部長に徐堪が、同じく新  
 設糧食部長に賀耀組が内定したるがごとき、ことごとくみなこの政府力強化のための人的再編成の結果である。  
 以上八中全會で決定された經濟建設の一層の強化（ことに建設三年計畫）、邊疆の中央化運動、政府人員の再編  
 成、この三つの特質がしめすところは、いまの段階に對應する抗戰新體系の設立であり、彼等がなほ今後の抗戰  
 をあくまで繼續するといふ態度をしめすものである。

かゝる奥地の變化は政治的、經濟的兩方面の奥地開發によつて成された。政治的開發は經濟的開發の前提をな  
 すものである。

政治的開發はすなはち地方各地の中央化の問題である。一九二八年南京政權の成立以來中央化の運動が起され  
 たが、各地には軍閥がまだ根強く蟠居して中央政權に反抗してゐた。西南には西南派が割據し政治機關としては  
 西南政務委員會、政黨としては西南執行部、軍事機關としては西南軍事委員會があり、中央政府に對して独自の  
 存在を保つてゐた。山東には韓復榘あり、山西に閻錫山あり、察哈爾に宋哲元あり、四川に劉湘あり、雲南に龍  
 雲あり、新疆に盛世才あり、その他張學良あり、馮玉祥ありでこれら軍閥は各地に割據して中央政府に對する遠  
 心的存在であつた。また江西には中國共產黨がソヴェートの存在を保つてゐた。しかしこれらは滿洲事變以來徐  
 徐にその獨立的存在を失ひつゝあつた。張學良は滿洲國建國によつて地盤を失ひ、滿洲國の察哈爾合併によつて  
 宋哲元は根據を失し、西南派は一九三六年蔣介石の強硬方針、切崩し、二中全會の決議、陳濟棠の香港亡命に代  
 つて、余漢謀、宋子文、唐海安の乗込、白崇禧、李宗仁の轉職、蔣介石の廣東乘込等々があつて漸次中央化の傾  
 向を示した。共產軍も江西を追はれて西北角へと踞踏せざるを得なくなつた。一九三七年支那事變の勃發以後は  
 抗戰をもつて支那の統一、建國を達成手段とするといふ政策をとつた。抗戰建國の標語は即ち抗戰によつて政治  
 の中央的統一を計らんとするものであり、國共の合作、抗日統一戰線の結成等もこの中央化を助長した。首都が  
 漢口、重慶へと奥地へ移轉して、政治的中心が内部に動くにつれて從來遠隔に位して中央の政治力の及ばなかつ  
 た地方も漸次中央化するに至つた。この勢によつて西南派はじめ各地の軍閥も或は没落し、或は殺され、或は沈



黙し、或は抗日戦線に立つといふ工合に、そして又服せざる場合には例へば四川、雲南に對しての如く武力的強制をもつて中央化を強行したので、勿論内部には矛盾を胎みながらも、中央化は表面上一應の成果をみたが如くである。

いまは首都のある四川省の如きも事變前に於いては政治的、經濟的、文化的に、沿海地方より遙かにおくれた地方であつたことは、例へば長江の『中國の西北角』のごとき事變直前の旅行記を見ても判る。また四川省とともに川康建設計畫の中心となつてゐる西康省にしても一九三九年元旦に初めて省として獨立したもので、例へば事變直前に書かれた劉曼卿女士の『西康踏査記』や揚仲華の『西康記要』や大公報連載の『西康』等を讀んでも如何に邊鄙な、政治的にも中央とのつながりのうすい地方であるかが判る。省としては新しい寧夏にしる、青海（一九二八年建省）にしる中央の政治とは全く離れた存在であつた。事變直前上海で發行された中華最新形勢圖によつてみても、甘肅、青海、寧夏三省は全域本部の西邊にあり地方遼闊、人烟稀少、西陲荒涼の區たり、中原の痛癢に關せず故に治國者均しくこれを忽略にす、外人の潛勢力すでに日に瀾漫の勢にあり、我國甘肅、青海、寧夏なほこれを邊鄙視する乎、と慨してゐるほどである。貴州省にしても全支那のうちで一番おかれてゐた地方である。雲南省は四川からも雲を隔て、遠く分れ、五十以上の種族が常に鬭争をくり返し、中央化の困難な、おくれた地方の一であつた。

これらの海から遠くはなれ、中央政治力の及ばなかつた地方が、事變以後四年の間に奥地建設の對象となり、中央化がなされつゝある事は注意しなければならぬ。英蘇勢力の侵入圏である新疆、西藏等にも抗日大會が開催

されたり、ことに最近重慶政權が切りにそれらの地方へ中央化の手を延しつゝあることも看過してはならぬ。從來死んだやうだつた蒙藏委員會がこのごろ特使を拉薩に派して西藏の中央化を強化しようとしてゐるときその例である。

かゝる中央化の進行は、從來中央政治力の及び得なかつた地方が不完全乍らも中央集權の傘下に入り、その統一的な政策をそれら地域に中央政府の意思によつて行ひ得るといふことを意味する。これを地方の立場から云へば政府のいろ／＼の補助を得てその地方の各方面の開発をなし得るに至つたといふことである。重慶政府としてはこの中央化を行ふために各種の手段を講じて來た。例へば參政會議の議員に新らしく邊疆や遠隔省の代表者を加へたり、各種の技術員を派遣したり、資金を供與したり、少數民族への迎合政策を行つたり、普通教育の普及を圖つたりして、單に武力とか、政治的威嚇以外に實質的に中央依存の念を生ぜしめるやうな政策を採つてゐる。邊疆民族動員については、八中全會で決議された。その内容は左の如くである（大公報、一九四一年五月三日）。

- (甲) 一般原則。(一) 邊疆各民族の自治能力の培養、生活改善、文化扶植。(二) 土著人民の利益を計るを前提とする。(三) 各民族の信仰宗教習慣文化の尊重。
- (乙) 政治に關して。(一) 教育の振興、人民生活の改善。(二) 各民族優秀者の選拔と中央黨政への參加。
- (丙) 經濟に關して。(一) 主要公路鐵路の建設。(二) 各地金融機構、合作組織の増設(三) 邊疆生産事業への政府の資本及び技術の協助。

- (丁) 教育に關して。(一) 邊疆教育機關の改進擴大、人才の育成。(二) 各種各級學校の設置。(三) 邊疆



語文編譯機關の特設各種民族語の書籍、教科書の編纂。(四)邊政研究機關の設置、専門家の招聘、資料の蒐集、邊疆建設計畫の研究。

重慶政府がかく民族問題に著眼しはじめたのは注目し得る。

これらの各省及び邊疆の中央化運動を、現在の段階においてあまりに過重に評價することは事實に合しない。しかし奥地に引籠つて徹底抗戦をつゞける必要から必然的にさうした方向に向はざるを得ざるに至つたこと、そして抗戦の基地又は抗戦の保育地とし、從來見放されてゐた地方を自己の政治力の下に統一しようとする意圖をもち、實行に着手しつゝあることだけは知つてゐなければならぬ。同時にこの急激な中央化の半面には、内部的に多くの矛盾があり、それは重慶今後の軍事的、政治的の成績如何によつて顯現する危険のあることも事實である。現に重慶政府お膝下の四川省においてすら鄧錫侯、劉文輝等を黒幕とする四川土著派の軍閥たちは最近主席である張群反對運動を起したので蔣介石は國防最高委員會の名をもつて張群にたいしてこの反對運動の彈壓を命じ兩者の對立は激化してゐる。また雲南は昔から中央政權からの獨立を主張してゐるのであるが事變以來しばしば蔣介石は武力をもつて中央化せんとしたが、主席龍雲はこれに全面的に服従せず、その度毎に兩者の確執が行はれたが、一九四〇年末には蔣介石は徐庭瑤に命じて機械化部隊八個師を統率せしめて龍雲に無斷で昆明に入城せしめたほどである。陝甘寧邊區特區政府と重慶政府とが常に軋轢をくり返してゐることは人のすでに知る通りである。これらの事實は、蔣政權の中央化がいまだ十分なる効果を擧げてゐない證據であり、今後の事變の推移如何によつては決裂の危機を内包してゐるわけであり、かゝる危険を内包しつゝ執拗に中央化運動がつゞけられつゝあるのが今日の實情であらう。

かゝる中央化と並んで、事變以前に存在してゐた清朝以來、又はその後の各種の舊政黨・政派の殘滓や共產黨、人民戰爭派等の對立政治力が事變の發展に伴つて解消するか、蔣政權に忠誠を誓ふに至つた。

中央化や經濟建設にとつて軍事力の統一も大きな役割を演じてゐる。事變前には各地に軍閥が私兵を貯へ、従つて兵權は統一されず、全國徵兵制も行はれてゐなかつた。一九三七年二月八日何應欽は南京で『軍事的統一の急務』と題する演説をしてゐるが、その中で次のやうに云つてゐる。『軍事的不統一の弊害は左の諸點にある。

(一)編制の不統一、東北軍には東北軍の編制があり、四川、雲南、貴州、廣西の軍隊にもまた各々獨特の編制がある。これは暫時の變通辦法ではあるが、全國家の國軍としては一つの劃一的編制を持つべきであつて、もし各軍の編制が不同なれば、ために軍隊の訓練、指揮、統帥に就いて幾多の困難を生ずるのである。(二)給與規定の不統一。これはまた編制と同様で、東北軍には東北軍の給與規定があり、四川、雲南、貴州、廣西の軍隊にもまた各自不同の給與規定がある。甚しきに至つては、同一の軍隊内に於いても給與規定が不同である。このために將兵の生活に就いては平等待遇を談じ得ず、軍需處理人員は軍費の豫算、決算に當つてこれが處理に着手するに由なきことを感ずるのである。(三)武器武裝の不統一。各部隊中に於いては、その成立の歴史的關係不同なためにあらゆる兵器及び各種裝備の制式一致せず、廣東式、山西式、四川式等各種の差別があつて、戰爭の時には武器、彈藥の補充が大問題となる。(四)訓練教育の不統一。全國の部隊中には民國十九年の操典を採用して訓練教育の標準としてゐるものもあり、中には中央政府の頒布せる典範は少しも知らず、たゞ單に實戰の經驗によつてのみ訓練



教育を実施してゐるものさへある。また過去に於ける軍官教育機關が不統一であつたために、各部隊の幹部もまた多くは各自夫々の系統を成してゐる。かくの如く極めて不統一なる訓練教育によつて出來た軍隊が、現代の戦争の用に適せず、現代國防軍の用に適しないことは毫も疑ひないところである。」

事變勃發後、急遽全國的徵兵制度の施行を急ぎ、一九三八年三月の國民黨臨時全國代表大會で推行兵役制度案を決議した。この徵兵法によると、滿二十歳から二十五歳までの男子は徵收されて常備兵役に服する義務があり、また徵收されざる滿十八歳から四十五歳までの男子は國民兵役に服して規定の軍事教育をうくべきである。しかし以上は平時であつて、非常時には滿二十歳から三十歳までを甲とし、滿三十歳から滿四十歳までを乙とし、甲乙兩者はこれを現役とし、各地の情形によつて抽籤により決すと定めてゐる。しかし戸籍も完全に行はれてゐないのであるから、この全國徵兵も完全に行はれるわけがなく、従つて義勇兵、強制徵兵、各軍閥私兵の使用等によつて兵力の徵收をしてゐた。一九三九年七月には蔣介石は、告全國紳士及教育界同胞書のなかで、各地方の公務員、士紳の子弟はすべて當兵（兵役につくこと）すべきことをすゝめ、また一九四一年の七月二日には、軍事委員會が士紳公務員子弟當兵運動をおこし、同日蔣介石は全國に電令して、中國の兵役法では凡そ入伍の年齢（兵役の年齢）に入つたものはすべて祖國のために勞をつくすべきであるが事實はその通りは行はれず、ことに資産階級のものこれを奉行せず、これ實に中國社會制度の弱點である、資産階級の子弟が諸種の方法を講じて兵役に服するを免るゝがごとき實狀は不快きはまるものであり、中國社會の封建觀念の根柢は實に深固たるものがある、と慨嘆して、資産階級の子弟こそ率先して國難におもむくべきであると、云つてゐる。最近重慶からの來電によ

ると、兵役法を改正して、徵集、配備、訓練を軍事委員會のもとに統一し、各軍管區をして三ヶ月ごとに一個師を編成せしむる方針を決定したといふことである。重慶政權の軍事的統一は現在においてはかくのごとくいまだ完成してはゐない。しかしこれを事變前の反中央軍閥軍や雜軍の存在、全國的徵兵制度の皆無の状態に比すれば大きな變化としなければならぬ。ことに從來中央の命をきかなかつた各地の割據軍を戦線に動員したり、兵役法を施行したり、共產軍である第八路軍を中央軍に改編して第十八集團軍とし、中央軍部の命に服しない軍隊的存在に對しては、雲南軍に對する彈壓、新四軍に對する解散等の例にしめされるやうに、壓迫を行つて軍事的統一を漸次推行せんとしつゝあることは注意されなければならぬ。そのほか、學校、青年團その他の壯丁にたいし、また婦女團にたいして、軍事教育を強制しつゝあることも見遁しえない事實であらう。

## 三二

かゝる政治の中央化運動の地盤の上に經濟建設が行はれる。經濟建設の第一の仕事は交通の建設である。交通の發達こそは政治的には中央化をさらに促進し、經濟的には不便なる奥地資源の開發、原料・生産手段の運輸、生産物の運輸を可能ならしめることによつて經濟建設を効果的ならしめる。

支那に於ける交通手段は、鐵道、公路、水路であり、自動車は公路上を馳り、また大小路を利しての駄運、驛運、肩運等が行はれてゐる。一九三八年、漢口陥落後重慶政府は公路水道交通會議を召集し、人力畜力をもつてする貨運計畫案がたてられ、交通部はそれによつて駄運計畫および組織要綱を起草し、これは行政院會議を通過



し、重慶に駄運管理所を一九三九年一月一日に開設した。その第一着手として敘昆大路（敘州—昆明）に駄運計畫をたて、ついで桂黔線（桂林—貴陽）、川黔漢線（重慶—貴陽—昆明）を開設し、川陝線（寶雞—成都）、瀘昆線（瀘縣—昆明）、川康漢線（康定—昆明、西昌—樂山）、兩路線（昆明—老河口、田東—河池）等の路線を開拓した。一九四〇年駄運管理所を廢して新らしい駄運政策を定め組織（集中制より分散制へ）、路線、業務、工具等の方面に新制度を採用した。

しかし交通手段として最も効用あるものは鐵道および公路である。支那の鐵道は六十年の歴史をもつが、滿洲事變までの完成した幹線は一萬三千キロにすぎない。さらに事變によつて四年間に北寧、平綏、同蒲、正太、平漢、津浦、膠濟、京滬、蘇嘉、滬杭甬、江南、京贛、淮南、南潯、湘黔等の鐵道および隴海線の洛陽以東、浙贛線等の諸賢以東、鄧家埠以西粵漢線の錄北以北曲江以南を失ひ、現在残るところはたゞ隴海、浙贛、粵漢線の一部と事變後敷設された湘桂鐵道の衡柳線で總計僅かに二千キロにすぎない。そこで重慶政府は奥地建設の必要に面して、さきの五ヶ年八千キロ計畫に従つて奥地の鐵道建設に就き、事變後完成せるものとしては前記湘桂鐵道の衡桂（一九三七年十月完成）、桂柳（一九三九年完成）線で衡柳間全長五三五・〇キロに及んだ。いま建設又は計畫中の鐵道は次の通りである。

滇緬鐵路（昆明からビルマ國境まで）  
 敘昆鐵路（四川の敘州から昆明まで）  
 寶天鐵路（寶雞から甘肅の天水まで）

天成鐵路（天水から四川成都まで）  
 成渝鐵路（成都から重慶まで）  
 黔桂鐵路（貴州・廣西兩省）  
 寶蘭鐵路（寶雞から蘭州まで）  
 西北新國際鐵路（蘭州から新疆まで）

右のうち滇緬鐵路は一九三八年末起工したが途中敘昆鐵路の急造のため中止された。一九四一年春イギリスとの間に協定成りイギリスはビルマ鐵道をラシオから雲南の國境まで延長することとなり、一方中止されてゐた昆明ビルマ間の鐵道はアメリカの援助を得て最近續工することに決定した。敘昆鐵路は一九三八年末起工、三九年末には一五%の完成をみたといはれる。これらの鐵道建設の費用は建設公債又は外國のクレディットによつて賄はれる。最近のファイナンス・エンド・コンマース誌によると、湖南・貴州間の鐵道のうち貴州段は近く完成し全線も一九四一年秋に完成の豫定であり、柳州貴陽間の鐵道は同年十月に起工されるだらうといはれてゐる。

公路の建設は四川を中心とし成都、昆明、貴陽を中心にして蘭州、西安、鄭州、宜昌、長沙、衡陽、桂林に至る公路網の建設が計畫され實行に移つてゐる。例へば四川を中心とする豫定公路をみると、川黔、京川、川鄂、川青、川陝、川康、川甘、川滇中幹路、川滇東幹路の九路がある。最近の支那紙によると、四川省の樂山から峨眉山脈及び雅安瀘定をへて西昌に達する公路が橋梁を除いて完成をみたといはれる。交通部長張公權の發表によると、事變以來完成した新公路は全長五、七〇〇キロで從來のと合して全長八二、〇〇〇キロに達した。張一



の報告によると、一九三九年初以來一九四〇年末まで改良工事を行つた公路は西南四、七四一キロ、西北五、五二二キロ、西南西北連絡公路二、二六三キロであり、起工中のものは西南二、〇八一キロ、西北一、七五〇キロ、西南西北連絡公路二、三〇〇キロに及ぶ。

國際公路としては滇緬公路がある。この公路は一九三七年十二月に起工し一九三八年二月までに雲南省の大理からビルマ國境のナンカンまで完成し、その後昆明からラシオまでの七五〇哩の全公路の完成をみ、正式の開通式を行つたのは一九三九年一月十日であつた。使用した人夫延人員三十五萬人、費用三百萬元（内中央政府二五〇萬元、雲南政府五〇萬元）であつた。また重慶政府は滇越ルートが封鎖され、沿岸對外ルートが中斷され、たのむ滇緬公路が爆撃のために十分に機能を發揮し得ないし、西北ルートは不便のため効用すくなきを憂慮して、新國際公路として西康印度對外公路の開設を計畫し、交通部は近く測量隊を派遣することに決定したといはれる。この公路は西康省の康定から康平、舒當、サジヤを経てベンガル・アッサム鐵道に連絡するもので全長一六五〇支里の公路である。

その他水運、電報、電信、ラジオ、無線電話（近く成都と西康省の康定西昌との間に敷設される豫定）等の交通手段建設も着手せられてゐる。

かゝる交通建設の進展が中央化を促進し、經濟建設への途を拓く役割を演ずるにいたつた。

#### 四

奥地における工鑛業建設は、重要工業地區の淪陥と海外交通路の杜絶ならびに封鎖によつて、重慶政府にとつては生死の關頭に立つ必死の要請であるがゆゑに、凡ゆる手段を講じてその促進に力めてゐる。この工業建設のために採つた、また現に採りつゝある獎勵政策は大體次の如くである。

その一は沿海地區及び被占領地區、戰區の工場の内移轉である。このために政府は中央遷廠委員會を設け、内遷費および新廠建築費を給してゐる。最近の發表によると、事變以來一九四〇年末までの支給費は二七、〇〇〇千元である。内遷した工場は翁文灝の發表によると四四八工場であり、うち二五四（五七％）は四川省へ、一一一（二七％）は湖南省へ、二七（六％）は陝西省へ、二三（五％）は廣西省へ、二三（五％）はその他の各省へ内遷した。

その二は、工業獎勵法（一九三八年公布）、特種工業保息及補助條例（一九三八年公布）、及び非常時期工鑛業獎勵暫行條例（一九三八年公布）等による補助であり、各種税の免除、運輸費の減低、低利貸出、資金の給與、免租、保息（利子支拂保證）專製權の供與、獎勵金の給與等々の補助または特權をあたへて工鑛業の建設・復興を獎勵した。一般又は特種資金（華僑資本）の貸付の擴張も一つの促進方法である。

その三は各産業部門内の組織化とそれらへの全般的統制又は管理である。戰時農鑛工商管理條例（一九三七年公布）、非常時期營利法人維持現狀暫行辦法（一九三七年公布）、非常時期農工商團體維持現狀暫行辦法（一九三八年公布）、修正商會法、商業同業公會法、工業同業公會法、戰區・接近戰區各項事業制限辦法等々による管理統制がこれである。



その四は、技術の改進、工業分布計畫、工業合作社の普及等による工業整備の政策である。  
 工業建設のための資金としては建國公債の發行、外國クレジット獲得等のほかに、民族資本の吸収、華僑資本の吸収に全力をそゝいでゐる。民族資本の吸収のためには奥地の最低利潤の保證、免税・減税、手當給與、送金料の減免、奥地の高利息等の手段をとり、四行總處の支店網を各地に設けてゐる。この資本の奥地吸収は馬寅初の論じたやうに多くの困難、殊に支那民族資本のもつ特色である投機性、買辦性からくる困難のために從來誇張されたほどの効果を擧げてゐない。最近支那側の報道によると一九四一年一月から四月迄に上海から五億元が内地に誘導されたといふことである。また經濟部長の發表によると、上海實業家は奥地の建設のために上海資本を利用すべく資本金各二百萬元の建國、建華の兩銀行を設立中である。これと關聯して最近上海の財閥が虞洽卿、郭順を始めとして相次いで重慶に赴きつゝある傾向は注意しなければならぬ。華僑資本の吸収については華僑のゐる各地に四行の支店を設けたり、華僑の故郷に僑務委員會の支所を設けたり、在外華僑の組織化のために要人を派したり、華僑國內投資辦法による特權を與へたりして極力その資本の奥地導入を圖つてゐる。この資本の移入の形式は投資、戰時債券・建國貯蓄券の應募、寄附金のほかに、華僑自らがその資本をもつて奥地に企業を經營するといふ方法もある。一九四〇年設立されたといはれる五千萬元の華僑建設公司のごとき、また最近シンガポールの華僑胡文虎が、資本金一十萬元をもつて華僑企業公司を開設せんとしてゐるごときその例である。民族資本も亦華西建設公司、中國興業公司等數種の企業を奥地に開設してゐる。政府が事變以來の工業投資は一九四一年二月末迄に二億六千三百萬元に達し紡織二五・二%、電力一七・四%、機械工業一三・一%、化學工業一

〇・六%、銅鐵一〇・三%、石炭九・二五%である。

工場は國營、私營兩者があり、前者は主として軍需工場である。私營工場は沿岸地よりの移轉工場（四八四月、三億六千萬元の機器、一萬二千名の熟練工）、既存奥地工場の改良したもの、新設したもの等がある。一九四一年三月アパス電報によると事變來三年半の現在西南及び西北各省の工業建設中心地區十一ヶ所に於ける新設工場は合計千三百七十八軒に達し、その内容は次の如くである。

化學工廠	三六一
機械工廠	三一三
索績廠	二九四
冶金廠	九三
發電廠	四八
其他工廠	三六九

なほ工場に關聯して注意すべきは工業合作社である。工業合作社は、東南、西南、西北、川康、雲南の五區に分れ、殆んど全國的な組織である。いま重慶發表一九四〇年末の統計をみると、工業合作社總計一、五三四、社員數一五、六一〇、資本金四一六、一〇八元、貸付高二、六〇七、三〇二元である。地區的にいへば川康區最も多く四八八社、ついで西北區の四八四社である。西北區の工業建設は殆んどこの工業合作社によつて成されてゐる。一九四一年四月十八日の大公報にの

つた張法祖の論文『西北工業建設之一瞥』をみると、主として蘭州を中心としたものであるが、この工業合作社が西北工業建設の各方面で如何に大きな役割を演じてゐるかが判る。回教徒の工合さへ出來てゐる。『國人常に西北を我が國の寶庫なりと説く、現在既にこの寶庫を開發し、その開發の大半は工合の手によつて行はれ西北の豊富なる資源は工合の手によつて開發されて抗戰建國に應用されてゐる。願はくば十數萬の西北の埋頭苦幹の工合



員よ努力奮闘せよ」と張法祖はいつてゐる。支那に於ける工合社の創立者であり、現在中國合作社協會顧問たる

三五四

△私營工業	二五五、六〇〇、〇〇〇元
金屬工業	四二、六〇〇、〇〇〇元
機器工業	二一、〇〇〇、〇〇〇元
電氣工業	一一、八〇〇、〇〇〇元
化學工業	二一、三〇〇、〇〇〇元
紡織工業	一一九、三〇〇、〇〇〇元
食品工業	三八、九〇〇、〇〇〇元
△國營工業	五五、〇〇〇、〇〇〇元
△鑛業	七四〇、〇〇〇、〇〇〇元
金屬及び石炭	三七〇、〇〇〇、〇〇〇元
其他	三七〇、〇〇〇、〇〇〇元
總計	一〇五〇、六〇〇、〇〇〇元

アレーは工合の最近の統計を發表してゐるが、それによると全國工合は、二千乃至三千個、工作人員四萬人、資本總額千五百萬元、毎月出品價格二千萬元、出品種類百二十種である。一九四〇年度に於ける工鑛業生産高は、經濟部長翁文灝の報告によると上の表の如くである。

又最近經濟部の發表によれば一九三七年から四〇年までの奥地工鑛業の生産は左の如く増加してゐる。

石炭	一九三七年	一九四〇年
鐵	三、六〇〇、〇〇〇噸	五、七〇〇、〇〇〇噸
銅	三一、〇〇〇噸	一〇〇、〇〇〇噸
鋼	四〇〇噸	一、〇〇〇噸
汽油	三四、〇〇〇加倫	四四〇、〇〇〇加倫

酒	一、八〇〇、〇〇〇加倫	四、五〇〇、〇〇〇加倫
棉紗	三〇、二四〇件	五四、〇〇〇件
麵粉	一、七一〇、〇〇〇包	三、四〇〇、〇〇〇包
石鹼	九四、〇〇〇箱	三〇九、〇〇〇箱
紙	七、〇〇〇箱	一一、七〇〇箱
其他	六〇〇噸	一、八〇〇噸

重慶政府は一九四〇年初頭工業建設五ヶ年計畫を建て、また工鑛業三ヶ年計畫をも發表してゐる。四月の八中全會では戰時建設三ヶ年計畫の一部として奥地經濟建設を包含せしめ、そのうちには國防經濟建設として財政金融關係、交通關係、工鑛業關係、農業水利關係についてのプランを發表してゐる。

かゝる工業建設のために「一九三六年までは近代工場は存在せず手工業的生産だけが廣汎に行はれてゐた」四川省が「いまは支那の大工業の中心地と化しつつある」(ケルシーチャフ、支那の經濟地理)。また例へば「今日まで支那の諸省中では經濟的に最もおくれた省」(ケルシーチャフ)であつた貴州省においても工業建設が行はれ、事變後、貴陽電氣廠、中國機械製造廠、貴州絲織廠、大興麵粉廠、貴州火柴廠、貴州玻璃廠、貴州化學工廠、貴州印刷所、貴陽建築公司、貴州木業公司、貴州烟草公司、貴州水泥(セメント)公司、貴州水電廠、等々多くの工場が設立された。



農業建設については最近經濟部から農林部、糧食部を獨立せしめもつばら食糧、棉等の工業生産用品、桐油、羊毛等の輸出農産品の増産に狂奔してゐる。ことに四川、貴州、陝西諸省に於ける棉作の増産に躍起となつてゐる。

農業建設の中心機關は、農林部（昨年迄經濟部）と農本局（最近は四行總處）とであり、前者は主として生産、後者は農業金融を主管してゐる。

農業建設の方策は第一に農業技術の改進（中央農業實驗所、産業促進委員會、各省農業改進所又は管理所等）、墾植・冬耕工作、水利灌溉施設等の農業生産力の増加がある。第二は農村金融の疏通であり、これには農本局、四行總處が中心となり、合作金庫等を通じて農業融資がなされてゐる。合作金庫は四川、西康、雲貴州、廣西、雲南等の諸省に三百ヶ所に達しその貸出額も事變前の三倍に達してゐる。

四行總處は農貸辦法によつて融資の擴充に力めてゐるが、一九四〇年末に於ける農業貸付は二億九百五十萬元に達してゐる。四一年度には農貸辦法を改訂して貸付區域の擴大、貸付部門の擴大（農地の外に農場、果樹園、牧場、漁業へも）、滞貨を防止するために農産物を抵當とする貸付の停止等を定め、また今年度の四行總處の農業貸出額を四億元とし、左の通り主なる各省へ割當てた。

そのほか華僑や財閥が農業建設に乗り出し、例へば華西墾植公司を設立し、虞洽卿が西北を視察して棉花、小

△四	四川	一億五千萬元
△陝	陝西	三千萬元
△廣	廣西	二千二百萬元
△廣	廣東	二千萬元
△江	江西	二千萬元
△貴	貴州	二千五百萬元
△湖	湖南	三千萬元
△甘	甘肅	三千百萬元
△湖	湖北	二千百萬元
△浙	浙江	一千萬元
△河	河南	一千萬元
△安	安徽	一千萬元
△寧	寧夏	一百萬元
△福	福建	二百百萬元
△山	山東	一百萬元
△江	蘇州	一百三十萬元

麥、羊毛等の生産のために近く大公司を開設しようとしてゐる。

第三は新組織による農業建設で、農業合作社、農業倉庫、合作金庫、農業調整處、平價購銷處等の組織によつて農業生産力の増加、農業金融の擴充、農産物の販銷に當つてゐる。一九四一年末の重慶に於ける第一屆全國合作社會議で發表された數字によると（一九四一年三月二五日、アパス電）、浙江、安徽、江西、湖北、四川、河南、甘肅、福建、廣西、貴州、雲南、陝西、廣東、西康、寧夏、重慶の合作社總數は十萬三千四百四十四ヶ處、社員五百六十六萬三千六百八十三人、資本金二千九十七萬九千九百五十一元に達してゐる。こ

これらの組織が農業金融でも大きな役割をしてゐることは、一九三九年から四〇年までの一ヶ年の農村貸付のうち合作社四七・二三％、合作金庫二七・二一％、農業倉庫五・四三％、農業改進所二〇・一三％であり、重慶がこれらの新組織を農業建設の上で重視してゐるのが判る。經濟部の設定にかゝる農業倉庫の總數は九二個、うち四一は四川、一九は廣西、一三は貴州、八は湖北、九は湖南、二は陝西省にある。



農業建設について特に注意すべきは、クルト・プロツホが指摘したやうに（前記論文）、奥地のインフレーションがこの農業建設に一時的ではあるが非常な影響を及ぼしてゐることである。すなはちこれによつて農産物の價格が昂騰し、地主は農村労働力が都市へ流出することを懼れて地代を遞減せしめたからである。趙爾坪も、陳華璋も、最近に於ける農業生産力の増加を強調してゐるが、これは農業建設もあづかつて力あるとしてもその大きな力は事變以來珍らしく天候に恵まれて豊作であつたことと、このインフレーションの作用にあつたと見ていい。現に一九四〇年度はすこし不作であつたために、夏から年末にかけて糧食缺乏を告げて重大な糧食問題を惹起したことによつても推知せられる。

## 六

かうした中央政治力の擴大、交通の發展、經濟建設が、從來邊境地域にのみなされ文化からとり殘された未開の地域に大きな變化を與へつゝあることは否みえない事實である。生産方法を通して、金融を通して、政治力を通して、これらの地方が否應なしに從來の生産制度を變革せしめられる過程におかれ、いままで中央政府が欲してゐるしかも達成し得られなかつた奥地の中央化、奥地の開發が、皮肉にも敗戦による奥地引籠りの結果として、いくぶんでも現實化して來たわけである。

しかしかゝる變化も、未開の地盤の上に戰爭の必要に迫られてなされたもので、現在の所は趙顯のいふやうに「いまだ『試験的』な域にとゞまり、當局者のいふやうに『いまだ豫期の成績より遙かに遠い』のである。經濟部

長自らが白狀するやうに『自給自足の段階に達するにはいまだ前途遼遠である』。支那側が自ら新組織と自讃し、共産黨が進歩的組織だといつてゐる工業合作社の如きも仔細に検討すれば張法租が西北合作社のみたやうなネットワークの傾向や、脱離の傾向も見られる。また一方では農村には高利貸が跳梁し、新華日報の指摘するやうに、農村合作社についても土豪劣紳出身の高利貸資本を擴大助長し農民の負擔が却つて加重するやうなことになる、農本局自身もこれを認めざるを得ない状態である。工賃の増加、生産物の昂騰によつて經濟建設が促進されたとしても、インフレーションはいま、かゝる生産を刺戟する段階を漸く越えてこれから奥地人の苦惱が始まるだらう、とプロツホも指摘してゐる。

かゝる矛盾をもつに拘らず、ファイナンス誌のいふやうに『如何なる工業的近代國家も忍耐しえられぬやうな』苦難に陥りながらも、經濟的未發達の故にこそ却つて奥地建設をつゞけてゐること、その結果として奥地に變化が起りつゝあることを、ことに事變後との聯關において、日本として看過すべきではない。

## 第二節 蔣政權の三大問題

## 一

一九四一年六月二十二日獨蘇が開戦して以來、世界政治ははつきりと日獨伊を中心とする樞軸陣と英米を中心



とする反樞軸陣との對立となつた。英米とともに重慶にたいする援助國であつた蘇聯が獨蘇協定によつてドイツ側にたち、また親獨派が存在してドイツとの關係を斷ち切れなかつたあひだ重慶の立場はまだ徹底を缺いてゐたが、ドイツと蘇聯が敵對の關係に立ち、ドイツが南京國民政府を承認するにおよんで、重慶はドイツとの關係を絶つてはつきりと反樞軸陣に没入した。その結果として支那事變はこの世界的對立の一部分となつた。

四月十三日日蘇中立條約が成立したとき、重慶側の言論機關は筆をそろへて蘇聯の條約違反を難詰し、背教者よばはりをした。中國共產黨も、日蘇協定は蘇聯それ自體の問題であり、支那の干渉すべき問題ではない、と煙幕をはつて曖昧なる態度をとつた。

ところが、獨蘇協定が破れて兩國が敵對の關係にはいるや、一齊に讚辭を呈した。たとへば申報は、ドイツの蘇聯進攻はたゞに國際局勢を明朗化したばかりでなく支那の至友である蘇聯が反樞軸陣綫に参加し、いままで弛緩してゐた支那國內政治を緊張せしめ、國民黨ならびに共產黨の領袖は蘇聯の参加によつて國共間の摩擦を消除すべく兩黨の合作は一層密接となるであらう、といつてゐる。また新外交部長郭泰祺は、これによつて、重慶、アメリカ、イギリス、蘇聯の四民治國聯合陣綫は完全に成立したとし、U・Pの記者に向つて、支那は如何なる國が調停にたつとも決して和約を簽訂する意志をもたない、支那の戰爭の解決は現在においてはかならず世界大戰後の解決の一部分となるべきものである、すべての人はヨーロッパの戰とアジアの戰とはすでに混じて一となつたことを明瞭に知つてゐるからだ、と調子によつて語つてゐる。共產黨も七・七記念日の宣言で、蘇聯の反ドイツ戰爭と抗日との連帶性を強調して、抗戰第五年目に入らんとして獨蘇兩國は交戰を開始し、蘇聯はいまわれ

らの反樞軸陣營に参加した、支那の抗日と蘇聯の抗獨とは連帶するものであるから、ドイツが蘇聯にうち勝つことあらば支那は重大の危機に面するであらう、と論じてゐる。

重慶政府にとつては、一九四〇年から一九四一年ははじめにかけての時期がもつとも危機の切迫した時期であつた。戰況は依然として悪く、フランスの敗戦、イギリスの對獨戰による不利、蘇聯のドイツとの協定等の理由によつて外國からの援助が期待しがたくなり、海外通路は封鎖され、『西北線通ずといへども發達の望なく重要路線はたゞ滇緬一線を餘すのみとなりこの一線といへどもこれを紊亂せしめざること困難』(申報、六月三日社評『論新段階的戰時政治』)の状態であり、内部的には物價の騰貴により貪官汚吏奸商跋扈して食糧危機がさげばれ、國共の對立は執拗につゞけられてゐた。

たゞ一九四〇年末からイギリス、フランスの東洋における類勢、三國同盟の成立、日本の東亞再編成の具體的進捗につれて俄然としてアメリカの東亞への進出となり、重慶援助の強化となり、蘇獨戰によつて世界的對立の分野が明瞭となるにつれて、實質的にはアメリカを中心とする米・英・蘇・支の合作・同盟による對日行動が露骨をきはむるにいたつた。一方アメリカは對日經濟封鎖をつよめ、凍結令の實施となつて、これらの客觀的情勢は、危機にのぞんだ重慶を元氣づけるにいたつた。

けれども、重慶政權それ自身の内部にひそむ矛盾はこれによつて決して解消したのではない。もちろん抗戰四年間における内地および邊疆の中央化の進行、内地經濟建設、合作社、農倉制度等による地方の開發、集團工作等の新組織、民主制度の發展等々の現象は、重慶のいふがごとくではないにしても、これをあまりに過少評價し



て輕視し去ることは適當ではない。

だが、七月六日蔣介石は『友邦人士に告ぐるの書』のなかで、現在支那の當面してゐる二つの困難を訴へてゐる。一つは國共問題であり、他は食糧問題である。『支那主要問題の一は國共の争これである。兩黨間には如何に作戦し、如何に民衆を組織すべきかの大問題については、いまだ一致し能はない。たゞ對日作戦繼續の基本原則にたいしては動搖してゐない。兩黨はこの問題にたいしては作戦に同意し、兩黨の間には不時に摩擦事件が発生するが、對日讓歩を肯んじない點では一致してゐる』と述べてゐる。

また食糧問題については、食糧は自給するに足りない、外國からの運入は日本の封鎖關係と交通困難のゆゑに、大量を獲得しえない、又物價はすでに多倍に騰漲し、法幣購買力も大いに減じ、その發行額も増加してゐる、昨年度までの豊收が今年また可能であるかは斷言しがたい、ゆゑに政府は今春から種々の對策を講じ、中央執行委員會はすでに煙草、酒、マッチ等の政府專賣を下令し、また糧食部を設けて食糧の運輸、分配、賣買を統制し、財政會議を召集して田賦を中央の征收に歸せしめ、その田賦も今後は物品をもつて納入せしめることとした、この種の措置は、投機と囤積とを絶滅し、政府をして米糧の收入を増加させるためである、と論じてゐる。

事變後四周年にあつて蔣介石が擧げたこの國共問題と食糧問題との二つは、たゞ現象的に支那の戰時經濟にとつて大きな問題をなしてゐるばかりでなく、支那經濟の本質に關係し、したがつてこの二つの問題の今後の解決の結果如何は、將來の支那を考へるうへにおいて重大な問題を提起するものと思はれるから、以下この問題につき最近の情報にもとづいて若干の考察を試みたいと思ふ。

經濟學者方顯廷は糧食問題について最近の論文でつぎのやうに書いてゐる。『我々は抗戰以來の三年有半において、幸にも奥地各省の農産が豊收を告げ、従つて消費に十分供應することができ、おほむね事なくすすことができた。しかし昨年からは雲南省米價の昂騰を契機として、ついで四川省米價の意外なる急騰をみるにいたり、一九四〇年十一月、二月にいたり中央政府の所在地重慶の米價はじつに物價の最高記録をしめすにいたつた。この種の現象は全國上下を通じて目前のもつとも逼迫したしかも重大なる問題となつた。』(農情報告と糧食管理、東亞旬刊四〇六號譯載)

問題はかゝる糧食騰貴が如何なる原因からきてゐるかにある。陳華璋の研究(申報、一九四〇年九月十六日、經濟專刊、三年來中國糧食豐收的實況)によると、『自由中國を看れば、抗戰から三年以來、年々豊收であり、しかも豊收の程度は毎年進歩してゐる。故に三年内の豊收の事實は、國人をして已往の糧食問題に對する觀點を修正せしめ、中國の糧食は問題とならない』程であつた。一九三九年度の收穫を、過去七ケ年と比較すると、糯米を除いた以外の農作物はすべて著しく増加してゐる。この豊收は一九四〇年度に於いても繼續してゐる。中央農業實驗所の各地農場綜合報告に依るも一九四〇年度の食糧生産高は三九年度に大差なしといふ状態である。尤も支那は世界有数の農業國であり乍ら毎年二割以上を外國から輸入しなければならずしかも一九四〇年度は三九年度に比して若干の減産をみたことは確かである。



従つて、一九三九年度の秋には、糧食の過剰によつて、例へば四川省では、米價が暴落し、そのため省政府は米の買上を行つて米價の維持に努力した位である。

所が、一九四〇年に入ると米價は急騰を始め、一九三九年十月一擔十一元（重慶、以下同じ）であつたのが、一九四〇年六月には三十七元、八月には五十七元と急激に上向し、十月以降には百元を突破するに至つた。かくて糧食問題が、由々しい社會問題として登場するに至つた。

この重大問題化した糧食問題について、蔣介石は、一九四〇年の九月、『糧食管理に關し四川民衆に告ぐるの書』を發表してゐる。この書のなかで、蔣介石は、新穀もすでに成熟し、各米産區の收穫も七、八割以上に達し決して凶作でないのに拘らず、糧食價格は急騰を續けてゐる、かゝる畸形的變態は決して糧食の自然的缺乏によるものでなく、人爲的に造成されたるものだ、と指摘してゐる。しかしてこの人爲的な造成をなすものは、決して一般の農家ではなくして、各地の地主や豪家が糧食を囤積居奇するが爲めである。『特にこの種の人種は手段は敏捷、詭計極めて多く、調査を免れる爲に糧食を分散したり、隣區へ運搬したり、他人の名儀を借り又は種々の名儀を捏造して隠匿し、或は少量宛に分割して生産せざるものに預けたりして糧食を囤積してゐる』状態である。

これは單に四川省だけのことだけではなく、奥地支那全體に普遍的な現象である。例へば孫曉村は江西、福建、安徽等の東南支那の糧食問題を研究してゐるが、それによると、生産上の絶對數字では糧食問題が発生し得る筈がないのに、東南支那では、そのあり得べからざる糧食恐慌が発生してゐるのである。『どの方面から觀察して

も、自然的不作に原因があるのではなくして、社會的、人爲的な作用から來てゐることは明瞭であり、しかも多くの複雑した原因から來てゐる』のである。孫曉村は、その複雑な原因として、法幣下落による一般物價騰貴の影響、大量の囤積、密輸、軍隊の争先の購入、加工・運輸等の技術的困難の加重、米買占團體の米價操縱工作の六個を擧げてゐる。これらの原因は、多かれすくなかれ全支の米價騰貴の原因をなしてゐると云つてよいであらう。

かゝる囤積投機が如何に盛行したかは、一九四〇年末前成都市長揚全宇、廣東省糧食管理局副長沈毅、運輸統制局貴陽検査長萬湘の投機不正事件による銃殺によつても察知し得られる。最近では、シンガポールの大華僑陳嘉庚が福建主席陳儀の不正を弾劾した例がある。

かゝる人爲的な食糧昂騰にたいして支那紙は人造的饑荒なる言葉を使用してゐるが、その人造的饑荒の内容について、千家駒は三つを擧げてゐる。その一は富農地主の糧穀收藏による賣惜みである。その二は奸官の食糧投機であり、その三は軍糧購入の不合理である。

この富農地主奸官等の食糧投機はその地位を利用して米價の吊上を行ふこと、各地の米價の相違をねらつて投機を行ふ方法などがある。たとへば支那の有名な米産地湖南省洞庭湖畔の米價は一擔百元であり、重慶までの運送費百五十元を加へて二百五十元であるのに、重慶の米價は公定四百五十元、實際の闇取引では實に八百五十元である。したがつてこの差額を利用すれば一擔について六百元（原價の約二倍半）の鞘をかせぐことが出来るのである。こゝに投機の大きな誘惑がある。そしてこれをもつとも大規模に行つたのが奸官であり、重慶大公報の言



葉をかりるならば「奸官はその特殊地位を利用して買占め賣止めを行ひ、その規模は奸商の比でなく、米價昂騰の根本原因は奸官にある」とまでいはれ、米を囤積してそれを銀行に擔保として金を借りその金を以て食糧投機を行つてゐる。かゝる不法投機によつて奸官の儲けた金は、千家駒によると十八億元の巨額に達してゐるといふ。そのほか馬寅初の指摘するところでは奸官は法幣を利用する爲替投機を行つてゐる。最近の重慶防空壕事件でも官吏の多くの不正が摘發されてゐる。食糧暴騰の裏面にかゝる奸官の地主富商との結託によつて大規模の投機のあることは動かすことの出来ない事實である。

軍糧購入の不合理といふのは、産米區域で軍隊が勝手に決めた價格でもつて強制的に大量に買上げるがために、米はどこにか隠匿または密輸され、したがつて食糧は減ずるばかりで米價は暴騰し、奸官奸商はまたこれを投機に利用して米價をますます高騰させることである。

人造的饑荒の原因としては以上三つのほかに、事變による破壊、軍隊による獨占、建設の未完成による交通運輸の不便からくる運送費の高騰が米價に轉嫁されることや、對外路ことに滇越路の閉鎖によつて米輸入先の佛印、タイ、ビルマ等からの移入が中絶または不自由となつたことも原因としてかぞへられなければならないであらう。

いま一つ、食糧危機の大きな原因としての法幣の増發、その價值の下落を忘れてはいけない。最近の財政會議での孔祥熙の政財報告では現在の法幣發行高は事變前の數倍だとしてゐるが、七月七日何應欽が事變四周年記念文の中で、一九三七年七月には十四億四千四百萬元であつたが今日では七倍に達してゐるといつてゐるから、百一億元である。千駒家は約八倍といつてゐるからさうすれば百十五億元である。九月のファイナンス・エンド・

コンマース誌の推定によると法幣の増發は現在五十億を超え、これは省銀行券五億、共產軍發行の軍票五億、商業銀行券二億、邊疆銀行券二億を加算すれば蔣政權治下の通貨は優に百億元を超過すると云つてゐる。かゝる多額の法幣及び通貨のたぶつきが米價を昂騰させることは明瞭であらう。殊に法幣の價值が最近二片臺へ陥没したのであるから米價はいつそう騰らざるをえないであらう。上海からの最近の情報によると、アメリカの資産凍結によつて、上海の遊資（上海の法幣在高は二十億元、遊資は五十億ないし七十億に達してゐるといはれる）は内地へむけて送られつゝありとのことであるが、かくては内地のたぶつきはさらにひどくなり、それが食糧の價格におよぼす影響はすくなくないであらう。

かゝる食糧危機の原因を人爲的原因とせず自然的原因に歸する説もある。例へばクリスチャン・サイエンス・モニター紙は「糧食管理局長が國民參政會議に需給の調節以外の食糧品消費の獎勵、米作の振興、灌漑の建設を提議してゐるのを見て何人にも米の不足してゐることを首肯させる。不足してゐることが米價昂騰の原因であつて、投機は米が不足してゐるから行はれて、米價を更に吊り上げる作用をしてゐるのである」と指摘してゐるの

は一つの聴くべき意見である。

かゝる食糧危機にたいして重慶政府はどんな對策を講じてゐるか。  
財政部長孔祥熙は、一九四一年一月一日の年頭の一年來施政狀況の一節で次の如く報告してゐる。「過去數ヶ月、糧價高潮のために、人民生活に影響すること深く且大である。ゆゑに政府は行政院中に全國糧食管理局を特設し全國の糧食を統制し省縣政府中にありても亦均しく糧食管理機構を設け、政府の力量を運用して、糧食の



合理的産銷を謀り、以てその價格を平抑し、人民生活必需品に關しては主管機關がその價格の低廉にして民生を豊にせんことを期してゐる。糧食問題に對してはすでに治標及び治本的な具體辦法を定め、全國に分令して治標辦法を實施してゐる。そのうち重要なものは、糧食の生産地よりの流入を疏通し、又各縣の糧食輸出阻止を禁じ、各地の餘糧を吸収し以て市場に提供せしめてゐることである。又治本辦法としては、生産の増加、産銷の獎勵、各地の生産消費状態の調査、必需品の囤積居奇の嚴密なる取締り等を行つてゐる。

この對策を具體例に就いて述べると先づ一九四〇年七月三十日の行政院會議の決定に基いて、全國糧食管理局が設けられ、局長には盧作孚、副長には何簾、熊仲翰、何北が任せられ、又八月七日には、非常時期管理銀行暫行辦法を發布して、銀行が投機に出動すること、及び投機のための資金貸出を嚴禁してゐる。八月二十八日には省糧食管理局組織規程、縣糧食管理委員會組織通則、重慶市糧食管理委員會組織規程を決定し、九月六日には全國糧食管理局、四川省政府糧食管理暫行辦法大綱を公布し、十月一日には重慶市糧食管理委員會が正式に成立し十一月六日には廣東省糧食管理局が正式に成立をみた。又九月七日には四川省糧食調查辦法、九月二十四日には糧食倉庫管理暫行辦法、九月二十五日には糧食購運辦法大綱、各縣市糧食調整訂價辦法が公布されてゐる。

十一月末には蔣介石が、四川省各市縣長を招集して糧食管理の狀況報告を行つた。そのうちで、『糧食貯藏者の調査狀況は成績頗る擧がらず、かくの如く進行がだらしく、命令を無視する状態は誠に寛恕し難い。政府は右の糧食調査に次いで更に進歩した統制辦法を實施する豫定で、買占め賣惜みを行つてゐるものは速にその非を悟るべきである』と云つてゐるのは注目すべきであらう。

十二月三十日に、蔣介石は社會部、全國糧食管理局平價購銷處、重慶市政府機關に對して左の指令を發してゐる。(一)商店、行號及び個人で糧食や日用品を必要品を買溜してゐる者は一月二十六日までに出售して市場に供給すべく、餘糧ある者はその旨各機關に登録すべし、(二)これに従はざるものは糧食を沒收し、軍法により處断する、(三)正當の商人には合法利潤を保障し、停業を許さない、等々の六條を手令した。

一九四一年二月には非常時期取締日用重要物品囤積居奇辦法二十一條を公布してゐる。取締の物品としては、糧食類(米、麥、高粱、玉米、豆類)、服用類(棉花、綿紗、綿布、麻布、皮革)、燃料類、日用品類(鹽、マッチ、紙)等々を擧げ、種々の囤積犯罪を列擧し、第十七條以下に於いてその罰則を規定してゐる。

二月二十日には、全國糧食會議を開催し、三月一日からは、重慶で糧食の切符制度を施行し、この切符制による米の配給は、政府の全國糧食管理局が重慶市政府並びに警察を通じて行ふものであり、重慶のみならず全重慶治下各地方にも施行する豫定であるといはれる。

またこの六月十六日の全國財政會議でも、食糧危機を重大問題としてとり上げ、同會議宣言のなかで、『第四は食糧政策および土地政策の實行にある。その目的は軍糧および民食問題を解決し、地權を平均ならしめ、もつて民生主義を實行するにある』と述べてゐる。

この財政會議ではまた田租の中央移管と現物徵收を決定してゐる。この現物徵收はそれによつて米穀類を政府に宛めその管理下におかうとする新らしいこゝろみである。また糧食國庫券を發行して米穀類を買上げ、これにより米價の調整、米穀の中央管理を實行せんとしてゐる。



食糧の増産についてもたび／＼の會議をへて左のごとき方策を決定した。

- (一) 耕地面積の増加、農業生産力の増加による増産、増産区の指定、農産指導員の農林部からの派遣。
- (二) 酒及び砂糖製造の中止。
- (三) 農村金融の一層の疏通。

重慶政府は五月十二日非常時期違反糧食管理治罪暫行條例十五條を發布した。いまその主たる條文を摘記すれば左の如くである。

第四條、囤積居奇者は左記の各款により處斷す

(一) 米穀五千市石以上或は小麥三千市石以上のもは死刑或は無期徒刑に處す

(二) 米穀三千市石以上、五千市石未満、或は小麥一千八百市石以上三千市石未満のもは無期徒刑或は十年以上の有期徒刑に處す

第六條、糧食需要の民戸にして、存有糧食が三ヶ月以上の需要量を超過し、法令に従つて糧食主管機關に陳報せざるものは、その超過量を沒收す

第八條、公務人員にして職務の權力、機會乃至方法を利用し、自己或は他人のために糧食管理法令に違反するものは、本條例の規定に従つて重治罪に處す

第十二條

(一) 密告により檢舉し逮捕した場合、密告者に百分の四十、逮捕機關に百分の十を與ふ

(二) 執行機關が直接逮捕した場合、百分の三十を與ふ

しかしかかる方法が果してこの食糧危機を救済しうるか疑問である。盧作孚について糧食部長になつた徐堪は新聞記者にむかつて、『政府はあらゆる方策を講じて大量の食糧を把握して市價を調整せんとしてゐるが、この點きはめて困難であることはいふまでもない』と語つてゐることは、この問題の解決が如何に至難であるかを證明する。

蔣政權はこのほか、糧食の強制賣收、地主からの二割天引を實行しようとしてゐるが、果して政府の意圖する通り行はれ得るや大いに疑問である。政府の食米買上價格は僅か一百元であるが實際の價格は例へば四川省の南充では四百五十一元、秀山では百十元、重慶では二百四十元、成都では二百六十元、自流井では二百八十元である。これを百元で買上げようとするのは無理であるばかりでなく、政府の支拂は全部現金でなく、七割が糧食庫券たることに於いて一層の困難が豫測される。

食糧問題が重大なる意味をもつことは、それが民食、軍食に直接關係するだけでなく、食糧の騰貴はすべての他の日用品の騰貴を誘致するからである。かくて食糧危機は同時にすべての國民の生活の危機を意味するのである。上海商業儲蓄銀行一九四〇年度報告にも、一九四〇年度における支那の物價の脹勢の猛烈なることは歴來いまだあらざるところ、一九三九年末三七一であつた指數は一九四〇年末には六一一に昂騰してゐる、そして他の物資はときによつて高低があるが、糧食はつねに繼續して價格が高脹してゐる、民食問題はいたつて逼迫してゐる、糧食の高騰は他の物價の上漲を引き起すからである、と記載してゐる。支那紙の報ずるところでは、



重慶物價の總指數は一九三七年上半期を一〇〇として、一九三九年十二月には三五五、一九四〇年六月には五九七、一九四〇年十二月には一二七六に達してゐる。まさに事變前の約十三倍であり、ことに一九四〇年六月から十二月までの六ヶ月間における上騰はまさに急角度的テンポであるといはなければならぬ。チャイナ・エア・メルによると、重慶における一九四〇年四月と七月との小賣物價指數總平均は二六〇から四五〇へと七三・三%の激騰ぶりをしめしてゐるが、この傾向は一九四一年に入つてもやまず、同年四月には指數がすでに、一、五〇〇に達し、さらに七月には二、五〇〇に上つてゐる。しかも、翁文灝が食料品その他必需品の騰貴は他の商品のそれより尠いといつてゐるのはまさに反對に、食料品の騰貴が一番ひどく、一九四一年四月―七月の間に一、五七〇から二、七〇〇へ、被服類は一、八八〇から一、九七〇へと騰貴してゐる。この四ヶ月間に於ける食料品の騰貴は實に七二%に達してゐる（指數は一九三七年前半期を一〇〇とす）。食料品は従つて、一九四一年七月において車變直前の二十五倍にまで昂騰したわけである。この統計にして信じうべしとせば、食糧を中心とし、先頭とする重慶の物價騰貴の趨勢は、最近にいたるほど急ピッチとなりきたつたことに注意しなければならない。この糧食問題は、現象的には戰時經濟の一問題として現はれてゐるが、それは實質的には支那の農業生産の基本的問題に根ざしてゐる。『中國農民は中國の唯一の生産者であり、また一切の負擔の最後に歸宿する者である。賦税は農より出で、商賈鬻販の利は農による、高利盤剝は農に在り、一言にしていへば農の生産能力は實にきまめて脆薄であり、心を委せ運に任じ天に聽く、水旱蟲害命に歸す、剝削操縱人により、利益の諸人に歸するもの多く、これを己れに享くるところ少し、従つて饑荒ひとたび來らば首としてその殃をうけるものは農民である。』

（申報一九四一年七月十九日社評、糧食行政之敷施）これが中國農民のほんたうの姿である。支那の唯一の生産者ともいふべき農民がかゝる状態のもとでは、いくら一時的の糧食對策を行つても、ことに敗戦四年の今日の支那のやうな艱苦なる條件のもとでは、農業の増産は期待しえられず、さらに剝削操縱人による社會關係のもとでは、公正なる分配、運銷、平價も望まれない。かくて現在重慶政府を苦惱せしめつゝある糧食問題は、その實、支那生産の基礎である農業の改革なくしてはほんたうに解決せられないのであり、それがゆゑにこそ重慶政府は抗戰繼續のためにはこの農業改革の根本問題に入らざるをえない立場に立つにいたつたのである。蔣介石が今秋の新穀收穫期以降政府は地主から二〇%の食糧徵集を提言し、八中全會では『糧食を平衡し、民食問題を調節し、現有の糧食及び取引機構を改革し、專賣を舉辦し、もつて需給を調節し市價を統制す』べきことを決議し、六月の第三次全國財政會議で苛捐雜税の廢除による人民負擔の輕減、土地政策の實行を決定したのも、農業改革の本質にははるかに遠いがその方向を指してゐる。

さらに糧食部長除堪が記念週の講演で、『政府の糧食政策實行の最大の障礙は地主の存在である。四川の地主連は生産高の六割乃至七割三分を小作料として搾取し乍ら、而もそれを政府に用達することを欲しない。糧食部は國家、民族の爲め小作農の解放をスローガンとしてゐるが、一般小作農の收穫がその生計を維持し難く、これが農産増加に大影響を與へてゐるものと信ずる。國民黨の土地政策は耕者有其田を中心としてゐるのだ。これは増産の先決條件であるから漸を逐うて完成せしめなければならぬ。』（七月二十三日重慶電U・P）といつてゐるが如きは稍々糧食問題の核心を告白してゐるといふべきであらう。



孫科の糧食問題に對する意見は、四川省は小作農が壓倒的であり、地主はこれら小作農の收穫の七割を小作料として收奪し、その額凡そ四千萬擔に達する。國家は命令を下して小作料支拂期に小作米を直接地主に渡さず國家の收穀機關に集めて、地主に對しては半分は現金、半分は建國儲蓄券をもつて支拂ふといふ徹底的手段を講ずる必要がある、更に進んで土地の收買を禁じて地券を發行して土地を公收し、これを小作人に分配して地權の平均を斷行すべきである、と力説してゐる。

一九四一年五月十一日の香港星島日報社説『中國糧食の自給自足』を左に紹介する。

國內糧食問題の重大性は既に周知の事實である、淪陷區と遊擊區の情勢は暫く措くも大後方たる四川、雲南、貴州、廣西の諸省及び沿海の廣東、福建兩省にして一として米價の昂騰せず人民の生活が日に困難に赴かざる地はない。廣西省を例にとれば同省の米價は過去に於いて統制宜しきを得たるため産米過剩の困難を除いては全國で最低記録を保持してゐたのであるが、最近急激な値上りを示し桂林に於いて一擔當り八十餘元に達したのであつて、一九四〇年十一月の四倍、四一年三月の二倍に當つてゐる、糧食問題の重大化についてみると、一、江蘇、浙江、安徽等の産米地域が敵の手中に陥り、糧食は日軍の統制下に置かれて輿地に運搬することが不可能となつたこと。

一、四年來の戰爭の破壊に依つて中國農村の生産力は當然の影響を蒙つたこと。

一、奸商の囤積操縱壟斷居奇。

一、各戰區各將士は何れも糧食機關を設置し調整の責に任ずるも往々局部に止まつて全般を統制する能はず、

甚しきは各自米の買付競争を爲すが如き事態を惹起し、米價の統制に依つて反つて米價の高騰を招くが如き現象を醸成してゐる。

一、過去に於いて南支那海一帯は尙外米を購入し不足を補充することが出來たが、日軍の沿海封鎖に依つてそれは事實上不可能となつた。斯かる情勢下に於いて目前の糧食問題を解決するには、

一、來源の疎通

一、平價販賣の實行

一、奸商の懲罰

に依つてなさねばならない。元來中國は農業立國の國であり糧食に就いてもこれが供給は外に仰ぐべきでないにも拘らず、連年の天災地災に依つて糧食の生産は大なる影響を被り、毎年外國よりの輸入の外米麵粉は輸入品目の首位に近く實にこれ農業國最大の恥辱である。須らく大規模の糧食増産運動を起さねばならない。糧食問題は民生の根本問題であり、抗戰期間中の糧食の自給自足を計るのみならず、抗戰後に於いても自給自足を計らねばならぬ。

申報も一九四一年五月三十一日に、『如何にして貧困の群衆を幸福にすべきか』といふ論説をかゝげ、百物騰貴により一般生活嚴重の壓迫を受く、飢餓忍ぶ能はず南北兩地施粥所に乞食す、餓殍途を載し路斃絶えず、と形容してゐる。

支那現在の糧食問題は實にかゝる根本的な、重慶政府にとつてはぬきさしならぬ課題の解決にまで迫つてゐる



三五六  
のである。千家駒は糧食問題の解決を論じて、政治上の廉潔明朗を實行し、民衆動員を行ひ、政治の根本的改造を斷行しないかぎりなんらの効果ももたないと論じてゐる。政治の根本的改造は即ち重慶政府の政治的變質を意味する。

### 三

一九四一年七月中旬また、國共の軋轢が報じられた。これは山西省の南東および山東省の北部における兩軍の衝突である。ことの起りは重慶側の中央通訊社が發表したもので、六月二十二日から山東の北部、山西省南唐城の西北その他五ヶ所において第十八集團が國民黨軍を襲撃したのである。軍事委員會は早速朱德に戦闘中止を命じた。この衝突事件はそのまま、收まつたかにみえたが、中央通訊社がかかる發表をしたので重慶における共產黨の連絡將校である周恩來は山西の南東に出動したことは事實であるがこれは日本軍と戦ふためであつて戦闘後その地をすでに撤退したと辯じ、また山東省は第十八集團の防備區域として重慶政府の公認をえたものであるから外から干渉さるべきでない、衝突はほんたうに行はれたのであるか、と答へてゐる。軍事委員會は周恩來のこの空とぼけを憤慨して周は朱德に送つた本部からの戦闘中止の電報を見たではないかと詰問し、重慶軍部機關紙掃蕩報は、共產黨を第五列であつて重慶軍に敵對するものである、と攻撃してゐる。

一九四一年に入つてからの國共の對立の大きかつたのは第一に新四軍の解散、つゞいて晋南作戰當時の共產黨の怠戰問題（これについて周恩來は晋南白晋公路において第十八集團に屬する部隊が急襲占據して交通遮斷を行つた旨辯明

した）、そして今度の北支の衝突問題である。もちろんこの間に各地方で衝突は中小規模のものがつねに繰り返されてゐることは、國共ともに認めてゐるところである。

事變以來國共の對立はほとんど毎日のごとく報じられてゐる。これは兩黨の基本的政綱が異り、重慶政府が共產黨軍を全部重慶政權下に統率せんとするに對し、共產黨軍は名目は別としても實質上第十八集團軍その他共產黨機關の獨立性を主張し、陝甘寧邊區その他の邊區政府、地方政府、州政府の合法的獨立性を力説してゐるかぎり、兩黨がつねに對立と衝突とをくりかへすことは當然である。

しかしこの對立、衝突も、事變以來の事實のしめすやうにつねに妥協に終つてゐる。現在の事情のもとでは妥協は一つの必然であつて、それは次ぎの事情からきてゐる。

一つは國內的事情である。一九三七年の國共合作は戦争下においてなされたといふ點において一九二四年の第一次合作と異つてゐる。一九二四年は國民黨が民族運動の線に沿つて國內の統一に邁進しつゝあつたときであり、同時に支那のイニシアティブにおいて外國權益を追ひ出さうとした時期であつた。それが國共合作を必要ならしめたのである。しかしながら合作の進展につれて共產黨の力がつよくなつて國民黨獨裁による統一が危ぶまれるにいたつた。しかして國民黨は英米の援助によつて政權を維持しつゝあつたのであるが、當時の状態のもとにおける國民黨政府の國家統一にとつて必要であつたのは外國からの援助であり、内部の共產黨ではなかつた。共產黨はむしろ障碍であつた。だからこそ國民黨は國共合作を弊履のごとくすてて上海クーデターを發端として數年にわたる共產黨討伐を斷行したのである。しかし第二回の國共合作は異なる。この合作は戦争に對處するための



統一戦線として各界の要望のもとになされた。もし国民党政府が共産黨討伐を行つて合作が崩壊するならば、国民党は單に共産黨を失ふのみでなく、合作を要望した國民各界を失ふことによつて全く孤立し、戦争をも失ひつひには自己自身をも喪失する。かゝる條件のもとでは、重慶政府はどうしても國共合作による共同戦線を維持すべく強制されてゐるのである。ことに共産黨が事變の長期化につれて支那國民の大半を占める農民の心をつかむにいたつては、平時においてはたゞき崩さなければならぬ理由そのものが、反對に抗戦をつゞける目的のためにはます／＼これとの合作を繼續しなければならぬ理由となつてきたのである。事變以來たゞ／＼の共産黨の反政府的態度にかゝはらず重慶政府は一應の威壓や抗議をなしたまゝやがて妥協に終つたのは主としてかうした事情によるものと考へられる。

國共合作を繼續させてゐるいま一つは國外的事情である。重慶は國內的には英米蘇の物資的・道義的支持を受け、ることによつて抗戦をつゞけてゐる。フランスもその一つであつたが歐洲戦争の敗北によつてぬけ、蘇聯も獨蘇協定によつて一時遠のいたかに見えたが、獨蘇開戦によつて最近英米支等と反樞軸國家群に加はつた。蘇聯が國共合作の支持者たることは言を俟たぬところであらう。英米が支那を援助するのは支那にもち、または將來にもたうとする權益のためである。そのためには從來からの歴史的理由から重慶政府の存続をはかることが必要であり、また日本の力を弱体化させるためにも重慶を支持して抗戦を繼續させようとしてゐる。そして現在の事情のもとで重慶政府の存続をはかるためには、國共合作をみとめざるをえないのである。アメリカの特使カーリーが國共對立をいましめ、今度蔣介石の政治顧問となつて重慶に行つたオーエン・ラティモアがアメリカ行政部の希望

として共産黨との和平を説き、國共和平を今後の援助の條件としたときそれを裏書するものであらう。

要するに國共合作は、(一)對外戦争、(二)國民黨が共産黨よりも強力であること、(三)援蔣諸國が援助の條件として外部から國共合作を促進しつゝあること、この三條件の上に築き上げられたものである。

オーエン・ラティモアは最近の論文『四年後』(After Four Years, Pacific Affairs, June 1941)において、この四年間の歴史は支那國民にとつては戦争の歴史であつたと同時に國內的改革の歴史であつた。支那の政府は事變のためには國民をコアリションに結合させなければならず、そのためには國民は彼等の欲する土地、自己の代表者を選する民主的權利を得るならば戦ふであらう。政府はもし國民の忠實と犠牲とを要求するなら國民の要求に應じなければならぬ、といふ旨のことを書いてゐる。今度の共産黨との合作はかうした傾向をいつそう促進するであらう。

かゝる傾向に直面して、蔣介石は、そして重慶政府は歴史的に規定されてゐる自己の性格をどこまで守りうるか、こゝに蔣介石の大きな苦惱があると思はれる。

#### 四

以上述べた糧食問題と國共問題とは苦しい四年間の抗戦がもたらした、現在の蔣政権にとつての二大問題である。さらに今一つ大きな問題が蔣政権の前途に横はつてゐる。蔣政権へ外國の支配力が強化して來たことである。植民地的、封建的特質を多分にもつ支那にとつては、平時時に於いてさへも生存をつゞけ、何らかの發展を行は



んとすれば歐米諸國の援助を借りなければならなかつた。借款によつて財政を破産に瀕せしめた清朝時代を描くとするも、南京政府の成立には英米の政治的、經濟的援助をうけ、その他法幣の創設、國家銀行の設立、鐵道の建設、鑛山の採掘、軍事制度の擴充、經濟建設等々だけを見ても、すべて外國の援助のもとに實行し得たのである。平時に於いてすらかくの如し、四年に亙つて敗戦を續けながらも尙ほ抗戦を繼續して行くがためには、經濟學者賈士毅のいふやうに、外國の各種の援助をうけなければ絶対に不可能なのである。しかしてかかる援助が現在に於いて單に正義とか、民主主義のためとか、平和主義のためとかといふ御題目のあるなしに拘らず、それが政治性をもつことは云ふまでもない。ことに巨大なる世界市場として昔から列強の目をつけてゐた支那に對しては特にさうである。

事變勃發後四年にして、蔣政權の上に、外國特にアメリカの支配の手が延び來りつゝあることは、すでに、本書第五章第六節及び第七節に於いて論じたが如くである。いま資産凍結令以後の金融操作を見ても、すべて英米ことにアメリカがこれをリードし、蔣政權はたゞこれに追隨するに過ぎないのである。一例を挙げれば、八月八日の爲替平準委員會（これは英米からの借款により成立し英米側委員によつてリードされつゝある事は衆知の通りである）の外貨公定價賣の聲明はアメリカ政府の意嚮によつたものであり、八月十日の重慶宣傳部長王世杰の聲明を見ても、『重慶政府は政府系四銀行が英米政府から特許を得て正當なる外匯を供給す』とある通り、蔣政權の國家銀行が外國政府の特許を得て始めて爲替操作をなしうるのである。

かかる事實に直面して、香港大公報八月二十四日の社説は、占領區内の支那人の凍結資産を支配するものは英

米なりと指摘し、千家駒が九月十三日の週刊誌『大衆』によせた論文（法幣問題に關して）でも、今度の資産凍結及びその後の爲替金融工作は英米によつてなされ、『すべてが外國銀行の經濟利益を前提としたもので、決して蔣政權の抗戰經濟の立場に立つものではない』と斷じ、『蔣政權の經濟政策は抗戰開始以來今日まで獨立自主たりしことはなく、その貿易政策、金融政策はすべて英米の商業利益を第一として來たので』あり、かかる政策はすべて英米の半植民地的特質ものであることを鋭く指摘してゐる。外國爲替の割當についてもアメリカの横暴は、蔣政權、英を犠牲にして行はれてゐる。

蔣政權は、抗戰建國を呼號して抗戦を繼續してゐる。しかしこの抗戰繼續によつて結局は外國の支配を結果としてもたらし來らんとしてゐるのである。これは獨立自由をスローガンとする蔣政權にとつて大問題でなくてはならぬ。

かくて、糧食、國共、外力支配の傾向の三つは、現在蔣政權を脅かす大問題であるが、これは同時に、抗戰四年がもたらした蔣政權に於ける三大矛盾でなければならぬ。



第七章 大東亞戰爭と重慶